

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第141期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	-	1,149,427	1,091,195	1,114,784	1,127,483
事業利益 (百万円)	-	98,144	96,852	95,672	92,635
税引前当期利益 (百万円)	-	98,778	86,684	80,819	54,202
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	71,292	53,065	60,124	29,698
当期包括利益 (百万円)	-	5,886	65,584	56,921	36,259
資本合計 (百万円)	725,331	680,727	690,673	720,613	685,960
資産合計 (百万円)	1,257,261	1,273,893	1,350,105	1,426,230	1,393,869
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	1,099.45	1,048.96	1,082.90	1,128.44	1,113.93
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	121.23	92.81	105.76	53.62
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.8	47.8	45.6	44.9	43.8
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	11.3	8.7	9.6	4.7
株価収益率 (倍)	-	20.9	23.7	18.0	33.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	129,311	108,907	126,655	123,256
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	58,745	142,299	99,104	72,923
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	2,820	14,738	23,951	78,923
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	169,413	204,487	186,003	187,869	153,725
従業員数 (名)	31,312	33,295	32,734	34,452	34,504
(外、平均臨時雇用者数)	(12,170)	(11,215)	(10,252)	(10,149)	(9,682)

(注) 1. 第139期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 4. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 5. 第141期より、物流事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第140期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

(注) 6. 第141期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第140期の関連する各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(注) 7. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第137期	第138期	第139期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	1,006,630	1,184,100	1,091,414
経常利益 (百万円)	82,808	94,168	90,270
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	46,495	63,427	52,595
包括利益 (百万円)	106,147	380	61,968
純資産 (百万円)	743,489	691,928	697,773
総資産 (百万円)	1,255,090	1,262,113	1,336,931
1株当たり純資産 (円)	1,131.41	1,066.84	1,094.83
1株当たり当期純利益 (円)	78.54	107.86	91.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	49.1	46.6
自己資本利益率 (%)	7.4	9.8	8.5
株価収益率 (倍)	33.5	23.5	23.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	109,259	125,219	108,024
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	140,391	53,824	141,749
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	52,822	3,288	16,175
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	165,160	217,791	181,144
従業員数 (名)	31,312	33,295	32,734
(外、平均臨時雇用者数)	(12,170)	(11,215)	(10,252)

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(注)3. 第139期より、持分法適用会社(第138期は連結子会社)であるEAファーマ(株)の会計方針を変更しております。
これに伴う遡及影響額を、第138期の数値に反映し表示しております。

(注)4. 第139期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受け
ておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	253,647	262,831	246,268	254,935	261,372
経常利益 (百万円)	21,651	28,708	38,885	35,275	36,631
当期純利益 (百万円)	10,608	33,139	37,668	32,368	23,849
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	594,470,654	583,762,654	571,863,354	571,863,354	549,163,354
純資産 (百万円)	378,739	360,146	350,154	365,099	328,221
総資産 (百万円)	819,583	887,136	945,328	985,555	978,882
1株当たり純資産 (円)	639.97	619.83	615.24	642.90	598.84
1株当たり配当額 (円)	24.00	28.00	30.00	32.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.92	56.35	65.88	56.94	43.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	40.6	37.0	36.9	33.5
自己資本利益率 (%)	2.8	9.0	10.6	9.1	6.9
株価収益率 (倍)	147.0	45.1	33.3	33.8	41.1
配当性向 (%)	133.9	49.7	45.5	56.2	74.3
従業員数 (名)	3,484	3,477	3,459	3,464	3,494
(外、平均臨時雇用者数)	(457)	(445)	(424)	(427)	(421)
株主総利回り (%)	180.2	175.7	154.5	138.2	129.8
(比較指標：税引後配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,782.50	3,161.00	2,702.50	2,543.50	2,188.00
最低株価 (円)	1,443.00	2,404.00	2,020.00	1,853.00	1,624.50

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1907年 5月	合資会社鈴木製菓所設立。
1908年 7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助（二代）がその商品化を引受。
1909年 5月	うま味調味料「味の素®」一般販売開始。
1912年 4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素®」の事業を合資会社鈴木製菓所が継承し、同時に同社は合資会社鈴木商店に商号変更。
1914年 9月	川崎工場完成、操業開始（現 川崎事業所）。
1917年 6月	(株)鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
1925年12月	(株)鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び(株)鈴木商店の営業の一切を譲渡し、両社とも解散（現 味の素(株)設立）。
1932年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
1935年 3月	宝製油(株)を設立。油脂事業に着手。
1940年12月	鈴木食料工業(株)に商号変更。
1943年 5月	大日本化学工業(株)に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置（現 九州事業所）。
1944年 5月	宝製油(株)を合併。
1946年 2月	味の素(株)に商号変更。
1949年 5月	株式上場。
1956年 1月	必須アミノ酸（輸液用）発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立（現 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社）。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
1958年 5月	ユニオンケミカルズ社を設立（現 フィリピン味の素社）。
1960年 4月	タイ味の素社を設立。
1961年 3月	三重県に四日市工場を設置（現 東海事業所）。
7月	マラヤ味の素社を設立（現 マレーシア味の素社）。
1962年 9月	米国のケロッグ社と提携（日本におけるケロッグ社製品の総発売元となる）。
1963年 3月	米国のコーンプロダクツ社（現 コノプロ社）と提携（合併会社 クノール食品(株)発足）。
1967年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
1968年 2月	ペルー味の素社を設立。
1969年 7月	インドネシア味の素社を設立。
1970年11月	「ほんだし®」発売。
12月	味の素レストラン食品(株)を設立（現 味の素冷凍食品(株)）。冷凍食品事業に着手。
1973年 8月	米国のゼネラルフーズ社と提携（合併会社 現 味の素AGF(株)発足）。
1974年 8月	ユーロリジン社を設立（現 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社）。
12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立（現 ブラジル味の素社）。
1981年 9月	「エレンタール®」発売。医薬品事業に着手。
1982年 5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
1987年 6月	クノール食品(株)を子会社とする。

年月	概要
1989年 9月	ベルギーの化学会社オムニケム社（現 味の素オムニケム社）の全株式を取得。
1996年12月	味の素（中国）社を設立。
2000年10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品(株)に統合。
2001年 4月	油脂事業を分社化し、味の素製油(株)に統合（現 (株)J-オイルミルズ）。
2003年 2月	日本酸素(株)から味の素冷凍食品(株)が(株)フレックの全株式を取得。2003年4月に味の素冷凍食品(株)は(株)フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社（現 欧州味の素食品社）の全株式を取得。
2007年 2月	ヤマキ(株)の株式を一部取得し、資本・業務提携。
2011年11月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)（2011年9月設立）に飼料用アミノ酸事業運営を移管。
2013年 4月	米国のバイオ医薬品の開発・製造受託会社であるアルテア・テクノロジーズ社（現 味の素アルテア社）の全株式を取得。
2014年11月	味の素ノースアメリカ社（現 味の素北米ホールディングス社）が米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得。
2015年 4月	アメリカ味の素冷凍食品社がウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を吸収合併し、味の素ウィンザー社に商号変更（現 味の素フーズ・ノースアメリカ社）。
4月	味の素ゼネラルフーズ(株)（現 味の素AGF(株)）を子会社とする。
2016年 4月	医薬事業を行う味の素製薬(株)が、エーザイ(株)の消化器疾患領域に関する事業の一部を吸収分割により承継したことにより、当社の持分法適用会社となり、EAファーマ(株)に商号変更。
11月	アフリカ諸国で事業展開する大手加工食品メーカーであるプロマシドール・ホールディングス社の株式33.33%を取得し、同社を持分法適用会社とする。
2019年 4月	川崎事業所・東海事業所の一部及び味の素パッケージング(株)の生産体制をクノール食品(株)に集約・再編し、同社の商号を味の素食品(株)に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社100社及び持分法適用会社16社より構成され、調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、化成品、アミノ酸、更にその他の事業活動を行っております。当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(印は持分法適用会社)。

報告セグメント	製品区分	主要な会社
日本食品	調味料・加工食品	クノール食品㈱ 味の素パッケージング㈱ 味の素ベーカリー㈱ デリカエース㈱ ヤマキ㈱
	冷凍食品	味の素冷凍食品㈱
	コーヒー類	味の素AGF㈱
海外食品	調味料・加工食品	タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワンタイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ウエスト・アフリカン・シーズニング社 ペルー味の素社
	冷凍食品	味の素フーズ・ノースアメリカ社
	加工用うま味調味料・甘味料	欧州味の素食品社 アジネックス・インターナショナル社
	その他	プロマシールド・ホールディングス社
ライフサポート	動物栄養	味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱ 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社 (注)2 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社 ブラジル味の素社 味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社
	化成品	味の素ファインテクノ㈱
ヘルスケア	アミノ酸	味の素ヘルシーサプライ㈱ 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社 味の素オムニケム社 味の素アルテア社
	その他	A-ダイレクト㈱
その他	製造受託	EAファーマ㈱
	油脂	㈱J-オイルミルズ (注)1
	包材	フジエース社
	物流	味の素物流㈱ (注)3
	サービス他	味の素エンジニアリング㈱ ㈱味の素コミュニケーションズ NRIシステムテクノ㈱

(注)1. 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証一部 : ㈱J-オイルミルズ

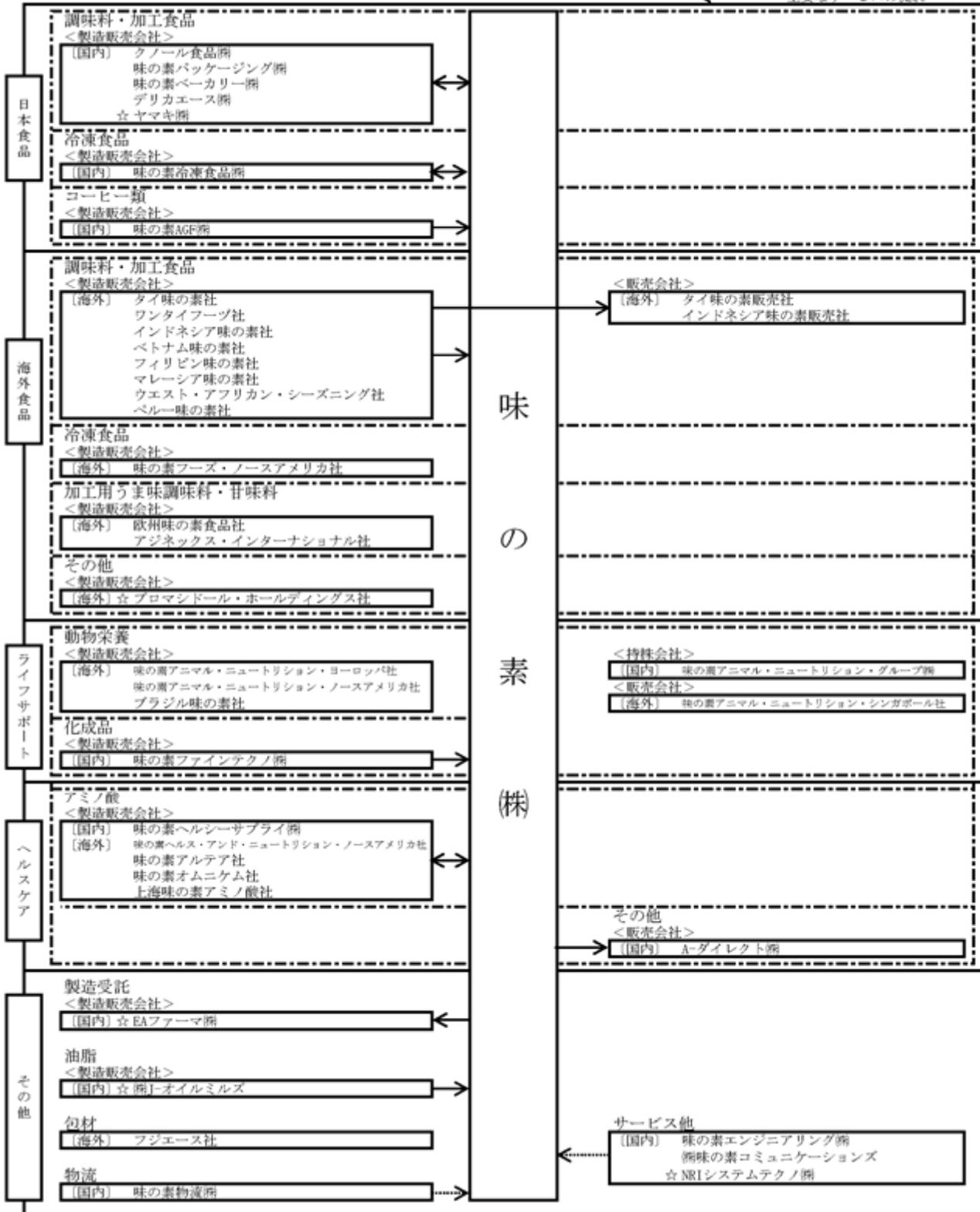
(注)2. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は2018年10月31日より、その商号を味の素ユーロリジン社から変更しております。

(注)3. 味の素物流㈱は、2019年4月に支配を喪失することが確実になったため、味の素物流㈱の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。

なお、事業系統図は次のとおりです。

事業系統図

← 主要な製品・原料の流れ
← 主要なサービスの流れ



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品㈱ (特定子会社)	東京都 中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃貸
クノール食品㈱(注)2 (特定子会社)	神奈川県 川崎市 高津区	百万円 4,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が土地・建物を 賃貸、及び当社が土 地を賃借
味の素AGF㈱ (特定子会社)	東京都 渋谷区	百万円 3,862	コーヒー類	100.0 (5.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素物流㈱(注)3	東京都 中央区	百万円 1,930	物流	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃貸
味の素アニマル・ニュー トリション・グループ㈱	東京都 中央区	百万円 1,334	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
味の素ベーカリー㈱	東京都 中央区	百万円 400	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	なし
エースベーカリー㈱	神奈川県 横浜市 磯子区	百万円 400	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素ヘルシーサブライ ㈱	東京都 中央区	百万円 380	アミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
味の素エンジニアリング ㈱	東京都 大田区	百万円 324	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃借
味の素ファインテクノ㈱	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 315	化成品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入、同社の業務を 当社が請負	なし
㈱味の素コミュニケー ションズ	東京都 中央区	百万円 295	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負、当社の製品を 同社が購入及び販売	当社が建物等を賃貸 及び賃借
デリカエース㈱	埼玉県 上尾市	百万円 200	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	当社が土地・建物等 を賃貸
サップス㈱	東京都 中央区	百万円 50	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
A-ダイレクト㈱(注)4	東京都 中央区	百万円 10	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素トレーディング㈱	東京都 港区	百万円 200	サービス他	96.7	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売、当社 の原材料を同社が購 入し供給	なし
味の素アセアン地域統括 社	タイ	千タイバーツ 2,125,000	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
タイ味の素社 (特定子会社)	タイ	千タイバーツ 796,362	調味料・加工 食品	82.5	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
タイ味の素販売社	タイ	千タイバーツ 50,000	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ワンタイフーズ社	タイ	千タイバーツ 60,000	調味料・加工 食品	60.0 (35.0)	なし	なし	なし
フジエース社	タイ	千タイバーツ 500,000	包材	51.0 (51.0)	なし	なし	なし
タイ味ベタグロ冷凍食品 社	タイ	千タイバーツ 764,000	冷凍食品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし
インドネシア味の素社	インドネシア	千米ドル 8,000	調味料・加工 食品	51.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
インドネシア味の素販売 社	インドネシア	千米ドル 250	調味料・加工 食品	100.0 (80.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 50,255	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リンギット 65,102	調味料・加工 食品	50.4	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 665,444	調味料・加工 食品	95.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(中国)社 (特定子会社)	中国	千米ドル 104,108	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	調味料・加工 食品	100.0 (99.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(香港)社	香港	千香港ドル 5,799	加工用うま味 調味料・甘味 料	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュー トリション・シンガポール 社	シンガポール	千米ドル 8,955	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
シンガポール味の素社	シンガポール	千シンガポール ドル 1,999	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
カンボジア味の素社	カンボジア	千米ドル 11,000	調味料・加工 食品	100.0 (40.0)	なし	なし	なし
韓国味の素社	韓国	千韓国ウォン 1,000,000	調味料・加工 食品	70.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
台湾味の素社	台湾	千台湾ドル 250,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素北米ホールディン グス社(特定子会社)	アメリカ	-	持株会社	100.0 (4.1)	なし	なし	なし
味の素フーズ・ノースア メリカ社	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品	100.0 (100.0)	あり	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社(特定子会社)	アメリカ	千米ドル 750	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸、加工用うま味調味料・甘味料、化成品	100.0 (100.0)	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
味の素アルテア社	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸	100.0	なし	当社の業務を当社が請負	なし
ブラジル味の素社(特定子会社)	ブラジル	千ブラジル レアル 863,298	調味料・加工食品、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、アミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	調味料・加工食品	99.6	なし	当社の製品を当社が購入及び販売	なし
欧州味の素食品社(特定子会社)	フランス	千ユーロ 106,909	加工用うま味調味料・甘味料	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を当社が購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社(特定子会社) (注)5、(注)6	フランス	千ユーロ 26,865	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	アミノ酸	100.0 (0.0)	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
ウエスト・アフリカン・シーズニング社	ナイジェリア	千ナイジェリア ナイラ 2,623,714	調味料・加工食品	100.0	なし	なし	なし
イスタンブール味の素食品社	トルコ	千トルコリラ 51,949	調味料・加工食品	100.0	なし	なし	なし
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ 39,510	調味料・加工食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
アグロ2アグリ社	スペイン	千ユーロ 2,027	アミノ酸	70.0 (70.0)	なし	なし	なし
その他 52社	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(注)2. クノール食品(株)は、2019年4月1日付で、その商号を味の素食品(株)に変更しております。

(注)3. 当社は2018年4月26日、味の素物流(株)、カゴメ物流サービス(株)、ハウス物流サービス(株)、F-LINE(株)、九州F-LINE(株)の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。これにより、2019年4月に支配を喪失することが確実になったため、味の素物流(株)の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。なお、2019年4月1日に味の素物流(株)を存続会社として、カゴメ物流サービス(株)、ハウス物流サービス(株)、F-LINE(株)、九州F-LINE(株)を統合し、その商号をF-LINE(株)に変更しております。この結果、当社の持分比率は45.0%となり、持分法適用会社となりました。

(注)4. A-ダイレクト(株)は、2019年4月1日付で、その商号を味の素ダイレクト(株)に変更しております。

(注)5. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、2018年10月31日より、その商号を味の素ユーロリジン社から変更しております。

(注)6. 欧州味の素食品社が同社の株式を1株保有しております。

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
EAファーマ㈱ (関連会社)	東京都 中央区	百万円 9,145	医薬品	40.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃 貸、及び当社が建物 等を賃借
㈱J-オイルミルズ (関連会社)(注)1	東京都 中央区	百万円 10,000	油脂	27.3	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
プロマシールド・ホール ディングス社 (共同支配企業)	英領バージ ン諸島	千米ドル 0	加工食品	33.3	なし	なし	なし
その他 13社 (注)2	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. ㈱J-オイルミルズは有価証券報告書を提出しております。

(注)2. 「その他」には共同支配企業6社を含んでおります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本食品	5,638	(6,211)
海外食品	20,310	(2,075)
ライフサポート	1,472	(25)
ヘルスケア	3,047	(353)
その他	3,113	(1,018)
全社(共通)	924	(-)
合計	34,504	(9,682)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記7. セグメント情報」に記載のとおりです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,494 (421)	43.6	19.9	9,822,735

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本食品	1,367	(233)
海外食品	374	(46)
ライフサポート	139	(-)
ヘルスケア	575	(97)
その他	115	(45)
全社(共通)	924	(-)
合計	3,494	(421)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

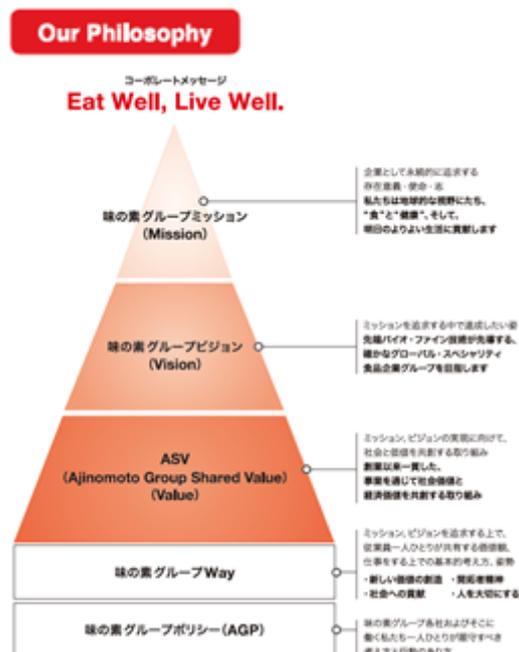
(1) 私たちの目指すもの

味の素グループは、地球的な視野にたち、“食”と“健康”、そして、明日のよりよい生活に貢献し、先端バイオ・ファイン技術が先導する、確かなグローバル・スペシャリティ食品企業グループを目指します。

(2) 「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」に向けて

ASV (Ajinomoto Group Shared Value) の進化による持続的成長

味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業の志を受け継ぎ、創業以来一貫した、事業を通じて社会価値と経済価値を共創する取り組みにより成長してきました。この取り組みをASV (Ajinomoto Group Shared Value) と称し、これからも事業を通じて「21世紀の人類社会の課題」である「健康なこころとからだ」、「食資源」、「地球持続性」に積極的に貢献することで、ASV進化による持続的な成長を目指します。



現状の課題 - グローバル食品企業トップ10クラス入りのために -

現在の味の素グループは、グローバル食品企業トップ10クラスの企業と比較すると、財務指標、すなわち、事業の規模、利益を創出する効率性に課題があります。また、「環境」、「社会」、「ガバナンス」（いわゆるE・S・G）に関する基本方針や非財務目標をより明確にすべきであると考えています。これらに対し、我々の強みである独自のコア技術、すなわち、アミノ酸を起点とした独自の先端バイオ・ファイン技術や「おいしさ」を解析し自在に設計する「おいしさ設計技術」と徹底した現地・顧客適合で具体的な解決に取り組んでいます。一方で、2014-2016中期経営計画および2017-2019 (for 2020) 中期経営計画で取り組んできた食品事業のポートフォリオの拡大が、戦力分散と重点分野への投資の希薄化を招き、主要カテゴリーでの市場創造力とコスト競争力の低下に繋がっています。こうした中で、成長可能性の高い事業領域への経営資源の集中・重点化、資産効率の向上、生産性の向上、の3点をあらゆるバリューチェーンで推進するアセットライト経営により一層の効率化を進め、グローバルトップ3が実現可能な領域に重点化することで、次期中期経営計画においてグローバル食品企業トップ10クラス入りを目指せる体制を整えます。

(3) 目標とする経営指標およびその進捗

2017-2019 (for 2020) 中期経営計画において、味の素グループが創造する経済価値、社会価値を財務目標、非財務目標として設定。またこれらを合わせた統合目標としてコーポレートブランド価値を数値化し、味の素グループが目指すところを明確にした経営を行っています。

2017年度にはグループ共通の“味の素グループグローバルブランドロゴ”を導入し、また北米、欧州のグループ会社の社名を“味の素”と事業内容・地域を組み合わせた名称に変更するなど、コーポレートブランド価値の集約に取り組んでいます。

財務・非財務目標とその2018年度進捗状況は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

Eat Well, Live Well.



味の素グループグローバルブランドロゴ

財務目標（経済価値）

	2017年度 実績（注3）	2018年度 期首予想	2018年度 実績	2019年度 当初目標	2019年度 期首予想
事業利益	956億円	1,030億円	926億円	1,240億円	970億円
事業利益率	8.6%	8.7%	8.2%	9.4%	8.3%
ROE	9.6%	9.5%	4.7%	9.8%	8.0%
ROA（注1）	6.9%	7.2%	6.6%	8.8%	6.5%
EPS成長率	14.0%	3.0%	49.3%	年二桁成長	70.3%
海外売上成長率 （注2）	5%	7%	6%	年二桁成長	4%

（注1）資産合計事業利益率

（注2）コンシューマー食品が対象。現地通貨ベース

（注3）当期より、物流事業を非継続事業に分類しているため、2017年度実績についても、対応する金額を同様に組み替えて表示しております。また、当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年度実績については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。なお、2018年度期首予想は、これらの反映前の数値です。

非財務目標（社会価値）

事業を通じた「健康なこころとからだ」、「食資源」、「地球持続性」への貢献を目指し、「環境」、「社会」、「ガバナンス」（E・S・G）の項目に沿って定量的な目標を定めています。

	非財務目標の内容		2015年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2020年度目標 一部、2020年度以降の目標を掲げています。
社会	うま味を通じてたんぱく質・野菜をおいしく摂取し、栄養バランスを改善します。	味の素グループ製品による肉・野菜の摂取量（日本・Five Stars（注4））	肉： 660万トン 野菜： 380万トン	肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 年860万トン： 19%（9.7kg / 人 / 年） 対 2015年度+3%（+2.0kg） 野菜： 年550万トン： 8%（6.2kg / 人 / 年） 対 2015年度+2%（+1.6kg）
	共に食べる場を増加します。	味の素グループ製品による共食の場への貢献回数（日本・Five Stars（注4））	55回	60回	60回	70回 / 世帯 / 年 対 2015年度+20回
	おいしくスマートな調理を実現します。	味の素グループ製品を通じて創出される時間（日本）	31 百万時間	37 百万時間	37 百万時間	38百万時間 / 年（6時間 / 世帯） 対 2015年度 +7百万時間
	人々の快適な生活を実現します。	アミノ酸製品（アミノサイエンス）を通じた快適な生活への貢献人数	1,820 万人	1,980 万人	1,990 万人	2,200万人 対 2015年度 +400万人
環境	温室効果ガスの削減：製品ライフサイクル全体でカーボンニュートラルにします。	温室効果ガスの排出量対生産量原単位	33%削減 （対2005年度）	35%削減 （対2005年度）	33%削減 （対2005年度）	2020年度：8%削減 対2015年度（注5） 2030年度：50%削減 対2005年度
		再生可能エネルギー比率	18%	23%	24%	2020年度：28%（注5） 2030年度：50%
	脱フロン	-	-	-	2025年度：新規導入100% 2030年度：HFCs（注6）保有量極少	

	非財務目標の内容	2015年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2020年度目標 一部、2020年度以降の目 標を掲げています。
環 境	フードロスの削減：2050年までにライフサイクルでフードロスを半減します。	-	4%増加	28%増加	2020年度：20%削減 対2016年度 2025年度：50%削減 対2016年度
	食資源の確保と生態系・生物多様性を含む自然環境の保全：次世代のための食資源の確保と生態系・生物多様性を含む自然環境の保全に貢献し、持続可能な調達を実現します。	-	パーム油 14%	パーム油 25%	2020年度：パーム油・紙100% 2030年度：課題原料100%
		-	79%	79%	2025年度：100%導入
	水資源の保全：持続的に水を利用し続けられる環境を創出します。	75%削減 (対2005年度)	77%削減 (対2005年度)	78%削減 (対2005年度)	2020年度：10%削減 対2015年度 (注5) 2030年度：80%削減 対2005年度
	廃棄物の3R (Reduce、Reuse、Recycle)：廃棄物のゼロエミッション	99.6%	99.3%	99.2%	2020年度、2025年度：99%以上維持
ガ バ ナ ン ス	従業員の働きがいを向上します。	-	79%	-	80%

(注4) タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ブラジル

(注5) 2020年度目標を上方修正しております。

(注6) Hydrofluorocarbon (代替フロン)

(4) 会社の対処すべき課題および中長期的な会社の経営戦略

<2017-2019 (for 2020) 中期経営計画の推進>

味の素グループは、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画においても、「FIT & GROW with Specialty」を継承し、土台となる「経営基盤の強化」にも取り組み、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指しています。その取り組みおよび進捗状況は次のとおりです。

更なる事業構造改革 (FIT)

1) コモディティ事業からの抜本的な転換

- ・コモディティ製品の生産外部化による動物栄養事業のスペシャリティ化の加速
(進捗状況) 中国の梅花生物科技集団との製造委託契約によりコモディティ製品の生産外部化を拡大し、ブラジルのリジン工場を停止するなどスペシャリティへの転換を進めています。
- ・加工用うま味調味料事業における当社製品向け供給の拡大と低資源利用発酵技術によるコスト削減
- ・甘味料事業のリテール・外食向け製品のスペシャリティ化の強化

2) 事業横断でのサステナブルバリューチェーンの構築

- ・グループ会社を含む国内全体のバリューチェーン再編による事業構造強化（最新鋭工場への転換、他社との共同物流改革、事業横断での伸長チャンネル向け提案力強化、共通のコーポレート機能の一体運営等）
（進捗状況）・国内調味料・加工食品生産体制強化のため、当社事業所の一部、クノール食品㈱および味の素パッケージング㈱の生産体制を集約・再編し、新会社を2019年4月に発足させました。
 - ・カゴメ㈱、日清オイリオグループ㈱、日清フーズ㈱、ハウス食品グループ本社㈱の4社と2019年4月に物流事業を統合し、全国規模の物流会社を発足させました。深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進します。
- ・グローバルのバリューチェーン全体における資源利用の削減（ICT（情報通信技術）活用による発酵プロセス自動化・効率化、製品消費段階での環境負荷低減等）

成長ドライバーの展開（GROW）

1) 食品の地域ポートフォリオ強化を通じた確かな成長

- ・日本食品：「おいしさ設計技術」の進化による主要ブランド製品の継続強化、「勝ち飯®」等の当社独自のサイエンスとデジタル・ICT活用による、お客様に提供することからだの健康、共食の喜び、食文化価値の増大
（進捗状況）・「Cook Do®」は2018年に発売40周年を迎え、「Cook Do®」ならではの“抜群のおいしさ”、“簡単手作り”という特長を改めて訴求し、合わせ調味料全体で過去最高の売上となりました。
 - ・冷凍食品はギョーザ類の売上は拡大したものの、から揚げを中心に販売が低迷しました。
 - ・国内コーヒー市場は、インスタントコーヒーの家庭内消費が縮小する中、スティック製品でも競合との競争が激化し、販売が低迷しました。
 - ・2018年4月に生活者解析・事業創造部を発足させ、生活者データの解析やEC/通販市場での拡大を推進しました。
- ・海外食品：ローカルトッププレイヤーとの連携など新地域展開の加速による地域ポートフォリオ強化、市場成長や為替変動に左右されにくい強固な事業基盤の確立
（進捗状況）・タイの缶コーヒー「Birdy®」は値上げの浸透および販売努力により回復し、「Five Stars」の調味料事業も原料価格の上昇等に対し値上げを実施しましたが、一部主要国で従来の高成長から成長が鈍化しています。
 - ・北米の冷凍食品事業はアジアカテゴリーを中心に売上を伸ばしたものの、新生産体制構築に伴うコストや物流費の上昇に伴い、採算が悪化していたことから減損損失を計上しました。一方、2019年4月にグローバル冷凍食品戦略部を設置し、グローバルでの冷凍食品事業戦略の一元化を進めてまいります。
 - ・プロマシドール・ホールディングス社とその傘下法人が事業を行うアフリカ諸国、およびイスタンブール味の素食品社が事業を行うトルコにおいて、財政悪化や経済成長率の大幅な鈍化により、事業環境が激変し、それに伴って同社の企業価値が低下したことから減損損失を計上しました。

2) 新たな事業の柱の構築による事業ポートフォリオの拡張

- ・食品事業：中食・外食・加工食品向けに「おいしさ」実現のための提案を総合的に行う「おいしさソリューション事業」のグローバルな立ち上げ。フレーバーに関する素材や技術の強化と顧客起点に立ったグループ横断の営業体制の構築
（進捗状況）2018年4月1日付で加工食品メーカー向けの天然系調味料、酵素製剤等の業務用製品（素材）事業と、中食・外食業態向け製品事業を統合し、国内大手の外食・中食ユーザーに対し、天然系調味料・酵素・機能性調味料を用いた提案を拡大しました。また、2018年4月以降、味の素冷凍食品㈱、クノール食品㈱、味の素AGF㈱の日本食品に関わるR&D拠点の当社川崎事業所内への集約を段階的に行っています。これらによる「おいしさ設計技術」の提供と味の素グループ一体型の顧客起点営業体制の強化を通じ、「おいしさソリューション事業」の拡大を図ります。
- ・アミノサイエンス事業：アミノ酸素材事業の川下事業化、先端バイオ医療周辺領域の成長加速等、スペシャリティ事業の拡大による強い事業構造への転換
（進捗状況）・欧米のCDMO事業（Contract Development & Manufacturing Organization（製薬企業から開発・製造を受託））を「AJINOMOTO BIO・PHARMA SERVICES」のブランドに統合し、グローバルで一体的にサービスを提供できる体制を構築しました。

- ・当社川崎事業所内にオープン＆リンクイノベーション推進拠点である「クライアント・イノベーション・センター」を新設し、当社技術の紹介や、ビジネスパートナーとの技術融合による新価値・新事業の共創を進めています。

経営基盤の強化

- ・コーポレートガバナンス・コードに適合する基盤強化とイノベーションによる持続的成長
- ・グローバル戦略機能の強化とグループの事業全体をサポートするコーポレート機能の最適化
(進捗状況) 2019年4月1日付で、製品開発とサービス力強化をスピードアップするため研究所体制を再編し、イノベーション研究所を、その機能に応じてパイオ・ファイン研究所と食品研究所に統合しました。
- ・分厚く多様な人財層の形成に向けた次世代グローバル人財の育成や女性マネージャーの登用
- ・多様な人財によるイノベーションの促進、従業員の心身の健康増進を目指した「働き方改革」の推進(グローバル基準の働き方を志向した時短、ICT活用による仕事の効率化、育児・介護へのサポート強化等)
(進捗状況) 味の素㈱の「働き方改革」で目標とする年間平均労働時間1,800時間に対し、2018年度の実績は1,820時間となりました。引き続き効率化を進めるとともに国内グループ会社への横展開を図ります。
- ・ASVの実践を通じたグローバル34,000人の全従業員の「働きがい」向上による組織力の強化と業績向上

■2017-2019(for 2020)中期経営計画の基本方針



2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

財務リスク	関連する機会とリスク (機会 リスク)	主要な取り組み
減損	買収した子会社等の事業計画未達 金利の急激な上昇	・企業提携等審議会や経営会議等における買収価格の適切性に関する審議 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
得意先の経営破綻	海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻の発生	・情報収集、与信管理等、債権保全
競合の出現	参入障壁が低い事業分野において、多数の競合企業が存在 差別化をはかるものの、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合	・競合に対する差別化、技術、サービス向上
資金調達	金融危機による資金の枯渇 格付けの低下 各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達等のリスク発生、格付けの悪化	・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
為替・金利変動リスク	為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞 為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響	・為替予約および変動金利から固定金利へのスワップ等 ・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達
カントリーリスク	収用リスク 戦争や紛争等の発生リスク	・進出国の適度な分散
租税制度の変動リスク	制度改正による将来税負担の減少(例：米国税制改正) 制度改正による事業運営コストの増加(例：ブラジルにおける付加価値税)	税務リスク対応策の一例として「グローバル・タックスに関するグループポリシー」を以下参照 https://www.ajinomoto.com/jp/activity/policy/global_tax_policy.html
税効果の変動リスク	将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少または増加	・各国における税制や税務行政の変更への対応策を実施 ・税金および税務関連費用を最小化する方策またはスキームを立案実行

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク (機会 リスク)	主要な取り組み
製品の安全・安心の確保	お客様の満足度向上によるブランドへの信頼獲得 ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 うま味・MSGに対するネガティブな風評の拡大による事業への影響 製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下	・パッケージやWEBでの適切な情報共有 ・「お客様の声」の製品・サービスの開発・改善への反映 ・うま味・MSGの価値共有のためのコミュニケーションを強化 ・味の素グループ品質保証システム「ASQUA(アスカ)」に基づく品質保証活動の徹底と人財育成
健康・栄養課題への貢献	生活者の健康意識、健康ニーズの高まり ブランドへの信頼獲得 企業価値の向上	・おいしく摂取し、心身のすこやかさに繋がる食品・アミノ酸製品およびメニューの提供 ・減塩、減糖、減脂 ・たんぱく質摂取の推進 ・「アミノインデックス技術」による予防医療への貢献 ・当社製品が満たすべき栄養基準の整備 ・生活者一人一人への栄養改善の個別提案(パーソナル栄養)
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案	共に食べる楽しさ・喜びの提供による企業レピュテーションの向上 デジタル活用等による新しい価値の創造 生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失 調理時間の短縮、調理技術の低下に伴う調味料事業への影響	・食を通じた人と人のつながり・コミュニティの創出 ・ビッグデータ・生活者データの活用によるマーケティングの高度化 ・スモールマス(都市化等)への対応強化 ・製品・サービス・情報のお客様への適切な届け方の実践 ・スマート調理等、簡便ニーズに対応した製品・サービスの拡充

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク (機会 リスク)	主要な取り組み
持続可能な 原材料調達	サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大 気候変動による原材料の調達不全リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な事業慣行マネジメントの実践（トレーサビリティ等） ・サプライヤーのサステナビリティ推進 ・人権デュー・ディリジェンス ・重要原材料の特定と責任ある調達（紙、パーム油、かつお等） ・公正な競争の確保と従業員教育の徹底 ・コプロ活用による持続可能な農業への貢献
フードロスの 低減	返品・製品廃棄の削減の取り組みによるコスト削減 食資源の枯渇	<ul style="list-style-type: none"> ・原料をムダなく活かすモノづくりの実践 ・デジタルを活用したSCMの高度化・効率化 ・賞味期限延長等による返品・製品廃棄の削減 ・お客様の使用時のロス削減 ・おいしく残さず食べ切る「食エコ」提案
気候変動 への適応 とその緩和	脱炭素に向けた外部連携 脱炭素への取り組み遅延、炭素税の負担増加による生産コスト上昇 持続可能な原材料調達リスク 気候変動への対応遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み ・生産時・輸送時のエネルギー削減の取り組み ・再生可能エネルギーへのシフト ・TCFDに対応した情報開示（シナリオ分析等） ・飼料用アミノ酸による環境負荷低減（土壌・水質汚染の低減）
資源循環型 社会実現 への貢献	環境に配慮した素材の開発 廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性が高いアミノ酸系洗浄剤の供給 ・容器包装の3R推進（プラスチック廃棄物の削減等） ・生分解性プラスチック / 植物由来原料 / 認証紙の使用 ・環境ラベルの普及
水資源の保全	渇水・洪水・水質悪化による生産停滞 水資源の枯渇による原材料調達不全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森林整備 ・排水処理技術の開発
多様な人財の 活躍	働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 人財獲得競争の激化によるコスト上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイを活用したPDCAサイクルの推進 ・ダイバーシティ推進に向けた組織風土改革 ・女性人財の育成・登用 ・健康経営の推進 ・人権教育・啓発活動 ・労働安全衛生マネジメント
ガバナンスの 強化	企業価値の向上 適切なリスクテイク デジタル技術革新に対応できないことによる競争力低下 脆弱なITマネジメント体制による競争力低下 金融危機、貿易摩擦等の不安定な政治・経済・社会情勢による組織運営への混乱や事業採算性低下 知的財産リスクによる事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・味の素グループ従業員全員への味の素グループポリシーの浸透 ・ホットライン（内部通報制度）の整備 ・コーポレートガバナンス体制の強化 ・「全社重要リスク」の選定とその対応策の検討 ・知的財産リスクマネジメント ・IT管理運用規程の制定による情報セキュリティの強化
グローバルな 競争激化への 備え	外部連携による価値共創 技術革新によるスペシャリティの創出 変化の先読みによる競争優位の確立 デジタル・ディスラプションによる事業基盤改革の推進 デジタル・ディスラプションによる主要事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーン再構築（生産体制再編） ・デジタル・トランスフォーメーションの推進 ・研究成果のスピーディーな事業への展開（R&D体制再編） ・コンペティティブ・インテリジェンス（中長期の取組み） ・オープン＆リンクイノベーションの推進

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実になったため、当連結会計年度よりAB社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。

なお、2019年4月1日付にて、予定通り上記会社の物流事業を統合し、新たにF-LINE株式会社が発足しております。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は、製薬カスタムサービス及び医薬用・食品用アミノ酸が大幅な増収となったことに加え、冷凍食品（海外）や調味料・加工食品（海外）の増収等により、前期を126億円上回る1兆1,274億円（前期比101.1%）となりました。

事業利益は、冷凍食品（日本）、冷凍食品（海外）及びコーヒー類が大幅な減益となったことに加え、持分法による損益にプロマシドール・ホールディングス社（以下、「PH社」という。）の商標権に係る減損損失を計上したこと等により、前期を30億円下回る926億円（前期比96.8%）となりました。

営業利益は、その他の営業費用に味の素フーズ・ノースアメリカ社（以下、「AFNA社」という。）及びイスタンブール味の素食品社（以下、「AIS社」という。）に係るのれんの減損損失、並びにPH社に係る持分法で会計処理されている投資に係る減損損失を計上したこと等により、前期を255億円下回る531億円（前期比67.5%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を304億円下回る296億円（前期比49.4%）となりました。

なお、PH社、AFNA社及びAIS社に関する減損損失の内容を各段階利益別に記載すると以下のとおりです。

（単位：百万円）

	事業利益	営業利益 税引前当期利益	親会社の所有者に帰属 する当期利益
(1) AFNA社に係るのれんの減損損失	-	13,525	10,047
(2) 持分法で会計処理されているPH社に対する投資に係る減損損失 (33.33%出資相当)	-	14,107	14,107
(3) PH社商標権に係る減損損失 (33.33%出資相当)	3,222	3,222	3,222
(4) AIS社に係るのれんの減損損失	-	3,843	3,843
合計	3,222	34,698	31,220

当連結会計年度のセグメント別の概況

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

当連結会計年度より、従来「ライフサポート」セグメントに含めていた香粧品事業を「ヘルスケア」セグメントに含めております。前連結会計年度のセグメント情報は変更後の区分により作成しております。

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比
日本食品	3,750	91	97.6%	298	90	76.9%
海外食品	4,816	169	103.7%	423	8	102.0%
ライフサポート	1,079	106	91.0%	95	14	118.5%
ヘルスケア	1,353	153	112.8%	120	27	128.9%
その他	274	1	100.5%	12	9	- %
合計	11,274	126	101.1%	926	30	96.8%

(注) 1. 国内外の食品加工業向け「アクティバ®」類及び天然系調味料は、日本食品セグメントに区分されております。また、国内外の食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸及び甘味料は、海外食品セグメントに区分されております。

(注) 2. 各セグメントの主要製品につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

日本食品セグメント

日本食品セグメントの売上高は、競争激化の影響等によりコーヒー類及び冷凍食品(日本)の売上げが前期を下回ったことから、前期を91億円下回る3,750億円(前期比97.6%)となりました。事業利益は、冷凍食品(日本)及びコーヒー類が減収に伴い大幅な減益となったことから、前期を90億円下回る298億円(前期比76.9%)となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品(日本)は、家庭用、業務用ともに前期並みで、全体で前期並み。
- ・冷凍食品(日本)は、業務用は主力カテゴリーが拡大し増収。家庭用は、「ギョーザ」がシリーズ計で前期を上回るも、から揚げや米飯の主力製品が競争激化の影響等により前期を下回り減収。よって、全体で減収。
- ・コーヒー類は、CVS向けやギフト製品、また市場縮小に伴う競争激化の影響を受けた家庭用製品の減収により、全体で減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品(日本)は、家庭用は前期並みも、業務用は原燃料価格の上昇影響等により大幅減益となり、全体で減益。
- ・冷凍食品(日本)及びコーヒー類は、上述の売上減少等により大幅減益。

海外食品セグメント

海外食品セグメントの売上高は、冷凍食品（海外）や調味料・加工食品（海外）の売上げが増加したことにより、前期を169億円上回る4,816億円（前期比103.7%）となりました。事業利益は、調味料・加工食品（海外）でPH社の商標権に係る減損損失を計上したものの、増収による増益がこれをカバーしたことに加え、加工用うま味調味料が大幅な増益となったため、前期を8億円上回る423億円（前期比102.0%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品（海外）は、換算為替によるマイナス影響あるも、調味料や「味の素®」、タイにおける缶コーヒーの販売拡大等により、全体で増収。
- ・冷凍食品（海外）は、北米におけるアジア製品やアペタイザー製品の販売拡大、また欧州の販売拡大等により増収。
- ・加工用うま味調味料は、海外における販売拡大により、甘味料は、加工用の販売拡大により増収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品（海外）は、増収に伴う増益効果あるも、PH社の減損損失、換算為替によるマイナス影響、発酵原燃料価格の上昇等により全体で、前期並み。
- ・冷凍食品（海外）は、米国における生産性改善が進むも、物流費の高騰等により大幅減益。
- ・加工用うま味調味料は、発酵原燃料価格上昇の影響あるも、貿易為替影響及び販売拡大等により大幅増益。甘味料は、主に増収に伴い増益。

ライフサポートセグメント

ライフサポートセグメントの売上高は、化成品が増収となったものの、動物栄養が大幅な減収となったことにより、前期を106億円下回る1,079億円（前期比91.0%）となりました。事業利益は、化成品が大幅な増益となったことから、前期を14億円上回る95億円（前期比118.5%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・動物栄養は、主にスレオニン、リジンの販売数量減少により大幅減収。
- ・化成品は、主に電子材料の販売好調により増収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・動物栄養は、主にトリプトファンの単価下落影響により大幅減益。
- ・化成品は、増収に伴い大幅増益。

ヘルスケアセグメント

ヘルスケアセグメントの売上高は、製薬カスタムサービス及び医薬用・食品用アミノ酸が大幅な増収となったことにより、前期を153億円上回る1,353億円（前期比112.8%）となりました。事業利益は、医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの増収に伴い大幅な増益となったことから、前期を27億円上回る120億円（前期比128.9%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・アミノ酸は、製薬カスタムサービス、医薬用・食品用アミノ酸ともに、販売拡大及び子会社の新規連結影響等により大幅増収。
- ・その他は、化粧品素材の販売拡大等により増収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・アミノ酸は、医薬用・食品用アミノ酸、製薬カスタムサービスともに大幅増収に伴い大幅増益。
- ・その他は、計上サブセグメント変更（製薬カスタムサービスに移管）影響等により減益。

その他

その他の事業の売上高は、前期を1億円上回る274億円（前期比100.5%）となり、事業利益は、前期比で9億円赤字幅が縮小し、12億円の損失となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの原材料として使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績は、「(1) 業績」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たっては会計上の見積りを行う必要があり、各種引当金の計上、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績又は各状況下で合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前期を126億円上回る1兆1,274億円（前期比101.1%）となりました。地域別に見ますと、日本では、前期を20億円下回る4,848億円（前期比99.6%）となりました。海外では、冷凍食品（海外）、調味料・加工食品（海外）の増収により、前期を147億円上回る6,426億円（前期比102.4%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ2,847億円（前期比103.9%）、2,395億円（前期比100.2%）及び1,183億円（前期比103.1%）となりました。なお、売上高海外比率は57.0%（前期は56.3%）となりました。

売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、持分法による損益

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期から117億円増加し、7,319億円（前期比101.6%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.3ポイント悪化し、64.9%となりました。販売費は、主として為替影響により、前期から12億円減少し、1,751億円（前期比99.3%）となりました。研究開発費は、前期並みの278億円（前期比100.0%）となりました。一般管理費は、連結子会社増加による従業員給付費用等の増加により前期から6億円増加し、994億円（前期比100.7%）となりました。持分法による損益は、5億円の損失（前期は39億円の利益）となりました。

事業利益

事業利益は、前期を30億円下回る926億円（前期比96.8%）となりました。地域別に見ますと、日本では369億円（前期比81.5%）、海外では556億円（前期比110.6%）となりました。日本において、冷凍食品（日本）、コーヒー類が大幅な減益となったことにより、全体として大幅な減益となりました。海外において、冷凍食品（海外）が大幅な減益となったものの、加工用うま味調味料、アミノ酸の大幅増益により、全体として増益となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ382億円（前期比110.0%）、133億円（前期比119.2%）及び40億円（前期比93.1%）となりました。なお、事業利益海外比率は60.1%（前期は52.6%）となりました。

セグメント別の事業利益の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記 7. セグメント情報」をご参照ください。

その他の営業収益（費用）

その他の営業収益は、前期から17億円減少し、61億円（前期比78.1%）となりました。その他の営業費用は、のれんの減損損失、並びに持分法で会計処理されている投資に係る減損損失を計上したこと等により、前期から207億円増加し、456億円（前期比183.8%）となりました。

営業利益

営業利益は、前期を255億円下回り、531億円（前期比67.5%）となりました。

金融収益（費用）

金融収益は、前期から14億円減少し、81億円（前期比84.7%）となりました。金融費用は、前期から4億円減少し、70億円（前期比94.6%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を304億円下回り、296億円（前期比49.4%）となり、1株当たり当期利益は53円62銭（前期は105円76銭）となりました。

(5) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の1兆4,262億円に対して323億円減少し、1兆3,938億円となりました。これは主として、自己株式の取得に伴う現金及び現金同等物の減少等によるものです。

負債残高は、前連結会計年度末の7,056億円に対して22億円増加し、7,079億円となりました。なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して71億円減少し、3,370億円となりました。

資本合計は、自己株式の取得等により、前連結会計年度末に対して346億円減少しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、6,105億円となり、親会社所有者帰属持分比率は43.8%となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりです。

日本食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の2,843億円に対して94億円増加し、2,937億円となりました。これは主として、設備投資等に伴う有形固定資産の増加によるものです。

海外食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の4,436億円に対して256億円減少し、4,180億円となりました。これは主としてAFNA社及びAIS社に係るのれんの減損損失、並びにPH社に係る持分法で会計処理されている投資に係る減損損失を計上したことによる減少です。

ライフサポートセグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,208億円に対して38億円減少し、1,169億円となりました。これは主として、動物栄養での棚卸資産及び固定資産の減少等によるものです。

ヘルスケアセグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,422億円に対して174億円増加し、1,597億円となりました。これは主として、設備投資等に伴う有形固定資産の増加や製薬カスタムでの棚卸資産の増加等によるものです。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	2018年3月期	2019年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,266	1,232	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	991	729	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	239	789	549
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	7	9
現金及び現金同等物の増減額	18	293	312
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に含まれる現金及び現金同等物	-	47	47
現金及び現金同等物の期末残高	1,878	1,537	341

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,232億円の収入（前期は1,266億円の収入）となりました。税引前当期利益が542億円であり、減価償却費及び償却費524億円と、法人所得税の支払額233億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、729億円の支出（前期は991億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出701億円と、無形資産の取得による支出98億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、789億円の支出（前期は239億円の支出）となりました。自己株式の取得による支出400億円と、配当金の支払があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,537億円となりました。

(7) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達、使途

資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメント・ライン、当座貸越枠、商業・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。

資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金です。

(8)経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(9) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

退職後給付費用に係る費用

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用について、その発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりました。IFRSでは確定給付制度の再測定を発生時にその他の包括利益を通じて資本に認識し、過去勤務費用は発生時に一括で収益又は費用として処理しております。

のれんの償却

日本基準ではのれんはその効果の及ぶ期間で定額償却し、のれん償却費を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株) 味の素食品(株)	コノプロ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、ブイヨンその他の食品に係る独占的商標使用権の許諾	左記製品販売高の一定率	対象商標が日本で有効に登録されている限り

販売援助、経営援助契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株)	日本ケロッグ(同)	日本	ケロッグ社グループの穀類調整食品等の総発売元としての、日本国内における同商品の販売	左記製品販売高の一定率	2014年4月1日から3年間。以後3年毎自動更新

当社子会社との吸収分割契約

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、当社事業所の一部を吸収分割の方法により分割し、当社の100%子会社であるクノール食品株式会社（以下、「クノール食品(株)」）がこれを承継すること（以下、「本吸収分割」）を決議し、2018年10月1日付で本吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」）を締結いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

当社は、事業構造の強化・生産効率の向上等を目的とした日本食品バリューチェーンの再編について検討を進めてまいりましたが、その一環として、当社の川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業および東海事業所における調味料の製造事業（以下、あわせて「本吸収分割対象事業」）を当社から分割し、クノール食品(株)に生産体制を集約・再編することといたしました。なお、同じく当社100%子会社である味の素パッケージング株式会社についても、クノール食品(株)へ生産体制を集約・再編した上で、2019年4月1日付で同社の商号を「味の素食品株式会社」へ変更いたしました。

(2) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、クノール食品(株)を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約締結日	2018年10月 1日
臨時株主総会決議日（クノール食品(株)）	2018年10月26日
本吸収分割効力発生日	2019年 4月 1日

なお、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であるため、株主総会の承認をせずに実施いたしました。

(4) クノール食品(株)が承継する権利義務

クノール食品(株)は、本吸収分割契約の内容に従って、本吸収分割対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたしました。

(5) 本吸収分割対象事業の概要

本吸収分割対象事業の経営成績

本吸収分割は、調味料・加工食品の製造事業を対象としているため、売上高はありません。

本吸収分割対象事業に関する資産・負債の金額（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	4,098	流動負債	73
固定資産	7,043	固定負債	16
合計	11,142	合計	90

(6) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行っておりません。

(7) 本吸収分割後の新生産子会社の状況

商号	味の素食品株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市川崎区鈴木町1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 辻田 浩志
資本金の額	4,000百万円
事業の内容	調味料・加工食品の製造

5【研究開発活動】

味の素グループは、「健康なところからだ」、「食資源」、「地球持続性」の社会課題解決に向けて、事業を通じて貢献していきます。「2017 - 2019 (for 2020) 中期経営計画」ではその解決に向けたアプローチとして、コアコンピタンスを元にした「ASVを通じた価値創造ストーリー」を定め、それに基づいた事業活動を展開し、グローバル食品企業トップ10クラスの事業を目指しています。

先端バイオ・ファイン技術力と顧客価値創造力の融合から生まれる「スペシャリティ」を土台に、「地域ポートフォリオの強化を通じた確実な成長」や「スペシャリティの確立による事業ポートフォリオ強化」に関する研究開発に経営資源を重点的に投資しています。また、社外の研究機関や企業とのオープン＆リンクイノベーションを積極的に活用し、新たな価値・事業の共創に向けて取り組んでいます。

当連結会計年度における味の素グループの研究開発費は27,823百万円です。

また、当社グループが保有している特許は国内外合わせて約4,000件です。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 日本食品セグメント

味の素(株)の食品研究所が中心となり、クノール食品(株)、味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)、上海味の素食品研究開発センター社(中国)をはじめとする国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携し、味、香り・風味、食感など、「おいしさを構成するすべての要素」を俯瞰した技術開発、商品開発、及びそのアプリケーション開発を行っています。少子化・高齢化、世帯人数の減少、健康志向といった国内市場におけるニーズを掘り起こし、当社独自の素材と技術及び斬新な発想による価値提案型の製品開発に取り組んでいます。

< 調味料・加工食品(日本) >

2018年度の家庭用商品は、多様化するお客様のニーズと価値観に対応し、おいしさと栄養そして生活者価値に基づく技術・商品を通じて、人々の「健康なところからだ」に貢献すべく「スペシャリティ」を持った新製品を開発・発売しました。

高品質・スマートな調理をお客様にご提供すべく、メニュー用調味料市場においては、当社独自技術を活用して、簡単・手軽においしい副菜を作ることができる電子レンジ専用調味料「かけてチン 温菜おかず」 パーニャカウダ味、「かけてチン 温菜おかず」 コクうま黒酢味 や、短時間で味が染み込みおいしく仕上がる「Cook Do®きょうの大皿®」 鶏手羽じゃが用 を発売しました。また当社の独自素材を活用した「Cook Do®」 よだれ鶏用、「Cook Do®」 ふかひれ麺用、「Cook Do®」 鶏だし白湯麺用 を発売しました。スープ市場においては当社の独自技術を用いて野菜そのものおいしさをとことん引き出した「クノール®カップスープベジレシピ®」

太陽が香る真っ赤な完熟トマト、「クノール®カップスープベジレシピ®」 森が香る濃厚マッシュルーム を発売しました。また、当社独自素材を活用しておいしく手軽に野菜をたっぷり摂ることができる「クノール®」 たっぷり野菜で満たされたいときのスープごはん用 トマトリゾット風 や、アミノ酸を用いた当社独自の新たな食感制御技術によりもっちり&しっとり食感の長期持続を実現した栄養バランスパー「まるごと野菜ペーカリー®」

100%かぼちゃ、「まるごと野菜ペーカリー®」 100%トマト を発売しました。また、新しいカテゴリーとして、香り・コクに優れた独自開発のかつお節を使用し、具材本来の味わいとだしの風味を引き立てる即席味噌汁「具たっぷり味噌汁」定番タイプ、減塩タイプを発売しました。減塩タイプは当社独自の減塩技術を活用する事で、定番タイプに比べ塩分を50%カットしたおいしい減塩味噌汁を実現しました。和風だし市場においては、「ほんだし®」ブランドで最も贅沢で豊かな味わいの“だし”を実現した「ほんだし®濃厚だし」を発売しました。キューブ状の鍋つゆの素「鍋キューブ®」シリーズにおいて、「鍋キューブ®」 鯛と帆立の極みだし鍋 を発売しました。

業務用では、当社独自素材を活用して、にんにくの風味・呈味を自然に増強する天然系調味料「アロマックス®」

にんにくBooster や、味噌・醤油本来の華やかな風味・呈味を付与する調味料「アロマックス®」 芳醇《醸造感》 を発売しました。また、当社独自の食感改良技術により、ソーセージの食感改良や歩留まり向上・コストダウンが可能となる食肉加工向け酵素製剤「アクティブ®」 ジューシーアップS を発売しました。

ペーカリー製品では、独自技術により、国内の人手不足に対応した店舗での製造に手間と時間のかからない冷凍デニッシュ用生地を開発し商品化しました。また、当社の保有する試作技術及び工業化技術が評価され、外部から多数のお客様が当社工場を訪れるようになってきました。引き続き、事業拡大に取り組んでいきます。

超高齢化が進む今日の日本において、国、地方自治体は健康寿命延伸施策を積極的に進めています。当社においても、高齢者のフレイル(虚弱)、低栄養の予防改善に向け、当社のスペシャリティである「たんぱく質・アミノ酸栄養」の研究開発知見を活かした製品の開発を進めています。2018年度は、「メディミル®」ロイシンプラス パナナミルク風味、コーヒー牛乳風味、いちごミルク風味、バニラ風味 について、当社独自技術により後味を良く、とろみを低減させることでより飲みやすくリニューアルしました。併せて、これまでの研究成果に基づく機能性情報の発信や高齢者の健康栄養課題解決に向けた啓発活動も推進しました。

< 冷凍食品（日本） >

家庭用では、「ギョーザ」の更なるおいしさを追求し、お客様の選好因子と嗜好性分析から焼き面の羽根の大きさとパリパリ感をアップし、皮についてはバランスが良い薄皮を実現しました。また、お客様の声を丁寧に聞き取ることで特に女性に好評な「しょうがギョーザ」を絶妙な食感と風味で開発しました。

業務用では、お客様のオペレーション課題を技術により解決し、おいしさに加え現場ニーズにお応えする製品を開発しました。ジャー保温による食感や風味の劣化を解消した「オムライススペースライス」、冷蔵解凍の保存技術を付与することで短時間調理を実現した「三元豚の厚切り上ロースカツ」を開発しました。

< コーヒー類 >

《「ブレンディ®カフェラトリー®」スティック》シリーズは“専門店品質の濃厚な味わい”というコンセプトの下、味の素グループ独自素材を活用し開発したクリーミングパウダーを適用し、ミルク感増強・ココ味を付与し製品改訂を行いました。加えてミルクなし・甘さなしで美しい泡立ちと贅沢な味わいが特長の《濃厚抹茶》やフルーツの華やかな香りとフレッシュな味わいが特長の《芳醇グレープフルーツティー》を市場導入しラインナップを拡充しました。

《「ブレンディ®」スティック》シリーズのラインナップとしても、石臼微粉碎ほうじ茶葉使用でほうじ茶の香ばしさを特長とする《ほうじ茶オレ》を導入し、スティック市場の活性化を図りました。

日本食品セグメントに係わる研究開発費は、3,530百万円です。

(2) 海外食品セグメント

味の素(株)の食品研究所が中心となり、国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携を図り、グローバルな製品開発体制のもと、マーケティング力、ブランド力を強みに、各国生活者の嗜好とニーズに適応した調味料、加工食品、冷凍食品の開発に継続して取り組んでいます。

< 調味料・加工食品 >

主力となるアセアン地域では、都市化やライフスタイルの変化に伴い、市場は伝統市場から量販店、コンビニエンスストアへと多様化しており、簡便で加工度の高い製品への需要も増加しています。その中で、「AJI - NO - MOTO®」とともに主力である風味調味料製品では継続的な品質改訂を行い、好調なメニュー用調味料製品では新製品の発売を行いました（（例）現地の家庭料理に合う揚げ物用調味料の新品種発売（フィリピン「CRISPY FRY®」魚用））。

独自素材を活用し、独自技術に裏打ちされた「おいしさNo.1」の追求と栄養価値訴求を継続していきます。

< 冷凍食品（海外） >

米国や欧州では日本食人気の高まりや日式レストランの増加によりアジア冷凍食品市場が引き続き成長しており、北米では、主力ブランド「TAIPEI」「Ling Ling」で新品種の発売を行いました。

味の素グループの製品開発力・生産技術を活用し、おいしさを維持・向上した減塩製品を市場投入する等、製品の付加価値を向上させながら、更なる事業拡大に貢献していきます。

< 加工用うま味調味料 >

世界複数拠点でうま味調味料「味の素®」や核酸系調味料を生産し、グローバルネットワークを活かして100か国以上でBtoB及びBtoCビジネスを展開しています。

2018年は環境負荷を低減する取組みやプロセス改良による生産性の向上を進め、事業を通じた社会価値と経済価値の共創の実現に貢献しました。

< 甘味料 >

世界のアスパルテム市場は、ユーザーの甘味コストダウンニーズや新興国も含めた摂取カロリーに対する意識の高まりにより、継続伸長しており、当社は甘味ソリューションのグローバルな提供を着実に推進しています。

コスト競争力の強化及び環境負荷低減を目的とするアスパルテム改良プロセスの開発を継続して進めました。コンシューマー製品では、砂糖代替に加えてお客様が求める機能をもつ新製品の開発を進めました。

海外食品セグメントに係わる研究開発費は、3,604百万円です。

(3) ライフサポートセグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所が中心となり、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社、味の素ファインテクノ(株)等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも密接に連携し、世界中の市場に向けたソリューションを提供しています。

世界トップレベルのアミノ酸に関する知見、安全性の高い素材開発力や配合評価技術、グローバルネットワークを強みとし、動物栄養、電子材料などの幅広い事業領域における研究開発に取り組んでいます。当社ならではのスペシャリティによる顧客価値を創出し、事業拡大を図っています。

< 動物栄養 >

Fit推進のため、リジン、スレオニン自社生産を低減し、新たなOEMパートナーである梅花社で生産したリジン、スレオニンの販売を開始しました。これら生産設備は一部新たな飼料用アミノ酸生産に活用し、アミノ酸ミックス品としてスペシャリティ事業を開始しました。

乳牛用アミノ酸製剤「AjiPro®-L」はグローバル展開のための研究開発を推進しています。

< 化成品 >

電子材料につきましては、味の素ファインテクノ(株)と共同で、次世代PC向け「味の素ビルドアップフィルム® (ABF)」の開発継続に加え、データセンター向サーバー用途・車載用途など半導体用途の広がりに対応すべく次世代製品の開発に注力しています。

ライフサポートセグメントに係わる研究開発費は、5,439百万円です。

(4) ヘルスケアセグメント

味の素(株)の研究所(イノベーション研究所、バイオ・ファイン研究所、食品研究所)、及び味の素バイオ・ファーマサービス、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも連携し、世界の健康に貢献するための商品や技術の開発を進めています。

先端バイオ・ファイン技術を活かしたアミノ酸等の生産力、レギュレーション対応力、サービス提供力を強みに、世界中の医薬企業等への多様で特徴ある素材・原薬・技術の提供に取り組んでいます。また、アミノ酸の機能、有用性に関する知見、新規用途探索力をアミノ酸サプリメントの開発等に応用することで、生活者のQOL向上、快適な生活のサポートに貢献しています。

< 製薬カスタムサービス >

製薬メーカーからの原薬受託製造について、低分子医薬品原薬、高活性原薬(HAPI)、ペプチド/オリゴ核酸、タンパク医薬、抗体薬物複合体(Antibody Drug Conjugate: ADC)などの幅広い開発・供給体制の充実を図り、継続的な案件の受注に繋がっています。

タンパク質発現技術(「CORYNEX®関連技術」)においては、味の素バイオ・ファーマサービスUSと連携して、グローバル大手製薬企業とバイオ医薬品の開発・製造支援事業「CORYNEX®」を推進しています。オリゴ核酸の受託製造においては、(株)ジーンデザインと連携して、固相合成を活用した少量多品種製造から「AJIPHASE®」の液相合成技術による大量製造までの開発体制を構築、オリゴ核酸製造受託事業を推進しています。

< アミノ酸・培地 >

医薬用・食品用アミノ酸につきましては、アミノ酸市場の伸びに対応するために、生産性の向上とコスト競争力の強化を目的とした発酵・精製プロセス開発と導入を継続して進めています。また、動物細胞培養用の培地事業は味の素ジェネクス社をプラットフォームとし、国内外のバイオ医薬品メーカーとの開発への取り組みを継続、拡大しています。

再生医療用培地では、臨床研究用培地「StemFit®」Basic03を、米国・欧州・中国・韓国にて2018年4月より発売しました。「StemFit®」Basic03は、iPS/ES細胞の汎用培地として世界最高水準の性能を備えており、高い増殖性能に加えて、動物・ヒト原料不含の安全性の高い培地です。また再生医療用成長因子として、組み換えヒトアクチビンAを2018年3月より試験研究用途として販売を開始しました。組み換えヒトアクチビンAは、2018年10月に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に再生医療等製品の材料適格性相談の申請を行い、国内で初めて、生物由来原料基準を適用する原料を含んでいないことを示す確認書を取得しました。これを受けて当社では、再生医療の研究施設に臨床研究用途の本成長因子の供給を開始しました。

<スポーツニュートリション>

スポーツ栄養科学研究においては、機能性エビデンスに基づいた独自のアミノ酸組成の創出にアミノサイエンス技術を、おいしさ、飲みやすさの追求に食品技術を、それぞれ駆使して、スポーツサプリメント製品の創出に取り組んでいます。

2017年度における高濃度アミノ酸を含有した小容量ゼリータイプのサプリメント「アミノバイタル®アミノショット」の発売に続き、2018度においては「アミノバイタル®アミノショット」シリーズとして新たに、エネルギー源アミノ酸と糖質を含有した小容量エネルギー補給ゼリー「アミノバイタル®アミノショット」パーフェクトエネルギー®を2018年8月より発売しました。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」オフィシャルパートナーとして引き続き、社外の研究機関等とのオープン&リンクイノベーションを積極的に推進しながら、アスリートやスポーツを愛する生活者に貢献できる製品開発を行っています。

<ダイレクトマーケティング>

アミノ酸スキンケアブランド「ジーノ」の主力製品である化粧水、美容乳液のエイジングケア機能を強化し、10月にリニューアルしました。当社は、長年のアミノ酸研究の知見を活かし、アミノ酸スキンケア製品「ジーノ」を1997年に発売して以降、生活者の肌の悩みに合わせて、エイジングケア機能を持つ化粧水、美容液など製品ラインアップを拡大してきました。今後も、当社独自の健康・美容価値を有する製品や情報の提供を通じて、顧客のQOL向上にむけて取り組んでいきます。

<アミノインデックス®>

「アミノインデックス技術」は、血液中のアミノ酸濃度のバランスから、現在の健康状態やがんなどの疾病リスクを明らかにする当社独自の技術です。この技術を用いたアミノインデックス®リスクスクリーニング(AIRS®)を、一度の採血で複数のがんの罹患の可能性や生活習慣病の発症リスクを評価できる総合健康サービスとして提供してきました。この技術についてこの度平成31年度科学技術分野の文部大臣表彰 科学技術賞 開発部門を受賞しました。

また2019年4月には、10年以内の脳卒中・心筋梗塞の発症リスクの評価を追加し、AIRS®は1回の採血で三大疾病の評価が可能になりました。この技術を活用し、さらに認知症などの疾患の予防や早期発見につながる検査の開発を進め、AIRS®を総合健康指標に発展させていきます。

<化粧品素材>

化粧品素材につきましては、アミノ酸由来の洗浄剤、湿潤剤、メイクアップ素材を中心に、独自の研究開発を行っています。2018年度は、テクニカルサポート・処方改良などの顧客提案を促進するために、グローバルに体制を整備しました。また、当社素材の新領域として、メイクアップ用途への展開を本格化し、グローバルな展示会等で発表・紹介を開始しました。さらに、当社グループのバイオ・ファイン技術を活用し、市場要請である環境負荷の低減を視野に入れたアミノ酸系の洗浄剤、メイクアップ素材の新プロセスの開発を進めていきます。

ヘルスケアセグメントに係わる研究開発費は、2,967百万円です。

(5) その他

その他セグメントに係わる研究開発費は、240百万円です。

(6) 全社

味の素グループの将来を担うと期待される領域での事業展開を見据え、関係する研究テーマを全社研究とし、資源を集中的に投資し、開発を進めています。

全社研究では、味の素㈱イノベーション研究所、食品研究所、バイオ・ファイン研究所が中心となり、国内外の研究機関と連携して進めている先端研究・技術を活用し、グループ内の各研究所とともに様々な事業に向けた新技術・新素材の開発や、各事業分野に共通した基盤技術の強化に取り組んでいます。

食品・栄養領域では、世界の人々の「健康なところからだ」の実現にむけて、自社製品や食事メニューにおける栄養の基準化や評価法に関する研究に取り組んでいます。栄養に関するグローバルトップ企業及び外部評価機関の動向を考慮し、継続的な栄養改善の取組の仕組みとして「味の素グループNutrient Profiling System (ANPS)」を設定し、国内外の部門にて製品/メニューの改定や新製品の開発の方向性を知るツールとして活用し始めています。「生活者のからだところの健康」に貢献できる次世代の栄養研究領域として「栄養×感覚」に注目し、種々の外部研究機関との協業、国内外のシンポジウムを通じた情報発信やネットワーク構築を進めています。また、生体内におけるアミノ酸の栄養・代謝研究を基盤として、健康長寿社会の実現や、栄養不良の二重負荷(不足栄養と過剰栄養)の解決に向けた研究にも取り組んでいます。

「おいしさ設計技術®」に関しては、食品の味・香り・食感などの感じ方とその食品の好ましさととの関係性を定量的に評価・解析し最適化を図り、商品や技術・素材の開発に応用しています。さらに、「人は味や香りをどのような仕組みで感じ、『おいしい』と思うのか?」について、外部の先端研究機関との協業を進め、お客様に新たな価値をもたらす独自の素材や配合の探索にも取り組んでいます。

このような技術や仕組みを世界各地の味の素グループ企業において、現地のお客様の様々な嗜好に合い、おいしさと栄養改善に貢献する味の素グループにしか提供できない商品の開発に活用していきます。

ヘルスケア領域では、成長戦略の1つである先端バイオ医療周辺領域におけるグローバルトップクラスの開発・生産体制の構築に関して、バイオ医薬品の受託製造サービス事業を支える次なる技術として、当社独自の抗体薬物複合体(ADC)製造技術である「AJICAP™」技術を開発し、事業に貢献しています。

低炭素社会及び持続可能な資源循環型社会を目指して、新たな技術開発や新事業の創出にも継続して取り組んでいます。オープン&リンクイノベーションの取り組みにて、東京工業大学細野教授らと新規触媒を用いたアンモニア合成の検討を進め、2017年4月につばめBHB(株)を設立し、世界で初めてとなるオンサイト型のアンモニア合成システムを2021年頃の実用化を目指して検討しています。

また、基盤技術として、高感度アミノ酸・タンパク質分析などの先端分析技術を開発し、様々な事業領域における研究開発、新事業開発につなげています。先端微量分析技術は、成分/不純物解析など製品の配合技術開発や品質管理・安全性検証への応用や、「アミノインデックス®」の高機能化へ応用されています。酵素改変技術は、アミノ酸誘導体、ペプチド、食品素材の生産に重要な酵素の開発に役立っています。

その他、ICT関連として、ビッグデータ活用技術、シミュレーション、人工知能、ロボティクスなど、様々な技術を活用し、デジタルマーケティングや製造プロセス制御の深化に取り組んでいます。ICTのバリューチェーン全体への活用によりデジタルトランスフォーメーションを推進加速していきます。

オープン&リンクイノベーションの推進では、各種ツールを積極的に活用し社外関係者とのコミュニケーションを強化しています。2018年6月に新たにクライアント・イノベーション・センターを開設し、ビジネスパートナーとの交流や技術の融合によるイノベーションの創出、当社グループの事業を通じた新たな価値・事業の共創により一層取り組んでいます。

2019年度より、成長ポテンシャルの高い事業領域へのリソース重点化・シフト、資産効率の向上、生産性の向上及び製品開発のスピードアップを目的とし、R&D体制を再編します。クノール食品(株)開発技術センターを味の素(株)食品研究所へ統合し、味の素(株)においてはイノベーション研究所を、食品研究所、バイオ・ファイン研究所等に組み込み、成果創出を加速し、迅速に事業に貢献できる体制で研究開発に取り組めます。

全社に係わる研究開発費は、12,040百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
日本食品	19,782	食品生産設備の建設及び増強
海外食品	27,497	食品生産設備の建設及び増強
ライフサポート	5,658	アミノ酸生産設備の増強
ヘルスケア	16,136	医薬品生産設備の増強
その他	1,379	包装設備の増強
小 計	70,453	-
全社	9,179	情報システムの更新
合 計	79,632	-

（注）設備投資金額には、無形資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎事業所 各研究所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	川崎市 川崎区	調味料・加工食品、 加工用うま味調味 料、アミノ酸製造設 備、研究開発施設	23,216	7,269	3,921 (389)	4,218	38,627	1,308 (282)
東海事業所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	三重県 四日市市	調味料・加工食品、 加工用うま味調味 料・甘味料、アミノ 酸製造設備	2,644	4,447	1,104 (238)	423	8,620	252 (83)
九州事業所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	佐賀県 佐賀市	調味料・加工食品、 加工用うま味調味 料・甘味料、アミノ 酸製造設備	3,127	4,686	776 (231)	576	9,166	150 (55)
各支社	日本食品 全社	東京都 港区他	販売設備他	2,657	16	4,058 (12)	272	7,004	560 (-)
本社他	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア その他 全社	東京都 中央区他	本社ビル、 販売設備他	9,182	1,215	6,118 (143)	1,635	18,152	1,224 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本食品	味の素冷凍 食品(株) 他3 社	東京都 中央区他	食料品等製造設備等	18,714	33,072	6,827 (447)	1,457	60,071	2,264 (2,726)
ライフ サポート	味の素ファ インテクノ (株)	川崎市 川崎区他	電子材料等製造設備 等	6,444	893	785 (71)	688	8,811	268 (11)
その他	味の素物流 (株)	東京都 中央区他	物流設備等	2,346	1,298	1,150 (75)	341	5,137	1,325 (375)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

地域	会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アジア	タイ味の素 社他6社	日本食品 海外食品 ライフサ ポート その他	調味料・加工食品製 造設備、アミノ酸製 造設備等	27,585	41,481	7,023 (5,530)	3,796	79,886	8,434 (486)
米州	味の素フ ーズ・ノ ースア メリカ 社他5社	海外食品 ライフサ ポート ヘルスケ ア	調味料・加工食品製 造設備、アミノ酸製 造設備等	33,077	27,968	4,111 (8,449)	1,324	66,482	7,723 (9)
欧州	味の素ア ニマル ・ニュ ートリ ション ・ヨー ロッパ 社他2社	海外食品 ライフサ ポート ヘルスケ ア	飼料用アミノ酸製 造設備、調味料製 造設備等	8,046	27,978	1,054 (1,447)	663	37,742	1,398 (44)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

会社、事業所在地名		セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本	三重県四日市市	日本食品	食品生産設備の建設	14,769	5,565	自己資金	2017年11月	2020年1月	-
日本	神奈川県川崎市川崎区	日本食品	食品生産設備の建設	19,800	260	自己資金	2018年11月	2021年9月	2,500t/y
日本	東京都中央区京橋	その他	情報設備の更新	9,900	6,871	自己資金	2017年4月	2022年3月	-
アジア	タイ	海外食品	調味料生産設備の建設	9,207	1,935	自己資金	2018年4月	2020年4月	-
アジア	ベトナム	海外食品	調味料生産設備の建設	4,033	371	自己資金	2019年3月	2020年5月	-
米州	アメリカ	海外食品	食品生産設備の建設	5,410	4,100	借入	2017年8月	2020年7月	-
米州	アメリカ	ヘルスケア	アミノ酸生産設備の増強	3,214	2,119	借入	2017年6月	2019年10年	500t/y
米州	アメリカ	ヘルスケア	医薬品生産設備の増強	6,217	4,380	借入	2017年11月	2020年12月	-

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,163,354	549,163,354	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	549,163,354	549,163,354	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年6月6日	19,645	594,470	-	79,863	-	4,274
2016年2月10日	10,708	583,762	-	79,863	-	4,274
2016年8月9日	11,899	571,863	-	79,863	-	4,274
2018年10月10日	22,700	549,163	-	79,863	-	4,274

(注) いずれも自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	163	56	838	665	88	140,625	142,436	-
所有株式数(単元)	110	2,595,513	75,366	237,033	1,408,701	342	1,169,200	5,486,265	536,854
所有株式数の割合(%)	0.00	47.31	1.37	4.32	25.68	0.01	21.31	100	-

(注) 自己株式97,313株は、「個人その他」に973単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,598	10.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,143	5.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	4.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,574	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,624	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,698	1.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,584	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,083	1.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,853	1.43
計		199,067	36.26

(注) 1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(注) 2. 2018年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,723	2.22
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	958	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,040	2.46

(注)3. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2018年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,119	1.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	18,791	3.42

(注)4. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,108	2.39
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,465	2.82

(注)5. 2018年12月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年12月17日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,361	3.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	35,669	6.50
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,996	0.91

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,529,200	5,485,292	-
単元未満株式	普通株式 536,854	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	549,163,354	-	-
総株主の議決権	-	5,485,292	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式966,200株(議決権の数9,662個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

(注)2.「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	97,300	-	97,300	0.02
計	-	97,300	-	97,300	0.02

(注)役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式966,200株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度の導入は、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下、「信託」という。）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2017年6月30日までに退任する役員等を除く。）です。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数（注1）は、業績評価の評価指標である対象期間の最終事業年度の事業利益（注2）及び資産合計事業利益率（ROA）（注3）（いずれも連結ベース）の目標達成度に応じて、予め設定した役員別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数とします。ただし、100株未満は切り捨てます。

対象期間中に新たに役員等になった場合においては、役員等の在任期間に応じて月割り計算（注4）して当社株式等の交付等を行うものとします。対象期間中に昇任等により役位の異動が生じた場合は、異動前後の役位の在任期間に応じて中期業績評価指数を按分計算して当社株式等の交付等を行うものとします。役員等が途中で退任する場合（当社の意思に反して自己都合により退任する場合を除く。）、死亡の場合及び国内非居住者となる場合においては、在任期間に応じて月割り計算して当社株式等の交付等を行うものとします。なお、死亡の場合及び国内非居住者となる場合は、在任期間に応じて月割り計算により算出した数の当社株式について換価処分金相当額の金銭の給付を行うものとします。

(注) 1. 当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数

$(\text{役員別の中期業績評価指数}) \times (\text{指数100につき10,000千円}) \div (\text{信託内の当社株式の平均取得単価})$
(100株未満切り捨て)

(注) 2. 事業利益（連結ベース）

売上高 - 売上原価 - 販売費・研究開発費及び一般管理費 + 持分法による損益
2017-2019 (for 2020) 中期経営計画に基づく2020年3月期目標 1,240億円

(注) 3. 資産合計事業利益率（ROA）（連結ベース）

$\text{事業利益} \div \text{資産合計} \times 100$
2017-2019 (for 2020) 中期経営計画に基づく2020年3月期目標 8.8%

(注) 4. 在任期間に応じた月割り計算にかかる分母たる計算期間は、対象期間開始後最初に到来する定時株主総会の開催日の属する月の翌月から起算し、対象期間終了後、最初に到来する定時株主総会の開催日の属する月までの36か月間とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月10日)での決議状況 (取得期間 2018年5月11日~2018年9月20日)	25,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	19,793,200	39,999,858,144
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,206,800	141,856
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.83	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.83	0.00

(注) 取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,544	8,756,421
当期間における取得自己株式	256	457,200

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	22,700,000	47,221,152,900	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	457	912,143	-	-
保有自己株式数	97,313	-	97,569	-

(注)1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。

(注)2. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3 【配当政策】

当社は、2017 - 2019 (for 2020) 中期経営計画におきまして、創出されるキャッシュ・フローについて、設備投資・R&D・M&Aを三位一体でマネジメントし成長領域へ傾斜配分して投資する一方で、株主還元として、配当性向30%を目途に安定的かつ継続的に配当を実施し、また総還元性向50%~を目途に機動的な自己株式取得を検討することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会において決定いたします。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期(2019年3月期)の株主配当は、1株当たり年間32円(うち中間配当金16円)としております。また、次期(2020年3月期)の株主配当は、当期と同額の1株当たり年間32円(うち中間配当金16円)を予定しております。今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会決議	8,785	16
2019年6月25日 定時株主総会決議	8,785	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

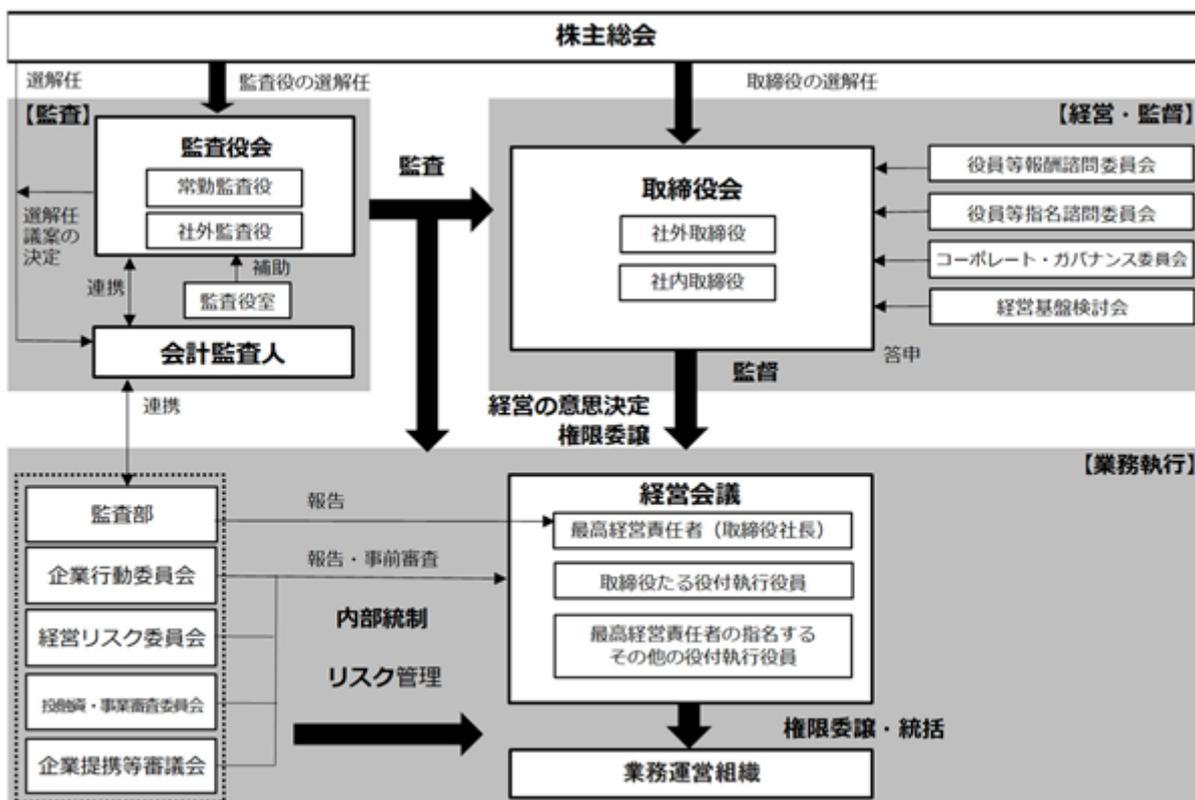
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV (Ajinomoto Group Shared Value) の進化を加速させ、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「機動的な意思決定と実行」を両立させる、実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け継続して取り組むとともに、味の素グループ各社及びその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した「味の素グループポリシー」（以下「AGP」という）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組み、ステークホルダーとの対話・連携を深めることが、事業を通じて「21世紀の人類社会の課題」を解決し、持続的に企業価値を高めるASVの土台となるものと考えます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を選択している理由

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



・経営・監督・監査

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員等の業務執行を監督しています。また、ASVを中心とした味の素グループの企業活動を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っています。

現在、迅速な意思決定を実現するため、社内出身の6名の取締役（うち、非業務執行社内取締役2名）及び3名の社外取締役の計9名の取締役が選任されています。

取締役会の議長は、非業務執行社内取締役の取締役会長が務めます。

当社の監査役及び監査役会は、株主に対する受託責任を認識し、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において取締役の職務の執行の監査をはじめとする業務監査・会計監査を行っています。

現在、3名の社外監査役を含め、5名の監査役が選任されています。

当社の取締役会は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むため、以下の委員会・会議・連絡会等を設置しています。

(役員等指名諮問委員会)

当社は、取締役候補者の指名、取締役会長及び取締役社長の選定・解職、代表取締役の選定・解職等を公正かつ適正に行うため、取締役会の任意委員会として役員等指名諮問委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選任されます。

委員の過半数は社外取締役であり、委員長も社外取締役の委員の中から選定されます。委員会での審議内容及び結果については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(役員等報酬諮問委員会)

当社は、取締役、執行役員及び理事等の報酬を、公正かつ適正に決定するため、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選任されます。

委員の過半数は社外取締役であり、委員長も社外取締役の委員の中から選定されます。委員会での審議内容及び結果については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(コーポレート・ガバナンス委員会)

当社は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図るため、取締役会の任意委員会としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役または監査役の中から選任されます。

委員の過半数は社外役員であり、委員長も社外役員の委員の中から選定されます。委員会での審議内容については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(経営基盤検討会)

当社は、グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図るため、取締役会の下部機構として経営基盤検討会を設置しています。

同検討会は、取締役社長を含む代表取締役3名及び非業務執行社内取締役の計4名により構成され、議長は取締役社長が務めます。検討内容については、議長が取締役会に報告します。

(社外役員連絡会・筆頭独立社外取締役)

当社は、社外取締役と社外監査役間での情報交換及び専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。

また、ステークホルダーへの対応及び業務執行取締役に対する効果的な助言を行う目的で、独立社外取締役の互選により齋藤泰雄氏を筆頭独立社外取締役に選定しています。

取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成員及び委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	役員等 指名諮問 委員会	役員等 報酬諮問 委員会	コーポレー ト・ガバナ ンス委員会	経営基盤 検討会	社外 役員 連絡会
1	伊藤 雅俊	取締役会長	議長*					
2	西井 孝明	取締役社長					議長	
3	福士 博司	取締役						
4	栃尾 雅也	取締役						
5	野坂 千秋	取締役						
6	高藤 悦弘	取締役	*					
7	齋藤 泰雄	社外取締役						
8	名和 高司	社外取締役						
9	岩田喜美枝	社外取締役						
10	富樫洋一郎	常勤監査役						
11	田中 静夫	常勤監査役						
12	土岐 敦司	社外監査役						
13	村上 洋	社外監査役						
14	天野 秀樹	社外監査役						

(注)1. は代表取締役を、○は構成員を、 は委員長を、*は非業務執行社内取締役を、それぞれ示しています。

(注)2. 監査役は、取締役会の構成員ではありませんが、取締役会に出席し、意見陳述義務があるため とし
ています。

・業務執行

当社は、取締役が経営の意思決定を、執行役員が業務執行を担うことにより、経営と執行を分離する執行役員制を採用しています。

取締役社長は、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しています。他の常勤の取締役は、業務執行に携わらない取締役会長及び非業務執行社内取締役を除き、執行役員を兼任しています。執行役員は、取締役会の授権に基づき、分担して会社の業務を執行しています。

当社の経営会議は、取締役たる役付執行役員（最高経営責任者（取締役社長）を含みます。）の全員及び最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員により構成され、会社の経営に関する方針及び計画について協議し、会社の業務執行に関する重要事項を決定しています。

経営会議の構成員並びに経営会議の下部機構の委員会の委員長及び副委員長は、次のとおりです。

	氏名	役位	経営会議	企業行動委員会	経営リスク委員会	投融資・事業審査委員会
1	西井 孝明	最高経営責任者	○議長			
2	福士 博司	副社長執行役員				
3	栃尾 雅也	専務執行役員				
4	倉島 薫	専務執行役員				
5	野坂 千秋	常務執行役員				
6	藤江 太郎	常務執行役員				
7	グイネット ボンパス	常務執行役員				
8	香田 隆之	常務執行役員			○副	
9	中野 哲也	常務執行役員				

(注) 1. は取締役を、○は構成員を、議長は経営会議議長を、 は委員長を、副は副委員長を、それぞれ示しています。

(注) 2. 経営会議の下部機構の委員会の委員は、経営会議の構成員のほか、関係する業務運営組織の長等となります。

当社の業務運営組織は、グローバルコーポレート本部、コーポレートサービス本部、食品事業本部及びアミノサイエンス事業本部に区分され、各業務運営組織は、担当執行役員の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。経営会議構成員の役付執行役員は、担当する組織の業務の執行を統括しています。

また、味の素グループにおける意思決定手続きに関する社内規程は、味の素グループ内の各業務運営組織（グループ会社を含みます。）を、その果たすべき役割の観点から「統率するHQ（Headquarters）」と「任される現場」とに分類したうえで、決裁基準を明確化しています。当社は、これにより前者の統括機能を強化するとともに、後者への権限委譲を一層進め、味の素グループ全体における業務の適正化、意思決定の迅速化及び効率的な組織運営を目指しています。

・内部統制・リスク管理

当社は、経営会議の下部機構として以下の委員会等を設置し、内部統制・リスク管理の強化に取り組んでいます。

（企業行動委員会）

「味の素グループポリシー（AGP）」を周知徹底し、AGPに則った経営、企業活動が行われているかをチェックし、課題への対策を実施するほか、全社経営レベル以外のリスク及び顕在化した危機に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行っています。

（経営リスク委員会）

グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクと機会の中で、「全社経営レベルのリスクと機会」を選定・抽出し、その対応策を策定しています。

（投融資・事業審査委員会）

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施しています。

（企業提携等審議会）

経営会議の審議に先立ち、M & Aの実施について多面的な検討を実施しています。

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、3名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役及び執行役員の職務執行を監督し、社外監査役3名を含む5名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し、会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の職務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保されると考え、現在の監査役会設置会社の体制を選択しています。

3) 取締役会の全体としての構成・多様性の考え方

当社は、「ASVを実現する力」を軸とした能力要件等と、規模、社内出身者と社外出身者の割合、業務執行者と非業務執行者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、最高経営責任者を含む業務執行を担当する社内取締役、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役及び独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる複数の独立社外取締役により取締役会を構成することを基本方針としています。

また、監督と執行の分離をすすめ取締役会による監督の実効性を高めるため、非業務執行取締役が過半数を占め、独立社外取締役が3分の1以上を占める体制としています。

4) 業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する複数の独立社外取締役を選任するとともに、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役を選任することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとする。
- (2) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成する役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
- (3) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役および社外監査役で構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る。
- (4) 取締役会の下部機構として、代表取締役および非業務執行社内取締役で構成する経営基盤検討会を設置し、味の素グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図る。
- (5) “Our Philosophy”として、「ASV (Ajinomoto Group Shared Value)」を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。
- (6) 最高経営責任者が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。
- (7) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
- (8) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
- (9) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を取締役社長に報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) 企業行動委員会は、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。

(3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役たる役付執行役員の全員および最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役員および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役員、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
監査役スタッフは、監査役会の直轄下に専任スタッフとして配置し、当該スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。
味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査役ホットライン」を設置する。
、 の報告または の通報をしたものは、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。

上記の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役が職務執行に必要な協力をする。

取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

以上

5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでいます。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

(1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー（AGP）」（旧味の素グループ行動規範）の遵守徹底に継続して取り組みました。当期もAGP意識アンケートを実施し、全国の職場で「AGPを考える会」を開催し（当社では44回）、AGPの理解促進および多様性尊重の重要性への認識を深める契機とし、職場におけるコンプライアンス課題を掘り起こしました。また、内部通報制度の再構築として、外部窓口導入による通報ラインの複線化、監査役ホットラインの導入による業務執行から独立した窓口の新設、サプライヤーホットライン導入による通報対象者の拡大を実施しました。隔月開催のコンプライアンス研修も継続しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。

(2) 当期は、53の当社の業務運営組織およびグループ会社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

(1) 経営リスク委員会を4回開催し、マクロ環境影響、企業経営、ガバナンス、社会課題、グローバル競争、ICT技術をテーマに全社重要リスクを選定し、これらのリスクへの対応を強化しました。同委員会にESGタスクフォースを設置し、「プラスチック廃棄物」および「サステナブル調達」に関するグローバル課題への対応について、当社およびグループ会社の調査、その課題解決の体制を強化しました。

(2) 「味の素グループポリシー（AGP）」について、「Our Philosophy」の体系を再編し、11項目の基本原則について25の関連する「グループポリシー」を整備し、当社およびグループ会社に周知徹底しました。

(3) 投融資・事業審査委員会を9回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため14回、買収企業のPMIフォローアップのため11回開催しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。情報管理については、EU一般データ保護規則に対応するための体制・仕組みを構築したほか、情報セキュリティ体制強化の取り組みを実施しました。

3. グローバルガバナンス（機動力と効率性を備えたガバナンス体制）に関する取り組み

(1) 取締役会を17回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、資料配布の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を行い、それにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。

(2) 業務効率化およびペーパーレス化を推進するため、「“味の素”冠称社名に関する規程」を廃止するとともに、「社規示達規程」および「文書管理規程」を改定し、資料の電子化の推進を図りました。

4. 監査役監査に関する取り組み

(1) 5名（常勤2名、社外3名）の監査役は、執行層からの独立性を確保し、7名の専任スタッフを配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査役監査の実効性を確保しました。また、当期は、17回の監査役会を開催しました。

(2) 監査部長は、監査役に対し四半期ごとに「監査報告」および「財務報告に係る内部統制評価の報告」を実施し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査役に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

7) 取締役に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる場合

・自己株式の取得

当社は、株主還元水準の向上及び資本効率の改善、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充のため、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	伊藤 雅俊	1947年9月12日生	1971年 4月 当社入社 1995年 7月 当社食品事業本部食品部長 1999年 6月 当社取締役 2003年 4月 味の素冷凍食品株式会社取締役社長 2003年 6月 当社取締役退任 2005年 4月 当社常務執行役員 2005年 4月 当社食品カンパニーバイスプレジデント 2005年 6月 当社取締役専務執行役員 2005年 6月 当社代表取締役 2006年 8月 当社食品カンパニープレジデント 2009年 6月 当社取締役社長最高経営責任者 2015年 6月 当社取締役会長(現任) 2016年 6月 日本航空株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役(現任) 2019年 6月 日本電気株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1,184
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	西井 孝明	1959年12月27日生	1982年 4月 当社入社 2004年 7月 味の素冷凍食品株式会社取締役 2007年 6月 同社常務執行役員 2009年 7月 当社人事部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 8月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役社長最高経営責任者(現任) 2015年 6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	352
代表取締役 副社長執行役員 Chief Digital Officer	福士 博司	1958年4月25日生	1984年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノ酸部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6月 当社バイオ・ファイン事業本部長(現 アミノサイエンス事業本部長) 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2017年 6月 当社代表取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 2019年 6月 当社Chief Digital Officer(現任)	(注)3	271

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 専務執行役員 グローバルコーポレート本部長 コーポレートサービス本部長	栃尾 雅也	1959年8月8日生	1983年 4月 当社入社 2007年 7月 当社食品カンパニー海外食品部長 2011年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社経営企画部長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2016年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 (現任) 2017年 6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2018年 4月 当社グローバルコーポレート本部長 (現任)、当社コーポレートサービ ス本部長(現任) 2019年 6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	230
取締役 常務執行役員	野坂 千秋	1960年11月6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 7月 当社食品カンパニー食品技術開発セ ンター長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員(現任) 2015年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2015年 6月 上海味の素食品研究開発センター社 董事長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	212
取締役	高藤 悦弘	1957年2月6日生	1979年 4月 当社入社 2002年 8月 インドネシア味の素取締役社長 2007年 7月 当社アミノ酸カンパニー加工用うま 味調味料部長 2009年 6月 当社執行役員 2009年 6月 ブラジル味の素代表取締役社長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6月 タイ味の素取締役社長 2015年 1月 味の素アセアン地域統括社取締役社 長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2016年 6月 当社食品事業本部長 2016年 9月 東海澱粉株式会社社外取締役 (現任) 2017年 6月 当社代表取締役 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	425

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	齋藤 泰雄	1948年1月5日生	1997年 8月 在アトランタ日本国総領事 2000年 4月 ユネスコ日本政府代表 2001年 8月 外務省欧州局長 2003年 5月 駐サウジアラビア特命全権大使 2006年 4月 駐ロシア特命全権大使 2009年 5月 駐フランス特命全権大使 2012年 6月 当社社外取締役(現任) 2013年 6月 公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事 2017年 7月 同委員会副会長(現任) 2017年 9月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事(現任)	(注)3	-
社外取締役	名和 高司	1957年6月8日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年 5月 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任) 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 同大学院経営管理研究科)教授(現任) 2011年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2014年 6月 株式会社デンソー社外取締役(現任) 2015年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	岩田喜美枝	1947年4月6日生	1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省 2001年 1月 厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役執行役員常務 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂取締役 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役 2015年10月 東京都監査委員(現任) 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役(現任) 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	富樫洋一郎	1954年2月20日生	1978年 4月 当社入社 2003年 7月 当社海外食品・アミノ酸カンパニー飼料部長 2007年 6月 当社執行役員 2008年 7月 当社アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2011年 6月 当社取締役常務執行役員 2011年 6月 タイ味の素取締役社長 2013年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社取締役社長 2016年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	317
常勤監査役	田中 静夫	1957年6月4日生	1980年 4月 当社入社 2002年 7月 当社財務部財務グループ長 2008年 7月 当社監査部長 2012年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	169
社外監査役	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年 4月 弁護士登録 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年 4月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員（現任） 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役（現任） 2016年 6月 当社社外監査役（現任） 2018年 9月 明哲総合法律事務所パートナー（現任）	(注)4	33
社外監査役	村上 洋	1952年3月6日生	1975年 4月 東レ株式会社入社 2003年11月 同社水処理事業本部水処理事業企画推進部長 2004年 6月 同社法務部門長 2008年 6月 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社社長 2010年 6月 東レ株式会社国際部門長 2011年 6月 同社取締役 2013年 6月 同社常務取締役 2015年 6月 同社専任理事 2016年 6月 当社社外監査役（現任） 2016年10月 上智大学グローバル教育センター客員教授（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1980年 9月 公認会計士登録 1992年 9月 井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年 9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)、KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2016年 7月 トップラン・フォームズ株式会社社外取締役(現任) 2017年 3月 花王株式会社社外監査役(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	11
計					3,206

(注)1. 齋藤泰雄、名和高司、岩田喜美枝の3氏は、社外取締役です。

(注)2. 土岐敦司、村上洋、天野秀樹の3氏は、社外監査役です。

(注)3. 取締役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。

(注)4. 天野秀樹氏を除く監査役の任期は、2016年6月29日開催の定時株主総会終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。

(注)5. 監査役天野秀樹氏の任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。

社外役員の状況

1. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

2. 社外役員が企業統治において果たす機能・役割及び会社との利害関係

3名の社外取締役は、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。3名の社外取締役はいずれも、役員等指名諮問委員会及び役員等報酬諮問委員会の委員として取締役の指名及び取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担い、各委員会の委員長はいずれも社外取締役が務めています。

法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選任された3名の社外監査役は、独立の立場から取締役の職務の執行を監査することにより監査役監査の実効性を高めています。

なお、当社は、社外取締役と社外監査役間での情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。また、ステークホルダーへの対応及び業務執行取締役に対する効果的な助言を行う目的で、独立社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を選定しています。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が当該機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しています。

なお、当社の社外取締役齋藤泰雄氏が副会長を務める公益財団法人日本オリンピック委員会と当社との間には、味の素ナショナルトレーニングセンターの使用に関する契約に基づく取引等がありますが、当期における当社からの支払額は、同財団法人の2019年3月期の経常収益の0.5%未満であり、また当事業年度における同財団法人からの支払額は、当社の当事業年度連結売上高の0.01%未満であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしています。また、同氏が業務執行理事でない理事を務める公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と当社との間には、東京2020オフィシャルパートナーシッププログラム契約に基づく取引がありますが、当事業年度における当社からの支払額は、同財団法人の2019年3月期の経常収益の1%未満であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしています。

当社における社外役員の独立性に関する基準は、次のとおりです。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間において、(1) から(3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の から までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族

(1) から(4) までに掲げる者

当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）

最近1年間において、 または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

上記基準に照らし、当社は、社外取締役である齋藤泰雄、名和高司及び岩田喜美枝の3氏及び社外監査役である土岐敦司、村上洋及び天野秀樹の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

3. 社外役員の選任状況

社外取締役には、外交官として培った豊富な国際経験と国際情勢等に関する深い知識を活かすため齋藤泰雄氏を、大学院教授としての深い知見および外資系コンサルティング会社等における豊富な実務経験から培った国際企業経営に関する高い見識を活かすため名和高司氏を、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な知見を活かすため岩田喜美枝氏を、それぞれ選任しています。

社外監査役には、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験、特に会社法に関する深い知見を活かすため土岐敦司氏を、国内外での企業経営に関する豊富な経験および法務部門長としての知見を活かすため村上洋氏を、公認会計士としての専門的な知識と国内・海外での豊富な経験を活かすため天野秀樹氏を、それぞれ選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っています。

監査役は、必要に応じ社外取締役との情報交換・意見交換を実施しています。当事業年度は会計監査人の選任の方針につき意見交換を行いました。

社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に3名を選定することとしています。現在、監査役会議長は富樫洋一郎常勤監査役が務めており、田中静夫常勤監査役及び天野秀樹監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。田中静夫常勤監査役は、1980年に当社に入社して以降、財務・会計業務に携わり、2002年に財務部財務グループ長、2008年に監査部長を歴任し、2012年に現職に就任しました。天野秀樹監査役は、1980年に公認会計士登録して以来、企業会計に長年携わり、2011年には有限責任あずさ監査法人副理事長（監査統括）、2015年には同法人エグゼクティブ・シニアパートナーを歴任し、2018年に現職に就任しました。

監査役職務を遂行する組織として監査役室を設置し、2019年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを7名配置し、監査役職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。監査役の出席率は98%でした（土岐敦司氏および村上洋氏の社外監査役2名はそれぞれ17回中16回出席。その他3名の監査役は全て出席）。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議 9件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

報告44件：取締役会議題事前確認、監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等

審議・協議11件：監査役活動年間レビューおよび監査役会の実効性評価、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は98%でした（社外監査役96%、社内常勤監査役100%）。その他、主に常勤監査役が、経営会議、企業行動委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査役全員による取締役社長・コーポレート担当の取締役専務執行役員との会談を四半期毎に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

土岐監査役は、取締役会の任意委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会の委員に就任し、当事業年度は5回出席しました。

監査役会は、当事業年度は主として1) ガバナンス状況、2) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、3) 「働き方改革」その他人財への取組み、4) 棚卸資産管理、のモニタリングおよび5) 会計監査人の評価・選任、を重点監査項目として取組みました。

1) ガバナンス状況：

グローバルガバナンスに関する規程等の運用状況を月次ベースで確認し社内決裁の内容の共有を行い、課題ある場合には改善に向けた提言を行いました。

2) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理：

社外監査役も含め分担し、国内外グループ会社の中から重要性及びリスク・アプローチに基づき国内グループ会社5社、海外グループ会社15社を対象に往査を実施しました。

国内グループ会社15社の常勤監査役16名との会議・面談を年4回実施した他、日常的情報共有をグループ会社監査役と行いました。特に、同会議では社内外の講師による「棚卸資産管理強化」や「グループのコンプライアンスとリスク」の講演を実施し、重点リスクについての理解を深め、情報・意見の交換を行いました。

従来の内部通報制度に加え外部窓口やサプライヤーホットラインの新設による窓口複線化の実施状況のモニタリングを行うとともに、2018年5月に新設した監査役ホットラインにおいてはグループの役員に関する通報に直接監査役が対応しました。

3) 「働き方改革」その他人財への取組み：

部門監査時のヒアリングや企業行動委員会等の報告を通じ取組み状況および課題への対応を把握するとともに、グループ常勤監査役会議において国内グループ各社での展開状況を共有・確認の上、経営陣に必要な提言を行いました。

4) 棚卸資産管理：

財務・経理部主催の海外経理担当者会議におけるグループ棚卸資産管理強化の取組みにつき詳細報告を受け状況を把握するとともに、グループ常勤監査役会議において本年度共通テーマとしてモニタリングを継続しました。また、年度末には複数の工場にて会計監査人の実施する棚卸実査に常勤監査役およびスタッフが立会い、網羅性を強化した棚卸実査が適切に実施されていることを確認しました。

5) 会計監査人の評価・選任：

「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を重ねるとともに、中期的な選任方針についても議論を進めました。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査部で実施しています。監査部の要員数は、34名（2019年3月31日現在）です。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査部長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、四半期ごとに監査役と連絡会を開催し、監査役及び監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。また、監査役は、必要に応じ、監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。監査役は、期中において財務・経理部から会計監査人への四半期決算報告への同席、四半期会計監査レビュー、意見交換会などほぼ毎月1回の頻度で会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は13回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しています。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と財務・経理部は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。監査部及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、財務・経理部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

1951年以降。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

武内 清信
定留 尚之
前川 伸哉

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、その他26名をもって構成されています。

5. 監査公認会計士等を選定した理由

監査役会は、当社の監査役会規程第18条（会計監査人の選任・解任・再任および不再任の決定）および監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、味の素グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、2019年度（第142期）における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

6. 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨およびその内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

7. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	351	1	337	10
連結子会社	148	18	147	24
計	499	20	485	34

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2) その他重要な報酬の内容

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるErnst & Youngに属している会計事務所等に対し、各国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として、当連結会計年度は総額579百万円を、前連結会計年度は総額630百万円を支払っております。

3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っています。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手したうえで、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、過年度報酬実績と同水準であることから、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、役員等報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しています。当該方針の内容は次のとおりです。

- 1) 味の素グループポリシー（AGP）に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
- 2) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- 3) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 報酬水準の方針

社外取締役を除く取締役の報酬水準は、外部機関の調査結果に基づく日本の大手企業の役員の報酬水準の75パーセント（上位25%水準）を基準としています。

2) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

(i) 月額報酬

月額報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための基本報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役位別に報酬額を設定しています。

() 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および部門別の業績評価に応じて支払われる金銭報酬です。

取締役会長、取締役社長、取締役副社長執行役員および非業務執行社内取締役は、全社業績のみで評価され、その他の取締役は、全社業績と部門別業績で評価されます。全社業績と部門別業績の評価ウエイトは概ね1:1となります。

全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益および親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（いずれも連結ベース）を評価指標としています。部門別業績は、各取締役の担当の部門、組織および法人の業績を評価指標としています。

短期業績連動報酬額は、役員等報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された役位ごとの報酬表を含む報酬内規に従い、取締役会で決議されます。

最近事業年度における短期業績連動報酬に係る全社業績の評価指標、目標および実績（いずれも連結ベース）は次のとおりです。

全社業績の評価指標		2019年3月期	
		目標	実績
1	売上高	11,840億円	11,274億円
2	事業利益	1,030億円	926億円
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	610億円	296億円
4	親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	9.5%	4.7%

() 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とする、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる報酬です。

中期業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下「信託」という）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下「対象期間」という）の終了後、対象期間の最終年度の業績評価に応じて、信託から取締役、執行役員および理事に対して当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付がなされます。

2017 - 2019 (for 2020) 中期経営計画におけるFit & Grow with Specialty戦略による、積極的な利益成長と成長領域への重点投資による資本・資産効率性の向上という基本方針に基づき、対象期間の最終年度の事業利益および資産合計事業利益率（ROA）（いずれも連結ベース）を評価指標としています。

取締役を支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標の目標達成度に応じて、予め設定した役員別の中期業績評価指数に基づく報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数となります。その50%は当社株式で交付され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で給付されます。

中期業績連動型株式報酬の評価指標および対象期間の最終年度の目標は次のとおりです。

	評価指標	2020年3月期目標
1	事業利益	1,240億円
2	資産合計事業利益率（ROA）	8.8%

当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数の計算式は、次のとおりです。

$$\left(\text{役員別の中期業績評価指数} \right) \times \left(\text{指数100につき10,000千円} \right) \div \left(\text{信託内の当社株式の平均取得単価} \right) \\ \left(100株未満切り捨て \right)$$

3) 社外取締役および監査役の報酬

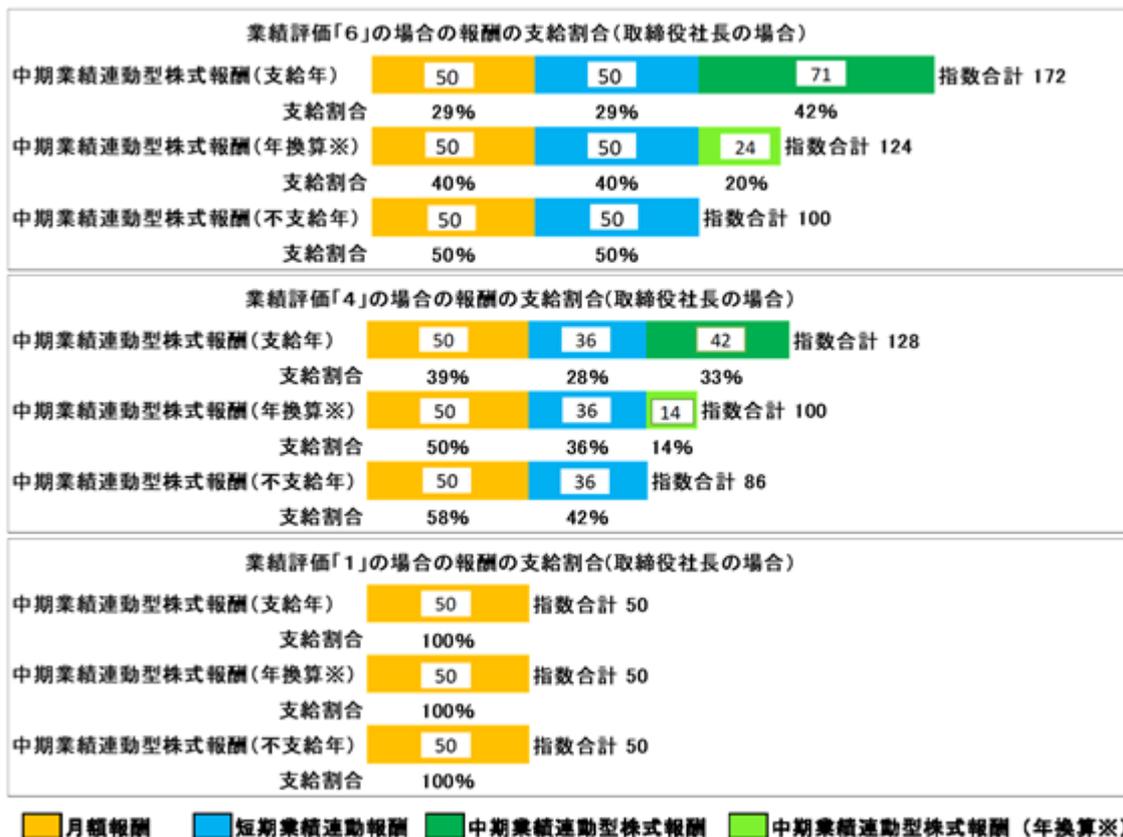
社外取締役の報酬は、月額報酬のみとし、取締役会で個別に報酬額を決定しています。

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみを支払っています。

3. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

月額報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、業績目標の標準達成時（6段階による業績評価の「4」）に概ね 50 : 36 : 14（年換算）となり、業績評価により以下のように変動するように設定しています。

- 1) 中期業績連動型株式報酬の支給がない事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の約0%から最高の約50%の間で変動します。
- 2) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬（信託への拋出時の金銭価値換算）の支給割合は、最低の0%から最高の約70%の間で変動します。
- 3) 業績目標の標準達成時の報酬総額（年換算）を指数100とした場合、最高の業績評価「6」および最低の業績評価「1」の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は次のとおりとなります。



年換算とは、3事業年度の中期経営計画期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 役員等報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、取締役会からの諮問の有無にかかわらず、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申しています。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個別報酬額等を決定します。同委員会における取締役の業績連動報酬の審議は、報酬内規により定められた評価基準に基づき行われるため、高い客観性を有しています。

2) 役員等報酬諮問委員会の構成

役員等報酬諮問委員会は、取締役会の決議により3名の社外取締役と2名の社内取締役の計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

同委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間
1	齋藤 泰雄	社外取締役(委員長)	7年
2	名和 高司	社外取締役	4年
3	岩田喜美枝	社外取締役	0年
4	西井 孝明	取締役社長	0年
5	高藤 悦弘	取締役(非業務執行)	0年

3) 取締役会および役員等報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、役員等報酬諮問委員会を2回開催し、2018年3月期の短期業績連動報酬について、全社業績および部門業績に基づく支給額を、2019年3月期の短期業績連動報酬引当額を、それぞれ審議しました。取締役会では、同委員会の答申を受け、2018年3月期の短期業績連動報酬額を決議し、2019年3月期の短期業績連動報酬引当額を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		月額報酬	短期業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	6	282	151	434
監査役(社外監査役を除く)	2	82	-	82
社外取締役	3	45	-	45
社外監査役	3	41	-	41

(注)1. 報酬等の総額には、当事業年度中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれています。

(注)2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されています。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は12名、社外取締役の員数は1名であり、定款上の取締役は15名以内です。

(注)3. 2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において、22億円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、3年の信託期間終了時に2017-2019(for 2020)中期経営計画の目標達成度に応じて、中期業績連動型株式報酬を支給することが決議されています。支給の対象者は、2017-2019(for 2020)中期経営計画期間(以下「対象期間」という)中に当社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員または理事であること(対象期間を通じて国内非居住者および2017年6月30日までに退任した者を除く)です。付与する当社株式の総数は、110万株を上限としています。なお、当該決議時の支給対象となる取締役の員数は6名、また、執行役員(取締役を兼務する者を除く)の員数は35名、理事の員数は29名です。

(注)4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されています。当該決議時の監査役の員数は5名であり、定款上の監査役は5名以内です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			月額報酬	短期業績連動報酬	
西井 孝明	取締役	味の素株	74	32	106

(注)当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	3,355
非上場株式以外の株式	50	39,703

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,291	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	3	14	事業関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	373
非上場株式以外の株式	24	5,553

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハウス食品グループ 本社(株)	2,693,543	2,693,543	<p>同社株式は、日本食品事業及び海外食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	11,986	9,521		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,499,830	15,000,830	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	5,774	10,455		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	994,283	994,283	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	4,152	4,537		
清水建設(株) (注)2	2,610,615	2,610,615	<p>同社株式は、設備関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	2,511	2,482		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	703,400	803,400	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	2,037	2,450		
(株)セブン銀行	5,000,000	5,000,000	<p>同社株式は、当該会社の関係会社との日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1,635	1,695		
長谷川香料(株)	900,000	900,000	<p>同社株式は、業務提携の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,606	1,812		
伊藤忠食品(株)	339,129	339,129	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,605	1,929		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	303,265	356,765	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,242	1,527		
加藤産業(株)	318,017	318,017	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,160	1,184		
第一生命ホールディングス(株)	739,500	739,500	<p>同社株式は、従業員福祉関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,137	1,436		
東京海上ホールディングス(株)	199,705	228,705	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,070	1,082		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	404,892	399,563	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が5,328株増加しています。</p>	無
	937	758		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,711,226	5,302,226	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	635	1,014		
(株)ダスキン	150,000	150,000	<p>同社株式は、提携事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	395	404		
(株)ミルボン	69,570	69,570	<p>同社株式は、ライフサポート事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	358	327		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンフィナンシャルサービス(株)	118,500	118,500	<p>同社株式は、当該会社の関係会社と日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	266	289		
(株)トークン (注)3	106,000	106,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	162	203		
わらべや日洋ホールディングス(株)	84,000	84,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	152	222		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	203,082	203,082	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	139	187		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸大食品(株) (注)4	66,857	334,285	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	125	171		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) (注)5	105,016	105,016	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	114	118		
(株)アークス	27,870	27,870	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	67	71		
カネ美食品(株)	21,780	21,780	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	66	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
尾家産業(株)	37,950	37,950	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	49	49		
(株)関西スーパーマーケット	45,837	44,315	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,521株増加しています。</p>	無
	47	50		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	42	45		
(株)いなげや	26,089	26,089	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	33	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーホー	13,200	13,200	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	29	31		
ヤマエ久野(株)	23,600	23,600	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	27	29		
(株)マルイチ産商	25,808	25,808	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	27	26		
(株)ファンケル (注)6	9,400	4,700	<p>同社株式は、ライフサポート事業等における円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	26	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬(株)	4,590	4,590	<p>同社株式は、ヘルスケア事業等における円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	26	34		
(株)サトー商会	10,000	10,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	16	15		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	12	14		
アルビス(株)	4,400	4,400	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	10	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	3,000	33,088	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	3	47		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株) (注)7	400	8,926	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1	79		
(株)オークワ	1,000	1,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1	1		
(株)ローソン	100	100,500	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	728		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤオコー	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ベルク	100	2,200	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	13		
(株)平和堂	179	135	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が44株増加しています。</p>	無
	0	0		
アクシアル リテイ リング(株)	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルヨシセンター	100	1,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ライフコーポレーション	100	31,050	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	91		
(株)フジ	100	26,180	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	59		
マックスバリュ 西日本(株)	100	22,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマート	100	*	同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。 同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	*		
(株)エコス	100	*	同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。 同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	*		
(株)モスフードサービス	-	100,197	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	317		
(株)マツモトキヨシホールディングス	-	20,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	90		
シダックス(株)	-	186,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	89		
(株)ピクルスコーポレーション	-	50,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	89		
ユアサ・フナショク(株)	-	4,731	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	17		
(株)ダイショー	-	7,200	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	9		
(株)ヤマザワ	-	4,356	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	7		
焼津水産化学工業(株)	-	6,050	同社株式は、2019年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ 北海道(株)	-	2,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有していません。	無
	-	7		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	-	1,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有していません。	無
	-	4		
(株)マルタイ	-	1,100	同社株式は、2019年3月31日時点で保有していません。	無
	-	3		
(株)Olympic グループ	-	1,000	同社株式は、2019年3月31日時点で保有していません。	無
	-	0		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(注)2. 清水建設(株)株式は、有価証券報告書提出日現在、全株売却済です。

(注)3. (株)トーカン株式は、株式移転によりセントラルフォレストグループ(株)株式となっております。

(注)4. 丸大食品(株)株式は、株式併合により株式数が減少しております。

(注)5. ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)株式は、有価証券報告書提出日現在、全株売却済です。

(注)6. (株)ファンケル株式は、株式分割により株式数が増加しております。

(注)7. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)株式は、株式分割により株式数が増加しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した味の素グループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、味の素グループ会計方針の内容の更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,39	187,869	153,725
売上債権及びその他の債権	9,39	200,272	194,270
その他の金融資産	39	10,615	16,526
棚卸資産	10	184,109	185,036
未収法人所得税		8,374	8,095
その他の流動資産		12,919	13,944
小計		604,160	571,599
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	11	-	19,568
流動資産合計		604,160	591,167
非流動資産			
有形固定資産	12	411,640	423,369
無形資産	13	66,144	66,132
のれん	13	107,394	91,373
持分法で会計処理される投資	17	131,190	116,900
長期金融資産	39	70,042	64,812
繰延税金資産	18	13,080	15,589
その他の非流動資産		22,576	24,523
非流動資産合計		822,069	802,701
資産合計		1,426,230	1,393,869

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,39	185,269	183,276
短期借入金	20,39	15,280	10,989
1年内返済予定の長期借入金	20,39	11,285	13,089
その他の金融負債	39	4,049	5,935
短期従業員給付	24	37,811	37,273
引当金	22	6,348	6,560
未払法人所得税		10,429	9,549
その他の流動負債		9,636	11,510
小計		280,111	278,185
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	11	-	13,571
流動負債合計		280,111	291,756
非流動負債			
社債	20,39	169,413	169,479
長期借入金	20,39	140,298	137,157
その他の金融負債	39	28,428	25,412
長期従業員給付	24	64,807	64,406
引当金	22	11,397	11,135
繰延税金負債	18	10,448	7,392
その他の非流動負債		710	1,167
非流動負債合計		425,505	416,153
負債合計		705,616	707,909
資本			
資本金	25	79,863	79,863
資本剰余金	25	955	3,266
自己株式	25	9,585	2,361
利益剰余金	25	628,966	595,311
その他の資本の構成要素		59,366	65,521
売却目的保有に分類される処分グループ	11	-	16
親会社の所有者に帰属する持分		640,833	610,543
非支配持分		79,780	75,417
資本合計		720,613	685,960
負債及び資本合計		1,426,230	1,393,869

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
継続事業			
売上高	7,28	1,114,784	1,127,483
売上原価		720,118	731,904
売上総利益		394,666	395,578
持分法による損益	17	3,966	515
販売費	29	176,319	175,118
研究開発費	30	27,833	27,823
一般管理費	31	98,807	99,485
事業利益	7	95,672	92,635
その他の営業収益	33	7,854	6,131
その他の営業費用	34	24,821	45,616
営業利益		78,706	53,149
金融収益	35	9,578	8,114
金融費用	36	7,465	7,061
税引前当期利益		80,819	54,202
法人所得税	18	15,330	17,721
継続事業の当期利益		65,489	36,480
非継続事業の当期利益	11	2,684	2,523
当期利益		68,174	39,004
当期利益の帰属:			
親会社の所有者		60,124	29,698
非支配持分		8,049	9,306
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益		57,533	27,276
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益		2,590	2,421
親会社の所有者に帰属する当期利益合計		60,124	29,698
継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	101.20	49.24
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	-	-
非継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	4.56	4.37
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	-	-
1株当たり当期利益合計			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	105.76	53.62
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期利益		68,174	39,004
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	37	2,282	641
確定給付制度の再測定	24,37	9,340	4,294
持分法適用会社における持分相当額	17,37	384	185
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	37	90	165
先渡契約の先渡要素の価値の変動	37	114	335
在外営業活動体の換算差額	37	4,666	3,429
持分法適用会社における持分相当額	17,37	112	552
その他の包括利益(税効果後)	37	11,252	2,745
当期包括利益		56,921	36,259
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		47,100	25,512
非支配持分		9,821	10,747

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2017年4月1日期首残高		79,863	3,797	6,895	584,849	22,624	18,763	3,018	126
当期利益					60,124				
その他の包括利益	37					2,285	9,316	91	88
当期包括利益		-	-	-	60,124	2,285	9,316	91	88
自己株式の取得	25			2,690					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25								
配当金	26				17,073				
非支配持分との取引等			3,192						
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		58						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				1,067	455			
その他資本剰余金の負の残高の振替			0		0				
非金融資産への振替								24	
株式報酬取引	27		407						
その他の増減									
所有者との取引等合計		-	2,842	2,690	16,007	455	-	24	-
2018年3月31日期末残高		79,863	955	9,585	628,966	24,454	28,079	2,902	215

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2017年4月1日期首残高		47,118	1,102	45,299	-	616,315	74,358	690,673
当期利益				-		60,124	8,049	68,174
その他の包括利益	37	6,491	496	13,023		13,023	1,771	11,252
当期包括利益		6,491	496	13,023	-	47,100	9,821	56,921
自己株式の取得	25			-		2,690		2,690
自己株式の処分	25			-		0		0
自己株式の消却	25			-		-		-
配当金	26			-		17,073	5,893	22,967
非支配持分との取引等				-		3,192		3,192
企業結合による変動				-		-	1,135	1,135
支配喪失による変動				-		-	18	18
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		58	148	206
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39		612	1,067		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				24		24	0	24
株式報酬取引	27			-		407		407
その他の増減				-		-	526	526
所有者との取引等合計		-	612	1,043	-	22,582	4,398	26,981
2018年3月31日期末残高		53,610	987	59,366	-	640,833	79,780	720,613

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2018年4月1日期首残高		79,863	955	9,585	628,966	24,454	28,079	2,902	215
会計方針の変更による累積的影響額					369				
会計方針の変更を反映した当期首残高		79,863	955	9,585	629,335	24,454	28,079	2,902	215
当期利益					29,698				
その他の包括利益	37					635	4,397	167	278
当期包括利益		-	-	-	29,698	635	4,397	167	278
自己株式の取得	25			40,008					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25		47,221	47,221					
配当金	26				18,423				
非支配持分との取引等									
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		2,097						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				1,952	1,935			
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221		47,221				
非金融資産への振替								33	
株式報酬取引	27		214	10					
売却目的保有に分類される処分グループ	11					24	7		
その他の増減					30				
所有者との取引等合計		-	2,311	7,224	63,722	1,911	7	33	-
2019年3月31日期末残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2018年4月1日期首残高		53,610	987	59,366	-	640,833	79,780	720,613
会計方針の変更による累積的影響額				-		369		369
会計方針の変更を反映した当期首残高		53,610	987	59,366	-	641,203	79,780	720,983
当期利益				-		29,698	9,306	39,004
その他の包括利益	37	2,031	737	4,186		4,186	1,440	2,745
当期包括利益		2,031	737	4,186	-	25,512	10,747	36,259
自己株式の取得	25			-		40,008		40,008
自己株式の処分	25			-		0		0
自己株式の消却	25			-		-		-
配当金	26			-		18,423	4,954	23,378
非支配持分との取引等				-		-		-
企業結合による変動				-		-	1,094	1,094
支配喪失による変動				-		-		-
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		2,097	11,183	9,085
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39		17	1,952		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				33		33	0	33
株式報酬取引	27			-		225		225
売却目的保有に分類される処分グループ	11			16	16	-		-
その他の増減				-		30	66	97
所有者との取引等合計		-	17	1,969	16	56,172	15,110	71,282
2019年3月31日期末残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		80,819	54,202
非継続事業の税引前当期利益		4,009	2,427
減価償却費及び償却費		51,783	52,485
減損損失		11,681	18,384
持分法株式に係る減損損失	17	-	14,107
従業員給付の増減額		2,560	1,823
引当金の増減額		1,202	975
受取利息		4,405	4,373
受取配当金		1,341	1,351
支払利息		3,042	3,342
持分法による損益		3,981	560
固定資産除却損		2,973	3,414
固定資産売却益		2,712	1,251
子会社株式売却益		40	74
子会社株式売却損		-	688
環境対策費用		859	1,244
売上債権及びその他の債権の増減額		9,329	644
仕入債務及びその他の債務の増減額		20,720	3,375
棚卸資産の増減額		11,287	3,877
未払消費税等の増減額		1,588	492
その他の資産及び負債の増減額		4,097	236
その他		2,351	1,264
小計		146,295	143,334
利息の受取額		3,619	4,378
配当金の受取額		2,976	2,111
利息の支払額		2,922	3,239
法人所得税の支払額		23,313	23,328
営業活動によるキャッシュ・フロー		126,655	123,256

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		70,727	70,185
有形固定資産の売却による収入		3,693	4,441
無形資産の取得による支出		7,239	9,822
金融資産の取得による支出		1,869	3,495
金融資産の売却による収入		3,082	6,940
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42	25,307	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16	386	3,276
持分法で処理される投資の株式の取得による支出		240	-
その他		881	4,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,104	72,923
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	21	3,313	3,283
長期借入れによる収入	21	23,388	8,543
長期借入金の返済による支出	21	24,174	11,962
配当金の支払額	26	17,065	18,455
非支配持分への配当金の支払額		5,893	4,889
自己株式の取得による支出	25	2,690	40,062
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		217	8,640
その他		611	171
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,951	78,923
現金及び現金同等物の換算差額		1,734	754
現金及び現金同等物の増減額		1,865	29,344
現金及び現金同等物の期首残高	8	186,003	187,869
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物		-	4,799
現金及び現金同等物の期末残高	8	187,869	153,725

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.com/jp/>）で開示しております。この連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「7. セグメント情報」に記載しております。2019年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2019年6月20日に経営会議により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり適用した重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループに支配されている企業です。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。子会社は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合は、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により純資産に対する権利を有している企業であり、共同支配を獲得した日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、投資に加減算しております。

関連会社及び共同支配企業の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、ほかの部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損テストの対象としております。

関連会社及び共同支配企業への投資について重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、利得又は損失を純損益で認識しております。重要な影響力又は共同支配を喪失後においても、当社グループが従前の関連会社及び共同支配企業に対する持分を保持する場合は、その持分は持分法を中止した日の公正価値で測定しております。

共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う当事者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資は、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止していません。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

損失評価引当金の詳細は、注記「39. 金融商品（4）損失評価引当金」に記載しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。非有効部分は純損益に認識しております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(8) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年
- ・工具器具及び備品 : 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

無形資産（リース資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア： 3～5年
- ・商標権： 20年以内
- ・特許権： 10年以内
- ・顧客関係資産： 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かの判断は、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて行っております。

ファイナンス・リース

リース期間の起算日において、借手としてのファイナンス・リース取引は、資産及び負債として認識しております。その金額は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。最低リース料総額は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間中の各期間に配分し、費用として認識しております。リース資産は、リース期間と耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって全額を定額法で償却しております。

オペレーティング・リース

借手の場合、オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法で費用を認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用に計上しております。

貸手の場合、オペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(11) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(13) 偶発事象

(12) 引当金に記載している引当金の認識規準を満たさない債務は、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしております。

なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約です。

(14) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに負債及び費用として認識しております。

賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

確定拠出制度の会計処理は、当該制度への拠出を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益で認識しております。

(16) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、支払った対価又は受け取った対価は、資本に直接認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、中期業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「27. 株式報酬 (1) 業績連動型株式報酬制度の概要」に記載しております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

(19) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(20) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整しております。

4. 会計方針及び開示における変更

(1) 新IFRS適用の影響

当社グループが当連結会計年度より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	外貨建取引と前払・前受対価に関する会計処理の明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理及び開示を改訂

(注) 1. IFRIC第22号「外貨建取引と前払・前受対価」

IFRIC第22号の解釈指針は、前払・前受対価に関連する非貨幣性資産又は非貨幣性負債の認識を中止して、関連する資産、費用又は収益（あるいはその一部）を当初認識する際に使用する直物為替レートについて定めており、取引日とは、前払・前受対価から生じた非貨幣性資産又は非貨幣性負債を当初認識した日であることを明確にしております。前払・前受対価を複数回にわたり支払う又は受取る場合には、前払・前受対価の支払い又は受取りごとに、取引日を決定しております。

当社グループでは、外貨建取引による前払及び前受対価は金額的に重要な影響を及ぼすものではないため、当基準適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(注) 2. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループでは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、アミノ酸等の販売を行っており、このような物品販売は、物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たしております。従来、物品販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が当社グループから買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識することが求められていました。このため当社グループでは従来より、物品を引渡した時点において収益を認識しており、当該基準の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

持分法適用会社であるEAファーマ(株)においては、開発品又は製品のライセンスによる収益（契約一時金及びマイルストーン）の認識時点等を変更しておりますが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものではありません。

当社グループでは、経過措置に準拠して、適用開始日（2018年4月1日）時点で完了していない顧客との契約にIFRS第15号を遡及適用し、当該基準の適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲
(注記3.重要な会計方針 (1) 連結の基礎、注記16.子会社、注記17.持分法で会計処理されている投資)
- ・収益の認識及び表示
(注記3.重要な会計方針 (18) 収益、注記28.売上高)

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・金融商品の評価
(注記3.重要な会計方針 (4) 金融商品、注記39.金融商品 (4) 損失評価引当金、注記40.公正価値)
- ・棚卸資産の評価
(注記3.重要な会計方針 (6) 棚卸資産、注記10.棚卸資産)
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り
(注記3.重要な会計方針 (8) 有形固定資産(リース資産を除く)、(9) のれん及び無形資産)
- ・非金融資産の減損
(注記3.重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記14.非金融資産の減損)
- ・引当金
(注記3.重要な会計方針 (12) 引当金、注記22.引当金)
- ・確定給付制度債務の評価
(注記3.重要な会計方針 (14) 従業員給付、注記24.従業員給付)
- ・法人税及び繰延税金資産の回収可能性
(注記3.重要な会計方針 (20) 法人所得税、注記18.法人所得税)

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRIC第23号	法人所得税の会計処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	法人所得税の会計処理に関する不確実性について明確化
IFRS第16号	リース(注)	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理及び開示を改訂
IAS第19号	従業員給付	2019年1月1日	2020年3月期	制度改訂、縮小又は清算が行われた場合の勤務費用及び利息費用の測定方法の明確化
IAS第23号	借入コスト	2019年1月1日	2020年3月期	資本化に適切な借入コスト算定方法の明確化

(注) IFRS第16号「リース」

IFRS16号は、現在適用されているIAS17号「リース」及び関連する適用指針を置き換える基準です。当該基準は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、借手はすべてのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理することが求められます。但し、少額資産のリースと短期リースについて免除規定が設けられています。借手は、リースの開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産(使用権資産)とリース料に係る支払義務(リース負債)を認識します。その後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債から生じる利息費用を別個に認識します。

当社グループには、借手のオペレーティング・リースに分類される建物、車両等の賃借取引があります。当該基準の適用により、原則として、従来の借手のオペレーティング・リースについて連結財政状態計算書に使用権資産及びリース負債が計上され、その後、連結損益計算書に減価償却費と利息費用が計上されることとなります。これにより翌年度期首の連結財政状態計算書において使用権資産とリース負債が約500億円増加すると見積っております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微と見込んでおります。また、当基準の適用にあたっては、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を採用します。

なお、その他の基準書及び解釈指針の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されており、食品事業は、更に国内と海外に区分し、「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、従来「ライフサポート」セグメントに含めていた香粧品事業を「ヘルスケア」セグメントに含めております。前連結会計年度のセグメント情報は変更後の区分により作成しております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、当連結会計年度より物流事業を非継続事業に分類しており、(2)報告セグメントごとの情報 売上高及びセグメント利益(損失)、その他損益項目、(3)地域ごとの情報 売上高は物流事業を除く継続事業のみの金額を表示しております。非継続事業の詳細については、注記「11.売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載しております。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
日本食品	調味料・加工食品	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「クノール® カップスープ」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、外食用調味料・加工食品、加工用調味料(天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」)、弁当・惣菜、ベーカリー製品等
	冷凍食品	「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、「やわらか若鶏から揚げ」、「プリプリのエビシューマイ」、「エビ寄せフライ」、「具だくさんエビピラフ」、「洋食亭® ジューシーハンバーグ」、「ザ チャーハン」、「ザ シュウマイ」等
	コーヒー類	「Blendy®」ブランド品(「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等)、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料(カップ自販機、給茶機)、外食嗜好飲料、加工原料等
海外食品	調味料・加工食品	家庭用・外食用うま味調味料「味の素®」、「Ros Dee®」(風味調味料)、「Masako®」(風味調味料)、「Aji-ngon®」(風味調味料)、「Sazon®」(風味調味料)、「SAJIKU®」(メニュー用調味料)、「CRISPY FRY®」(メニュー用調味料)「YumYum®」(即席麺)、「Birdy®」(コーヒー飲料)、「Birdy®3in1」(粉末飲料)等
	冷凍食品	餃子類(POT STICKERS)、米飯類(CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等)、麺類(YAKISOBA、RAMEN等)、デザート類(MACARON等)等
	加工用うま味調味料・甘味料	食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸系調味料、アスパルテーム、「バルスイート®」等
ライフサポート	動物栄養	リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、「AjiPro®-L」等
	化成品	「味の素ピルドアップフィルム®(ABF)」(半導体パッケージ用層間絶縁材料)等
ヘルスケア	アミノ酸	各種アミノ酸(輸液用途等)、医薬品中間体及び原薬等
	その他	健康基盤食品(「グリナ®」、「アミノエール®」)、機能性栄養食品(「アミノバイタル®」)、「アミノソフト®」、「アミライト®」(マイルド洗浄剤)、「アジデュウ®」等

(2) 報告セグメントごとの情報

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載とおおむね同一です。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

売上高及びセグメント利益（損失）

報告セグメントごとの純損益に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
売上高								
外部顧客に対する売上高	384,185	464,712	118,584	119,982	27,319	1,114,784	-	1,114,784
セグメント間の内部売上高	3,853	4,639	3,259	2,509	30,315	44,577	44,577	-
計	388,039	469,352	121,844	122,491	57,635	1,159,362	44,577	1,114,784
持分法による損益	348	1,816	53	125	1,623	3,966	-	3,966
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	38,899	41,491	8,082	9,373	2,173	95,672	-	95,672
							その他の営業収益	7,854
							その他の営業費用	24,821
							営業利益	78,706
							金融収益	9,578
							金融費用	7,465
							税引前当期利益	80,819

(注) 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
売上高								
外部顧客に対する売上高	375,034	481,699	107,947	135,342	27,458	1,127,483	-	1,127,483
セグメント間の内部売上高	4,252	5,290	3,521	2,578	35,054	50,697	50,697	-
計	379,286	486,989	111,468	137,920	62,512	1,178,180	50,697	1,127,483
持分法による損益	352	2,402	85	11	1,436	515	-	515
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	29,896	42,312	9,579	12,079	1,232	92,635	-	92,635
							その他の営業収益	6,131
							その他の営業費用	45,616
							営業利益	53,149
							金融収益	8,114
							金融費用	7,061
							税引前当期利益	54,202

(注) 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

その他の損益項目

報告セグメントごとのその他の損益項目に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
減価償却費及び償却費	12,291	19,648	6,388	7,214	1,192	46,735	4,222	50,958
減損損失	242	3,236	7,450	748	-	11,677	4	11,681

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費です。

減損損失の調整額は、全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
減価償却費及び償却費	13,192	20,104	5,363	7,383	1,300	47,344	5,141	52,485
減損損失	119	17,448	674	-	-	18,241	-	18,241
持分法株式に係る減損損失	-	17,329	-	-	-	17,329	-	17,329

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費です。

資産

報告セグメントごとの資産に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
セグメント資産	284,308	443,666	120,810	142,299	123,178	1,114,264	311,966	1,426,230
うち、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資	8,795	59,819	1,271	2,797	58,506	131,190	-	131,190

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産368,168百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額56,930百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
セグメント資産	293,779	418,065	116,977	159,711	125,380	1,113,913	279,956	1,393,869
うち、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資	8,799	43,987	1,136	3,015	59,960	116,900	-	116,900

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産338,802百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額60,187百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
非流動資産への追加額 (注)3	16,845	38,905	6,617	25,112	3,224	90,706	6,420	97,126

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
非流動資産への追加額 (注)3	19,782	27,497	5,658	16,136	1,379	70,453	9,179	79,632

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上高及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

売上高

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	469,743	118,476	182,922	161,237	81,313	101,090	1,114,784

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	471,920	124,861	188,216	173,764	66,793	101,926	1,127,483

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

非流動資産
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	265,188	67,789	42,663	138,768	26,916	64,011	605,338

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

- アジア：東アジア及び東南アジア諸国
- 米州：北米及び中南米諸国
- 欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	273,463	70,744	40,146	136,293	26,593	55,489	602,730

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

- アジア：東アジア及び東南アジア諸国
- 米州：北米及び中南米諸国
- 欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	187,869	153,725
有価証券のうち、現金同等物とみなされるもの	0	0
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物 合計	187,869	153,725
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び 現金同等物合計	187,869	153,725

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,965	7,501
売掛金	180,847	175,730
その他	12,708	12,652
損失評価引当金	1,248	1,613
合計	200,272	194,270

受取手形及び売掛金は、通常の営業過程において物品の販売及びサービスの提供等により顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

売上債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	104,081	104,813
仕掛品	23,739	25,191
原材料及び貯蔵品	56,288	55,031
合計	184,109	185,036

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度709,314百万円、当連結会計年度722,471百万円です。

期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、上記の期中に費用に認識した棚卸資産の金額に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
評価減	2,732	1,593

11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実に became ため、当連結会計年度よりAB社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。

なお、2019年4月1日付にて、予定通り上記会社の物流事業を統合し、新たにF-LINE株式会社が発足致しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	-	4,799
売上債権及びその他の債権	-	4,208
その他の金融資産	-	0
棚卸資産	-	113
未収法人所得税	-	660
その他の流動資産	-	398
有形固定資産	-	5,924
無形資産	-	391
持分法で会計処理される投資	-	160
長期金融資産	-	1,250
繰延税金資産	-	1,624
その他の非流動資産	-	35
資産合計	-	19,568
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
仕入債務及びその他の債務	-	5,446
その他の金融負債(流動)	-	1,435
短期従業員給付	-	1,785
引当金(流動)	-	73
未払法人所得税	-	31
その他の流動負債	-	253
その他の金融負債(非流動)	-	1,059
長期従業員給付	-	3,155
引当金(非流動)	-	331
負債合計	-	13,571

売却目的保有に分類される処分グループに含まれる金融資産及び金融負債は、主に償却原価で測定しておりますが、長期金融資産には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産を含んでおります。

当連結会計年度末における、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は 16百万円です。

(2) 非継続事業

「(1) 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実となったため、当連結会計年度における物流事業に関する損益及びキャッシュ・フローを、非継続事業として分類するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非継続事業の収益	37,013	34,195
非継続事業の費用	33,004	31,767
非継続事業の税引前当期利益	4,009	2,427
法人所得税	1,324	96
非継続事業の当期利益	2,684	2,523

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益は連結損益計算書をご参照ください。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は 26,507百万円(前連結会計年度 24,810百万円)です。

非継続事業の営業活動、投資活動、財務活動に帰属する正味のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	820	1,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,388	11,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	898	9,494
合計	1,309	3,428

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高 (注)1	144,957	153,153	14,969	48,767	31,593	393,441
外部からの購入による取得 (注)2	6,282	8,873	1,349	620	54,579	71,705
企業結合による取得	1,743	688	245	809	136	3,623
売却又は処分	716	1,107	229	569	12	2,636
減損損失	3,810	6,730	145	11	47	10,745
減価償却費	11,707	27,054	5,329	-	-	44,091
建設仮勘定からの振替	18,778	31,699	5,826	527	56,833	-
為替換算差額	2,054	1,655	82	58	658	1,198
その他	1,592	664	163	83	636	1,541
2018年3月31日残高 (注)1	155,063	161,843	16,441	50,169	28,122	411,640
外部からの購入による取得 (注)2	1,619	5,907	1,496	9	62,334	71,367
売却又は処分	253	820	200	0	48	1,323
減損損失	212	440	111	0	107	873
減価償却費	11,975	27,765	5,559	-	-	45,300
建設仮勘定からの振替	11,673	24,749	5,623	0	42,047	-
連結除外による減少	233	739	544	-	176	1,694
為替換算差額	413	764	4	13	280	915
その他	294	70	175	303	651	1,496
売却目的で保有する処分グループへの振替	2,662	1,376	335	3,660	-	8,035
2019年3月31日残高 (注)1	152,309	160,524	16,630	46,199	47,706	423,369

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、その他の営業費用に含めております。

(注)1. 有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2017年4月1日残高	89	1,216	560	1,429	3,296
2018年3月31日残高	4,248	2,985	518	1,487	9,240
2019年3月31日残高	4,147	1,775	152	1,503	7,578

(注)2. 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度20百万円です。資産化に適格な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は前連結会計年度0.70%、当連結会計年度0.78%です。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	368,593	593,199	69,873	48,769	31,593	1,112,030
2018年3月31日残高	388,824	623,702	74,315	50,171	28,122	1,165,137
2019年3月31日残高	381,465	629,989	74,762	46,200	47,813	1,180,232

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	223,636	440,045	54,904	2	-	718,588
2018年3月31日残高	233,761	461,858	57,874	2	-	753,497
2019年3月31日残高	229,156	469,465	58,132	0	107	756,862

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ14,253百万円及び21,260百万円です。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の残高は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	
2017年4月1日残高	96,606	35,554	12,566	6,531	5,769	60,422
個別の取得による増加額	-	8	6,936	-	717	7,662
企業結合による取得	16,094	2,951	18	1,062	3,353	7,385
売却又は処分	-	-	112	-	2	114
減損損失	-	167	5	-	227	400
償却費	-	831	4,513	1,164	1,181	7,691
為替換算差額	5,305	657	66	154	302	1,180
その他	-	-	49	-	12	61
2018年3月31日残高	107,394	36,859	14,871	6,275	8,138	66,144
個別の取得による増加額	-	15	9,796	-	124	9,936
売却又は処分	-	1,600	119	-	764	2,484
減損損失	17,368	-	-	-	-	-
償却費	-	798	4,607	1,242	537	7,185
為替換算差額	1,347	172	54	60	102	63
その他	-	10	219	-	25	255
売却目的で保有する処分グループへの振替	-	-	416	-	52	469
2019年3月31日残高	91,373	34,313	19,689	5,093	7,035	66,132

前連結会計年度において、期中に資産化した借入コストはありません。当連結会計年度において、期中に資産化した借入コストの金額は34百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は0.78%です。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費に含めております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	
2017年4月1日残高	96,606	39,779	50,175	8,957	8,611	107,523
2018年3月31日残高	107,394	41,859	56,085	9,828	12,415	120,189
2019年3月31日残高	108,342	36,948	64,351	9,918	11,561	122,781

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2017年4月1日残高	-	4,225	37,608	2,425	2,841	47,101
2018年3月31日残高	-	4,999	41,214	3,553	4,277	54,044
2019年3月31日残高	16,968	2,634	44,662	4,825	4,526	56,648

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ584百万円及び864百万円です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額はそれぞれ30,186百万円及び28,888百万円です。主なものは2016年10月に当社が取得したコーヒー類に関する「Blendy」「MAXIM」等味の素AGF製品の「商標権」及び2017年8月及び11月に当社が取得したオルゲン食品社の粉末調味料及びキュクレ食品社の液体調味料を主としたトルコの食品事業に関する「Bizim Mutfak (ビジム ムトゥファク)」「KEMAL KÜKRER (ケマル キュクレル)」の「商標権」です。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予測できないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。なお、オルゲン食品社、キュクレ食品社は、2011年7月に設立したイスタンブール味の素食品販売社との統合を2018年7月に終え、イスタンブール味の素食品社として事業を展開しています。

(4) 個別に重要な無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に計上されている個別に重要な無形資産は、上記のコーヒー類に関する「商標権」であり、帳簿価額は25,907百万円です。

14. 非金融資産の減損

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,681百万円及び18,241百万円の減損損失を計上しております。

これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,810	212
機械装置及び運搬具	6,730	440
工具器具及び備品	145	111
土地	11	0
建設仮勘定	47	107
ソフトウェア	5	-
のれん	-	17,368
その他	930	-
合計	11,681	18,241

(2) 減損損失を認識した主な資産及びセグメントの内訳

前連結会計年度

ライフサポートセグメント

動物栄養事業の製造設備及び遊休資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、動物栄養事業全体で7,450百万円の減損損失を認識しました。当該製造設備は、世界的な飼料用アミノ酸の供給過剰、競合他社との競争激化による販売単価下落により継続して赤字となり、現時点で将来の回収可能性が見込めないことから、減損に至りました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	遊休資産 (飼料用リジン製造設備)	建物及び構築物	761
		機械装置及び運搬具	2,725
		その他	13
		合計	3,499

回収可能価額には処分コスト控除後の公正価値を使用しておりますが、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零として評価しております。当該回収可能価額の算定に使用した公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
ブラジル	飼料用スレオニン等製造設備	建物及び構築物	2,194
		機械装置及び運搬具	526
		その他	330
		合計	3,051
	飼料用リジン製造設備	建物及び構築物	48
		機械装置及び運搬具	4
		その他	67
		合計	121

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
タイ	飼料用リジン製造設備	建物及び構築物	152
		機械装置及び運搬具	406
		その他	218
		合計	777

回収可能価額(40百万円)には処分コスト控除後の公正価値を使用しており、公正価値の測定はマーケットアプローチによるものです。当該回収可能価額の算定に使用した公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

海外食品セグメント

タイの調味料製造設備等について、老朽化に伴う生産体制の再構築により、生産停止を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、2,664百万円の減損損失を認識しました。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
タイ	調味料製造設備	建物及び構築物	368
		機械装置及び運搬具	2,263
		その他	32
		合計	2,664

回収可能価額(354百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率12.5%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度

海外食品セグメントに属する米国及びトルコにて計上されているのれんを合計で17,368百万円減損しました。

米国の味の素フーズ・ノースアメリカ社において、足元の採算が悪化しており、取得時点での計画に比して収益性が乖離していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失13,525百万円を「その他の営業費用」に計上しております。回収可能価額(79,357百万円)には処分コスト控除後の公正価値を使用しており、当該処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、経済状況の先行きの不透明さに伴うカントリーリスクの上昇により、減損テストに用いる割引率が上昇し現時点で将来の回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失3,843百万円を「その他の営業費用」に計上しております。当該回収可能価額(5,943百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率30.3%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

1. 味の素フーズ・ノースアメリカ社（旧、味の素ウインザー社。以下、「AFNA」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度のAFNAののれんの減損テストでは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー予測の計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

また、類似企業比較法は、足元の実績や翌期の予算に基づくEBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA倍率を乗じ、それにコントロールプレミアムを加味して価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間：7年間（前連結会計年度は7年間）
- ・キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率：2.5%（前連結会計年度は2.5%）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：11.6%（前連結会計年度は10.6%）
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：11.5倍から13.0倍（前連結会計年度は13.0倍から14.0倍）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

2. 味の素AGF㈱（以下、「AGF」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度のAGFののれんの減損テスト及びAGFの耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した5年間の事業計画（前連結会計年度は翌期予算）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は0.3%（前連結会計年度は0.3%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は7.1%（前連結会計年度は7.1%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を19,614百万円上回っており、仮に割引率が1.1%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. 味の素アルテア社

前連結会計年度の味の素アルテア社ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した5年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は4.0%、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は19.0%を使用しております。

一方、当連結会計年度の同減損テストでは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、類似企業比較法を用いて算定しております。

類似企業比較法は、足元の売上実績、予算売上、予算EBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA（又は売上）倍率をそれぞれ乗じ、コントロールプレミアムを加味した上で平均することにより、価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・類似企業比較法におけるEV/売上倍率：2.0倍または2.5倍
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：10倍

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を11,457百万円上回っており、仮にEV/EBITDA(又は売上)倍率が全て31%ずつ低下した場合、減損損失が発生する可能性があります。

4. イスタンプール味の素食品社

当連結会計年度のイスタンプール味の素食品社ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した4年間の事業計画（前連結会計年度は5年間の事業計画）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は15.6%（前連結会計年度は9.5%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は30.3%（前連結会計年度は21.1%）です。

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
AFNA	46,895	35,696
コーヒー類（AGF含む）	30,906	30,906
味の素アルテア社	14,564	15,215
イスタンプール味の素食品社	7,435	1,821
その他	7,593	7,733
合計	107,394	91,373

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分した耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
コーヒー類（AGF含む）	25,907	25,907
イスタンプール味の素食品社	1,631	1,205
その他	2,647	1,776
合計	30,186	28,888

15. リース

当社グループのリース取引は、以下のとおりです。

(1) ファイナンス・リース（借手側）

当社グループでは、ファイナンス・リースとして建物、機械装置等の賃借を行っております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額及びそれらの現在価値の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	将来の最低リース料総額	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	616	116
1年超5年以内	1,540	414
5年超	6,080	5,779
合計	8,237	6,309
(控除) 利息相当額	308	3
将来の最低リース料総額の現在価値	7,928	6,306

（単位：百万円）

	将来の最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	591	114
1年超5年以内	1,452	412
5年超	5,883	5,779
合計	7,928	6,306

一部の契約には更新又は購入選択権が付されています。エスカレーション条項が付されている重要な契約はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した変動リース料はありません。

解約不能サブリース契約の下で受け取ると予想される将来の最低サブリース料の合計は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
予想される将来の最低サブリース料の合計	17	8

(2) オペレーティング・リース（借手側）

当社グループでは、解約不能オペレーティング・リースとして建物、車両等の賃借を行っております。
解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,071	4,583
1年超5年以内	9,594	10,907
5年超	4,755	4,683
合計	18,421	20,174

解約不能サブリース契約の下で受け取ると予想される将来の最低サブリース料の合計は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
予想される将来の最低サブリース料の合計	422	481

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識したリース料及びサブリース料とその内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	4,986	5,054
変動リース料	57	96
受取サブリース料	226	230
リース料及びサブリース料合計	4,817	4,921

一部の契約には更新オプションや購入選択権、エスカレーション条項が付されておりますが、重要なものではありません。

(3) オペレーティング・リース（貸手側）

当社グループでは、解約不能オペレーティング・リースとして車両等の賃貸を行っております。
解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	180	218
1年超5年以内	242	263
5年超	-	-
合計	422	481

16. 子会社

(1) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金又は 出資金	主要な事業内容	所在地	当社グループが 保有する普通株 式の割合(%)	非支配持分が保 有する普通株式 の割合(%)
味の素冷凍食品(株)	百万円 9,537	冷凍食品	日本	100.0	-
クノール食品(株)(注)1	百万円 4,000	調味料・加工食品	日本	100.0	-
味の素AGF(株)	百万円 3,862	コーヒー類	日本	100.0	-
味の素物流(株)(注)2	百万円 1,930	物流	日本	100.0	-
味の素ファインテクノ(株)	百万円 315	化成品	日本	100.0	-
タイ味の素社	千タイバーツ 796,362	調味料・加工食品	タイ	82.5	17.5
タイ味の素販売社	千タイバーツ 50,000	調味料・加工食品	タイ	100.0	-
インドネシア味の素社	千米ドル 8,000	調味料・加工食品	インドネシア	51.0	49.0
インドネシア味の素販売社	千米ドル 250	調味料・加工食品	インドネシア	100.0	-
ベトナム味の素社	千米ドル 50,255	調味料・加工食品	ベトナム	100.0	-
味の素フーズ・ノースアメリカ社	千米ドル 15,030	冷凍食品	アメリカ	100.0	-
味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社	千米ドル 750	動物栄養	アメリカ	100.0	-
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	米ドル 0	アミノ酸、加工用うま味調味料・甘味料、化成品	アメリカ	100.0	-
ブラジル味の素社	千ブラジルレアル 863,298	調味料・加工食品、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、アミノ酸	ブラジル	100.0	-
味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社(注)3	千ユーロ 26,865	動物栄養	フランス	100.0	-
味の素オムニケム社	千ユーロ 21,320	アミノ酸	ベルギー	100.0	-

(注)1. クノール食品(株)は、2019年4月1日付で、その商号を味の素食品(株)に変更しております。

(注)2. 当社は2018年4月26日、味の素物流(株)、カゴメ物流サービス(株)、ハウス物流サービス(株)、F-LINE(株)、九州F-LINE(株)の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。これにより、2019年4月に支配を喪失することが確実になったため、味の素物流(株)の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。なお、2019年4月1日に味の素物流(株)を存続会社として、カゴメ物流サービス(株)、ハウス物流サービス(株)、F-LINE(株)、九州F-LINE(株)を統合し、その商号をF-LINE(株)に変更しております。この結果、当社の持分比率は45.0%となり、持分法適用会社となりました。

(注)3. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、2018年10月31日よりその商号を味の素ユーロリジン社から変更しております。

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動額	58	2,097

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は40百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業収益の「その他」に計上しております。このうち、前連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益(税効果前)はありません。

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は 1,074百万円及び74百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業費用の「その他」及びその他の営業収益の「その他」に計上しております。このうち、当連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益(税効果前)は 103百万円です。

(4) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金による受取対価	647	8,617
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	261	5,341
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	386	3,276

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	71,015	71,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	1,966	1,603
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	20	42
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	278	114
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	2,265	1,446

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
共同支配企業に対する持分の帳簿価額	60,174	45,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	2,000	16,226
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	5	2
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	218	622
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	2,212	16,852

(持分法で会計処理される投資に係る減損)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

プロマシールド・ホールディングス社(以下、「PH社」という。)に係る持分法で会計処理される投資について、PH社が事業を展開するアフリカ主要国において、事業環境の変化に加えて競争が激化しており、同社傘下法人の収益性が低下していることから、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失14,107百万円を「その他の営業費用」として計上しております。なお併せて、PH社に係る持分法で会計処理される投資に含まれる商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,222百万円を「持分法による損益」として計上しております。これらの減損損失金額は、上表の親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益に表示しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	12,698	1,167	2,951	193	14,289
有給休暇に係る債務	1,977	603	-	74	2,506
未払賞与	3,947	120	-	66	3,761
連結会社間内部利益消去	1,771	1,219	-	-	2,990
期間費用	5,011	521	-	21	4,469
減損損失	1,313	3,172	-	217	4,268
その他	8,516	420	87	1,176	10,198
合計	35,235	3,606	3,038	604	42,482
繰延税金負債					
固定資産再評価	13,278	2,407	-	591	11,462
固定資産圧縮積立金	4,452	448	-	-	4,004
金融資産の公正価値の 純変動	9,308	-	839	91	10,238
連結上の土地評価	2,559	6	-	-	2,565
その他	9,550	616	-	1,414	11,580
合計	39,150	2,233	839	2,095	39,851
繰延税金資産及び負債の純額	3,914	5,839	2,199	1,491	2,631

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	売却目的で 保有する 処分グループ への振替	期末残高
繰延税金資産						
退職給付に係る負債	14,289	319	1,405	396	555	14,422
有給休暇に係る債務	2,506	29	-	134	54	2,288
未払賞与	3,761	280	-	143	22	3,315
連結会社間内部利益消去	2,990	1,305	-	-	-	1,685
期間費用	4,469	1,399	-	14	13	3,042
減損損失	4,268	52	-	71		4,144
その他	10,198	3,227	58	102	214	13,050
合計	42,482	158	1,347	864	858	41,948
繰延税金負債						
固定資産再評価	11,462	948	-	43	-	10,470
固定資産圧縮積立金	4,004	147	-	-	22	3,835
金融資産の公正価値の 純変動	10,238	-	1,057	56	114	9,123
連結上の土地評価	2,565	3	-	-	-	2,562
その他	11,580	3,546	-	273	2	7,759
合計	39,851	4,644	1,057	261	138	33,751
繰延税金資産及び負債の純額	2,631	4,486	2,404	603	720	8,196

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	13,080	15,589
繰延税金負債	10,448	7,392
純額	2,631	8,196

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	36,657	38,254
繰越欠損金	8,384	8,554
繰越税額控除	1,526	2,158
合計	46,568	48,966

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は、以下のとおりです。
繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	19	156
1年超2年以内	248	29
2年超3年以内	104	0
3年超4年以内	185	44
4年超5年以内	132	123
5年超	7,692	8,200
合計	8,384	8,554

繰越税額控除(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	546	466
1年超2年以内	416	528
2年超3年以内	563	1,163
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	1,526	2,158

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ311,572百万円及び350,310百万円です。

(4) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

各期末から起算した当連結会計年度又は前連結会計年度において、損失を生じており、かつ、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社及び一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ5,553百万円及び8,158百万円認識しております。

上記は、各社のマネジメントが、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、過去の業績、承認された将来の事業計画、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

(5) 税金費用

税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	21,064	22,208
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	2,656	1,324
税率変更	2,145	55
繰延税金資産の回収可能性の評価	147	4,813
その他	784	1,595
繰延税金費用計	5,734	4,486
合計	15,330	17,721

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ588百万円及び1,856百万円です。

(6) 法定実効税率と実際負担税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する税金費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
持分法による損益	1.5	0.3
在外営業活動体の適用税率との差異	3.6	7.9
法人税額の特別控除等	3.2	3.3
税制改正影響	2.8	0.1
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	4.8	10.0
外国子会社からの配当に係る源泉税等	1.9	1.6
その他	2.2	1.3
実際負担税率	19.0	32.7

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外営業活動体はその所在地における法人税等が課されております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	1,875	1,832
買掛金	110,227	106,333
未払金	44,893	47,556
その他	28,272	27,553
合計	185,269	183,276

20. 社債及び借入金等

(1) 社債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債の内訳は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素(株)	第20回無担保社債	2008年 9月17日	19,978 (-)	19,987 (-)	1.890	なし	2020年 9月17日
味の素(株)	第21回無担保社債	2016年 3月2日	19,948 (-)	19,959 (-)	0.200	なし	2023年 3月2日
味の素(株)	第22回無担保社債	2016年 3月2日	24,918 (-)	24,928 (-)	0.305	なし	2026年 3月2日
味の素(株)	第23回無担保社債	2016年 3月2日	24,883 (-)	24,889 (-)	0.939	なし	2036年 2月29日
味の素(株)	第24回無担保社債	2017年 3月9日	19,930 (-)	19,942 (-)	0.190	なし	2024年 3月8日
味の素(株)	第25回無担保社債	2017年 3月9日	29,900 (-)	29,911 (-)	0.355	なし	2027年 3月9日
味の素(株)	第26回無担保社債	2017年 3月9日	29,853 (-)	29,861 (-)	0.921	なし	2037年 3月9日
合計			169,413 (-)	169,479 (-)	-	-	-

「前連結会計年度」、「当連結会計年度」欄の()内は1年内償還予定の金額です。

(2) 借入金等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金等の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,280	10,989	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,285	13,089	0.43	-
長期借入金	140,298	137,157	1.05	2020年4月 ~ 2037年11月
合計	166,864	161,236	-	-

平均利率は、各連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

21. キャッシュ・フロー情報

継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	リース資産の取得	その他	
短期借入金	11,153	3,313	603	210	-	-	-	15,280
長期借入金（注）1	153,546	786	1,036	2,212	-	-	-	151,584
社債	169,347	-	-	-	-	-	66	169,413
リース債務	1,935	646	5	26	-	6,606	-	7,928
デリバティブ負債又は資産（注）2	2,121	99	-	-	1,216	-	-	3,238
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	338,104	1,782	1,645	1,975	1,216	6,606	66	347,445

(注) 1. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

(注) 2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	リース資産の取得	その他（注）3	
短期借入金	15,280	3,283	-	1,006	-	-	-	10,989
長期借入金（注）1	151,584	3,419	-	2,081	-	-	-	150,246
社債	169,413	-	-	-	-	-	66	169,479
リース債務	7,928	1,119	-	555	-	387	1,445	6,306
デリバティブ負債又は資産（注）2	3,238	327	-	-	1,992	-	-	1,572
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	347,445	7,495	-	1,630	1,992	387	1,379	338,596

(注) 1. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

(注) 2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

(注) 3. 売却目的で保有する処分グループへの振替を含んでおります。

22. 引当金

主な引当金の増減並びに期首及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賦課引当金	環境対策引当金	契約損失引当金	訴訟損失引当金	その他	合計
2017年4月1日残高	3,281	1,295	6,454	3,136	1,673	15,841
期中増加額(引当)	3,247	847	610	150	1,408	6,264
企業結合	-	-	-	-	3	3
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	3	3
期中減少額(目的使用)	3,141	183	51	-	455	3,832
期中減少額(戻入)	5	31	-	477	180	694
為替換算差額	24	50	-	84	14	143
その他	-	-	-	-	16	16
2018年3月31日残高	3,406	1,978	7,013	2,894	2,453	17,746
期中増加額(引当)	3,027	1,153	459	1,181	727	6,550
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	8	8
期中減少額(目的使用)	3,182	439	1,043	21	903	5,590
期中減少額(戻入)	12	1	-	-	41	55
為替換算差額	14	27	0	219	134	367
その他	-	-	0	0	188	188
売却目的で保有する処分グループへの振替	75	-	-	-	329	405
2019年3月31日残高	3,176	2,663	6,429	3,834	1,591	17,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	6,348	6,560
非流動負債	11,397	11,135
合計	17,746	17,696

(1) 賦課引当金

賦課金に係る引当金は、当社グループが法規制に従い政府に対して支払いが見込まれる金額を計上しておりません。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(2) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(3) 契約損失引当金

主として、医薬品の製造受託契約の履行に伴い発生する損失に備え、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額を見積って計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より7年以内と見込んでおりますが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があります。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

23. 偶発負債

当社グループにおける債務保証に関する、割引前の将来最大支払可能性額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
グラニュールズ・オムニケム社 (共同支配企業)	2,153	2,055
その他	54	95
合計	2,207	2,150

上記の債務者が借入等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する費用を負担することがあります。

なお、当該債務保証の最長残存期間は1年です。

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。

(a) 国内の確定給付型の退職後給付制度

当社グループは日本において複数の確定給付型の制度を有しております。これらの確定給付型の制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算定される基準給与及び20年国債利回りをベースとした給付利率に基づいて算定しております。また、加入期間が20年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

主な確定給付制度は味の素企業年金基金により運営されております。この制度は法律に従って最低積立基準額を満たすことが要求されており、積立不足が存在する場合は、定められた期間内に掛け金の追加拠出を行うことが要求されております。

同年金基金は当社の指定した所定の方針に基づき制度資産を運用する責任を有しております。

(b) 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、インドネシア、ベルギー、タイ、フランス、フィリピン等で確定給付型の退職後給付制度を採用しております。このうち主なものはインドネシアの連結子会社であるインドネシア味の素社、インドネシア味の素販売社及びアジネックス・インターナショナル社が採用している確定給付型退職一時金制度です。

インドネシアの確定給付型退職一時金制度における給付額は、主に最終の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて計算される最終給与比例方式により算定されております。

当該確定給付型退職一時金制度は、インドネシア会社法の定めにより最低給付水準の定めがあります。

確定給付制度に関連するリスク

当社グループの主要な制度は、利率リスク、制度資産の運用リスク等のリスクにさらされております。

(a) 利率リスク

優良社債又は国債の利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかし、これは制度資産の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(b) 制度資産の運用リスク

制度資産の一部は株式及び債券で運用されており、価格変動の影響を受けます。

退職給付に係る負債又は資産の内訳

前連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	258,950	15,879	274,830
制度資産の公正価値	209,643	5,049	214,692
退職給付に係る負債又は資産の純額	49,307	10,830	60,137
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	2,417	-	2,417
負債（長期従業員給付）	51,725	10,830	62,555

当連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	260,404	18,071	278,475
制度資産の公正価値	211,808	6,634	218,442
退職給付に係る負債又は資産の純額	48,596	11,436	60,033
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	2,669	-	2,669
負債（長期従業員給付）	51,265	11,436	62,702

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2017年4月1日残高	246,577	13,898	260,475
勤務費用	5,860	1,270	7,130
利息費用	1,800	530	2,330
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	13,986	36	13,950
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	499	48	547
実績修正	2,417	176	2,593
過去勤務費用	-	15	15
制度加入者による拠出	-	30	30
制度からの支払	11,903	686	12,589
為替換算差額	-	249	249
企業結合及び処分の影響	301	256	44
その他	13	126	140
2018年3月31日残高	258,950	15,879	274,830
勤務費用	6,024	1,300	7,325
利息費用	1,845	581	2,426
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	822	-	822
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	5,617	446	5,170
実績修正	1,420	75	1,495
過去勤務費用	-	40	40
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,445	919	12,365
為替換算差額	-	292	292
その他	13	1,823	1,836
売却目的で保有する処分グループへの振替	2,842	-	2,842
2019年3月31日残高	260,404	18,071	278,475

なお、当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、国内が15.5年、海外が11.9年です。

制度資産

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2017年4月1日残高	202,814	4,191	207,006
利息収益	1,493	95	1,589
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	4,429	36	4,466
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	224	5	218
制度への拠出			
事業主による拠出	12,171	614	12,785
制度加入者による拠出	-	26	26
制度からの支払	11,517	279	11,797
為替換算差額	-	246	246
その他	26	123	150
2018年3月31日残高	209,643	5,049	214,692
利息収益	1,536	114	1,651
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	1,658	2	1,656
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	172	3	175
制度への拠出			
事業主による拠出	10,045	614	10,659
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,259	381	11,641
為替換算差額	-	225	225
その他	12	1,432	1,444
2019年3月31日残高	211,808	6,634	218,442

なお、翌期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の確定給付制度への予想拠出額は、10,813百万円です。

制度資産の構成は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
債券				
公表市場価格 あり	3,890	-	-	-
公表市場価格 なし	1,502	-	-	-
株式				
公表市場価格 あり	2,886	-	-	-
公表市場価格 なし	2,206	-	-	-
合同運用投資				
債券				
公表市場価格 なし	105,579	556	93,919	584
株式				
公表市場価格 なし	50,128	-	44,518	-
その他				
公表市場価格 なし	3,834	-	15,497	-
生保一般勘定				
公表市場価格 なし	38,341	4,326	38,116	5,885
オルタナティブ				
公表市場価格 なし	-	-	16,940	-
現金及び現金同等物	1,080	106	899	136
その他	192	59	1,915	27
合計	209,643	5,049	211,808	6,634

上記の債券及び株式は、公表市場価格があるものは、相場価格を用いて評価しており、公表市場価格があるものに分類しております。それ以外の債券及び株式は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、公表市場価格がないものに分類しております。また、オルタナティブには、主にヘッジファンドが含まれております。

また、制度資産のうち、当社自身が保有している当社の譲渡可能な金融商品はありません。

数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.7	3.9	0.6	3.9

確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.1%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	国内	海外
割引率が0.1%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	4,086	260
割引率が0.1%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	3,988	263

なお、当該分析は、割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

確定給付費用

発生した退職給付費用のうち、確定給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
勤務費用	5,725	1,270	6,995	6,024	1,300	7,325
利息収益又は利息費用	300	434	735	308	466	774
過去勤務費用	-	15	15	-	40	40
合計(純損益)	6,025	1,719	7,745	6,332	1,807	8,140
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	13,986	36	13,950	822	-	822
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	275	53	328	5,445	450	4,994
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	4,429	36	4,466	1,658	2	1,656
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績修正	2,417	176	2,593	1,420	75	1,495
合計 (その他の包括利益)	12,249	157	12,407	6,029	372	5,656

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度14,495百万円、当連結会計年度15,252百万円です。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与	3,249	3,222
未払賞与	15,813	15,779
有給休暇に係る債務	12,287	12,084
その他	6,460	6,186
合計	37,811	37,273
その他長期従業員給付		
株式給付引当金	84	98
役員退職慰労引当金	543	181
その他	1,624	1,424
合計	2,252	1,703

25. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式数、発行済株式数、自己株式数

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
授権株式数(株) (無額面普通株式)	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数(株)(注)1 (無額面普通株式)		
期首:	571,863,354	571,863,354
自己株式の消却による減少	-	22,700,000
期末:	571,863,354	549,163,354
当社保有の自己株式数(株)(注)2 (無額面普通株式)		
期首:	2,729,750	3,971,026
期末:	3,971,026	1,063,513

(注)1. 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注)2. 当社は、当社の役員等を対象として、中期業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを採用しており、役員報酬BIP信託により、前連結会計年度において、当社普通株式971,000株(株式の取得価額の総額2,169百万円)、当連結会計年度において、当社普通株式966,200株(株式の取得価額の総額2,159百万円)を取得しております。

なお、役員報酬BIP信託が有する当社株式は、連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。また、役員報酬BIP信託による当社株式の取得に係る支出は、連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」として表示しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

剰余金は以下から構成されます。

資本剰余金

i. 資本準備金

日本の会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は組み入れた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、資本準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。資本準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他資本剰余金

資本準備金以外の資本剰余金で、自己株式処分差額等が含まれます。

利益剰余金

i. 利益準備金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は積み立てた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。利益準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他利益剰余金

その他利益剰余金は、株主配当引当積立金、繰越利益剰余金等が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表しております。

(3) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	640,833	610,543
親会社所有者帰属持分比率（単位：%）	44.9	43.8
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：%）	9.6	4.7

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：15円)	8,537	2017年3月31日	2017年6月27日	2017年6月28日
中間配当 (1株当たり配当額：15円)	8,536	2017年9月30日	2017年11月7日	2017年12月5日

(注) 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：17円)	9,670	2018年3月31日	2018年6月26日	2018年6月27日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2018年9月30日	2018年11月7日	2018年12月5日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が2019年4月1日以降になるものは以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年3月31日	2019年6月25日	2019年6月26日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

27. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下、「信託」という。）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2017年6月30日までに退任した役員等を除く）です。

役員等に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数（注1）は、業績評価の評価指標である対象期間の最終年度の事業利益（注2）及び資産合計事業利益率（ROA）（注3）（いずれも連結ベース）の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数とします。ただし、100株未満は切り捨てます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はありません。

（注）1. 当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数

$$\left(\text{役位別の中期業績評価指数} \right) \times \left(\text{指数100につき10,000千円} \right) \div \left(\text{信託内の当社株式の平均取得単価} \right) \\ \left(100株未満切り捨て \right)$$

（注）2. 事業利益（連結ベース）

$$\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{研究開発費} \text{及び} \text{一般管理費} + \text{持分法による損益}$$

（注）3. 資産合計事業利益率（ROA）（連結ベース）

$$\text{事業利益} \div \text{資産合計} \times 100$$

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、資本に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,169百万円及び971,000株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,159百万円及び966,200株です。

(3) 公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値

付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に付与した当社株式の公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
付与日の株価	2,472.5円	-
権利確定期間	3年	-
年間予想配当	30円/株	-
割引率	0.0 %	-
加重平均公正価値	2,382.5円	-

(4) 本制度に関して計上した費用の総額

本制度に関して計上した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ407百万円及び225百万円です。

(5) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

本制度に関して、従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ151百万円及び215百万円と見積もっております。

28. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

(1) 財及びサービスの内容

日本食品

当社グループの日本食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

海外食品

当社グループの海外食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、加工用うま味調味料・甘味料の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたりべート率を乗じることによって算出しております。

ライフサポート

当社グループのライフサポートセグメントは、主に動物栄養、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「動物栄養」では、飼料用アミノ酸の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア

当社グループのヘルスケアセグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの提供等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

「製薬カスタムサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。なお、主要な地域区分への分解については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
日本食品	調味料・加工食品	190,098
	冷凍食品	97,333
	コーヒー類	87,602
	小計	375,034
海外食品	調味料・加工食品	298,927
	冷凍食品	115,363
	加工用うま味調味料・甘味料	67,408
	小計	481,699
ライフサポート	動物栄養	72,693
	化成品	32,787
	その他	2,466
	小計	107,947
ヘルスケア	医薬用・食品用アミノ酸	42,740
	製薬カスタムサービス	51,320
	その他	41,281
	小計	135,342
その他		27,458
合計		1,127,483

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権については、注記「9. 売上債権及びその他の債権」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
契約負債	6,213	7,065

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、6,213百万円です。契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。なお、当該契約については、その履行に伴い発生する損失に備え、契約損失引当金を計上しておりますが、詳細については注記「22. 引当金」をご参照ください。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

29. 販売費

販売費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
物流費	51,826	53,029
広告費	35,583	33,895
販売促進費	25,400	22,970
販売手数料	2,966	2,787
従業員給付費用	37,738	40,354
減価償却費及び償却費	2,050	2,228
その他	20,753	19,852
合計	176,319	175,118

30. 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	12,996	12,952
減価償却費及び償却費	2,323	2,619
委託費及び消耗品費	6,901	6,848
その他	5,611	5,403
合計	27,833	27,823

31. 一般管理費

一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	55,321	55,303
減価償却費及び償却費	8,466	8,725
その他	35,019	35,456
合計	98,807	99,485

32. 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給与	114,761	119,940
賞与	31,793	33,329
有給休暇費用	2,409	2,086
退職給付費用	9,364	10,070
役員報酬	2,570	2,557
役員賞与	362	306
株式報酬	407	225
福利費他	39,270	40,746
合計	200,939	209,262

33. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益	450	636
リース料収入	1,429	1,487
還付金・還付加算金	564	236
保険金収入	114	311
その他	5,295	3,458
合計	7,854	6,131

34. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
減損損失	11,681	18,134
持分法株式に係る減損損失	-	14,107
固定資産除却損	2,958	3,178
訴訟損失費用	1,437	658
為替差損	1,103	210
契約損失引当金繰入額	610	368
構造改革費用	315	2,448
その他	6,712	6,509
合計	24,821	45,616

(注) 構造改革費用は、国内食品生産体制の集約・再編に伴い発生した費用です。当期の金額には新工場建設に伴う環境対策費用1,200百万円、固定資産除却損229百万円、減損損失107百万円等が含まれております。

35. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,405	4,373
小計	4,405	4,373
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,336	1,383
小計	1,336	1,383
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	-	2,087
小計	-	2,087
為替差益	3,108	-
その他	728	270
合計	9,578	8,114

36. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,637	2,937
デリバティブ	420	415
小計	3,058	3,352
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び金融負債	2,959	-
小計	2,959	-
為替差損	-	2,025
引当金の時の経過による割引の戻し	2	8
損失評価引当金繰入額	13	9
その他	1,432	1,666
合計	7,465	7,061

37. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動：		
当期発生額	3,224	1,109
税効果調整前	3,224	1,109
税効果額	942	467
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	2,282	641
確定給付制度の再測定に係る剰余金：		
当期発生額	12,291	5,711
税効果調整前	12,291	5,711
税効果額	2,951	1,416
確定給付制度の再測定に係る剰余金	9,340	4,294
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	384	185
持分法適用会社における持分相当額	384	185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	460	382
組替調整額		
為替リスク	62	15
金利リスク	420	415
税効果調整前	22	16
税効果額	67	182
キャッシュ・フロー・ヘッジ	90	165
先渡契約の先渡要素の価値の変動(注)：		
当期発生額	138	446
組替調整額	-	-
税効果調整前	138	446
税効果額	24	110
先渡契約の先渡要素の価値の変動	114	335
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	4,666	3,584
組替調整額	-	154
税効果調整前	4,666	3,429
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	4,666	3,429
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	126	599
組替調整額	14	46
持分法適用会社における持分相当額	112	552
その他の包括利益合計	11,252	2,745

(注) 先渡契約の先渡要素の変動は、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする先渡契約の先渡要素の金額です。

38. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
継続事業からの当期利益	57,533	27,276
非継続事業からの当期利益	2,590	2,421
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する金額	60,124	29,698

(2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期中平均普通株式数	568,512	553,908

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
継続事業	101.20	49.24
非継続事業	4.56	4.37
基本的1株当たり当期利益合計	105.76	53.62

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

39. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(流動資産)		
その他の金融資産		
デリバティブ資産(注)	297	455
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	527	1,079
デリバティブ資産(注)	12	3
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	1,937	2,233
(非流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	8,324	7,027

(注) 上記のデリバティブ資産及び負債のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているものについては公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。金額は「(3) ヘッジ会計」をご参照ください。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(流動資産)		
現金及び現金同等物	187,869	153,725
売上債権及びその他の債権	200,270	194,270
その他の金融資産		
負債性金融商品	10,318	16,070
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	9,877	10,011
(流動負債)		
仕入債務及びその他の債務	185,269	183,276
短期借入金	15,280	10,989
1年内返済予定の長期借入金	11,285	13,089
その他の金融負債	2,088	3,701
(非流動負債)		
社債	169,413	169,479
長期借入金	140,298	137,157
その他の金融負債	20,104	18,385

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(非流動資産)		
長期金融資産		
資本性金融商品(注)	59,625	53,717

(注) 取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

上記の資本性金融商品に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における、主な銘柄別の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,455
ハウス食品グループ本社(株)	9,521
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,558
(株)ファイネット	2,583
三菱食品(株)	2,573

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
ハウス食品グループ本社(株)	11,986
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,774
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,171
(株)ファイネット	2,596
清水建設(株)	2,511

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	8	99
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	1,333	1,283
合計	1,341	1,383

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て、売却します。また、持分の追加取得により子会社株式等となる場合は、処分に含んでおります。

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
処分日における公正価値	1,209	6,062
処分に係る累積利得又は損失()	557	2,525

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ455百万円、1,935百万円です。

(2) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーについて債務保証額で表しております。債務保証額は注記「23. 偶発負債」を参照ください。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、12,220百万円及び11,522百万円です。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

流動性リスク

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	182,347	1,149	1,149	20,945	771	20,768	137,561
借入金	179,629	28,134	13,871	16,052	15,467	12,419	93,684
その他（注）	20,518	642	475	417	395	280	18,307
金融保証契約	2,207	2,207	-	-	-	-	-

（注）その他の主な内容は、預り保証金、リース債務です。

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	181,198	1,149	20,946	771	20,768	20,729	116,832
借入金	173,353	25,752	15,779	18,170	13,300	13,010	87,339
その他（注）	17,891	137	301	70	31	16	17,333
金融保証契約	2,150	2,150	-	-	-	-	-

（注）その他の主な内容は、預り保証金、リース債務です。

当社グループのデリバティブの流動性分析は、以下のとおりです。なお、他の契約と純額決済するデリバティブについても総額で表示しております。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	297	12
	支出	1,278	57
金利関連	支出	307	3,366
金利通貨関連	収入	325	-
	支出	-	385
非支配持分に係る売建プット・オプション	支出	-	3,132

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	455	3
	支出	1,938	-
金利関連	支出	299	3,111
金利通貨関連	収入	487	602
	支出	-	-
非支配持分に係る売建プット・オプション	支出	-	2,770

市場リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされています。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますがこれらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

主な為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクについてヘッジされているものを除いております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
米ドル	69,056千米ドル	101,829千米ドル
ユーロ	11,180千ユーロ	13,468千ユーロ

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が米ドル及びユーロについてそれぞれ1%円高になった場合の税引前当期利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	68	96
ユーロ	14	16
その他の包括利益(税効果調整前)		
米ドル	6	54
ユーロ	0	0

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている借入金を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
変動金利の借入金	6,797	7,554

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
長期金融資産	59,625	53,717

(3) ヘッジ会計

為替リスク

外貨建債権及び外貨建債務について為替リスクにさらされております。また、外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入及び外貨建の子会社株式等の取得に係る予定取引について為替リスクにさらされております。

(公正価値ヘッジ)

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建債権及び外貨建債務の残高の範囲内で先物為替予約等によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建債権及び外貨建債務は、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

また、当社グループは機能通貨の異なる連結会社間の一部の外貨建債権債務の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしております。なお、通貨スワップの先渡要素と直物要素を区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ指定しております。

ヘッジ対象となる外貨建債権及び外貨建債務に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、公正価値ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建債権及び外貨建債務額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。また、連結会社間の外貨建債権債務の為替リスクのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、公正価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して先物為替予約等を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超える期間の先物為替予約等を行ってはならないとしております。

外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入、外貨建の子会社株式等の取得及び売却に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建棚卸資産の販売価額、外貨建棚卸資産の仕入価額、外貨建子会社株式等の取得価額及び売却価額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	6,254千米ドル	-	6,254千米ドル	108.36円 / 米ドル
ユーロ	1,536千ユーロ	-	1,536千ユーロ	132.42円 / ユーロ
タイバーツ	30,512千タイバーツ	-	30,512千タイバーツ	3.41円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	37,361千米ドル	-	37,361千米ドル	110.47円 / 米ドル 0.81ユーロ / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	90,015,400千円	-	90,015,400千円	0.29タイバーツ / 円

当連結会計年度末（2019年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	6,603千米ドル	-	6,603千米ドル	109.59円 / 米ドル
ユーロ	575千ユーロ	-	575千ユーロ	127.23円 / ユーロ
カナダドル	277千カナダドル	-	277千カナダドル	83.09円 / カナダドル
タイバーツ	41,183千タイバーツ	-	41,183千タイバーツ	3.41円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	36,602千米ドル	-	36,602千米ドル	106.55円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	135,015,400千円	-	135,015,400千円	0.28タイバーツ / 円

為替リスクに関する公正価値ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,247千米ドル 647千ユーロ 29,959千タイバーツ	12百万円	-	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	90,015,400千円	-	132百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	557	12	売上債権及びその他の債権

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目について公正価値ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	4,082千米ドル 518千ユーロ 277千カナダドル 40,332千タイバーツ	1百万円	5百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ (売建)	135,015,400千円	-	1,225百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	681	3	売上債権及びその他の債権

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目について公正価値ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

為替リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,006千米ドル 888千ユーロ 553千タイバーツ	9百万円	0百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	37,361千米ドル	1百万円	179百万円	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	6
棚卸資産の仕入に係る予定取引	122

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	13	20	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	170	-	-	59
子会社株式等の取得に係る予定取引	79	-	-	35

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	2,521千米ドル 57千ユーロ 851千タイバーツ	0百万円	0百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	36,602千米ドル	115百万円	-	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	0
棚卸資産の仕入に係る予定取引	79

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	3	10	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	236	-	-	33
子会社株式等の取得に係る予定取引	-	-	-	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

金利リスク

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップによりリスクヘッジすることを原則としております。

変動金利の借入金及び社債は、取引ごとにヘッジ対象である変動金利の借入金及び社債の支払利息に対して金利スワップでヘッジしております。ヘッジ対象となる変動金利の借入金及び社債に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合は、キャッシュ・フローヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の金融商品残高とヘッジ手段の名目金額が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利差から生じるものが想定されます。

当社グループの管理するヘッジ会計を適用している変動金利の借入金及び社債のリスク・エクスポージャーの程度は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
変動金利の借入金残高	40,552	36,960

期末日における主なヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度末 (2018年3月31日)

	期日別残高 (百万円)			平均利率 (%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	3,600	37,000	40,600	変動 0.009 固定 0.7810

当連結会計年度末 (2019年3月31日)

	期日別残高 (百万円)			平均利率 (%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	3,000	34,000	37,000	変動 0.010 固定 0.8283

金利リスクに関するキャッシュ・フローヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	40,600	-	2,554	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	1,825

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が961百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	119	238	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が 29百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が83百万円あります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	37,000	-	2,979	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	2,197

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が986百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	602	230	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が106百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が81百万円あります。

(4) 損失評価引当金

信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定に当たっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

なお、信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生リスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいては、利息又は元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増大の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、一部の金融資産の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、グループ会社ごとに独自にグループ又はサブグループを設定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております（単純化されたアプローチ）。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

損失評価引当金及び対象となる金融資産に関する定量的及び定性的情報

一般的なアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の主な期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
未収金	10,833	-	146	10,938	52	149

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しており、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権に含まれております。

上記に対応する損失評価引当金のクラス別増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
期首残高	1	0	206	1	-	146
増加	0	-	-	0	0	-
減少	0	-	46	0	-	1
為替換算差額	0	0	14	0	0	4
期末残高	1	-	146	1	0	149

単純化されたアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用リスク度合：低	187,777	181,688
信用リスク度合：中	348	581
信用リスク度合：高	704	971
合計	188,830	183,240

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

信用リスク度合（低、中、高）は、ステージの分類（ステージ1、2、3）を参考に判断しております。「信用リスク管理実務」をご参照ください。

上記に対応する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,027	1,016
増加	294	896
減少	271	385
為替換算差額	34	105
期末残高	1,016	1,423

信用補完

当社グループは、一部の営業債権及び貸付金に対する信用補完として、保険の付保や市場性のある有価証券及び預り保証金等の担保の取得を行っております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

期末日における信用減損金融資産について、クラス別の信用補完の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	一般的アプローチが適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプローチが適用される金融資産	一般的アプローチが適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプローチが適用される金融資産
信用減損金融資産	149	704	166	971
担保等による信用補完	-	-	-	71

直接償却

当社グループが期中に直接償却したものの履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約上の未回収残高	18	-

40. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	309	-	309
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	527	-	527
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	46,474	429	12,722	59,625
資産 合計	46,474	1,266	12,722	60,463
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,336	-	1,336
金利関連	-	2,554	-	2,554
金利通貨関連	-	3,238	-	3,238
非支配持分に係る売建プット・オプション	-	-	3,132	3,132
負債 合計	-	7,128	3,132	10,261

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	458	-	458
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
負債性金融商品	-	391	688	1,079
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	40,025	467	13,223	53,717
資産 合計	40,025	1,317	13,911	55,255
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,938	-	1,938
金利関連	-	2,979	-	2,979
金利通貨関連	-	1,572	-	1,572
非支配持分に係る売建プット・オ プション	-	-	2,770	2,770
負債 合計	-	6,490	2,770	9,260

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

レベル3のデリバティブ負債のうち、非支配持分にかかる売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき、公正価値を評価しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しております。公正価値はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,512	288	230	732	12,722

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	12,722	30	1,291	759	13,223

その他の包括利益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記の資本性金融商品以外に、デリバティブのうちレベル3に区分される非支配持分にかかる売建プット・オプションがありますが、前連結会計年度における当初認識時に資本剰余金から3,192百万円減額し、当初認識後の公正価値の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

レベル3に区分される負債性金融商品がありますが、当連結会計年度において688百万円で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。なお、前連結会計年度においては該当がありません。

前連結会計年度、当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

(2) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末において、重要な該当事項はありません。

当連結会計年度末における、非経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、主に注記「14．非金融資産の減損」及び注記「17．持分法で会計処理されている投資」に記載しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	5,506	5,397
合計	5,506	5,397
負債		
社債	169,413	173,411
長期借入金	140,298	145,128
合計	309,712	318,539

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,522	6,542
合計	6,522	6,542
負債		
社債	169,479	174,496
長期借入金	137,157	140,633
合計	306,637	315,129

短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

41. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示していません。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
短期従業員給付		
月額報酬	494	451
業績連動報酬	208	151
合計	702	603

短期従業員給付は月額報酬と業績連動報酬であり、それぞれ算定基準を設けております。

なお、上記以外に前連結会計年度において株式報酬67百万円、当連結会計年度において株式報酬97百万円を計上しております。

42. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（トルコにおける企業結合）

当社は、2017年4月3日付でトルコの食品会社オルゲン食品社の全株式及びトルコで幅広く浸透している同社の粉末調味料ブランド「Bizim Mutfak（以下、「ビジム ムトゥファク」という。）」を取得し、完全子会社としました。これに引き続き、2017年8月17日付でトルコの食品会社キュクレ食品社の株式50%を取得し、既存保有分の50%と合わせて完全子会社としました。

2013年12月にキュクレ食品社の株式を50%取得して以降、食酢や果実ソースの安定成長や伸長する小店舗型小売チェーンへの取り組みを強化した結果、2016年のキュクレ食品社の売上高は2014年比で約2倍に拡大しております。今回のオルゲン食品社・キュクレ食品社の完全子会社化により、オルゲン食品社が保有する「ビジム ムトゥファク」ブランドのブイヨン・粉末スープ等の事業と、キュクレ食品社の「KEMAL KÜKRER（ケマル キュクレル）」ブランドの液体調味料事業を合わせて、味の素グループはトルコにおける総合食品メーカーとしての活動が可能となります。2011年7月に設立したイスタンブール味の素食品販売社・キュクレ食品社・オルゲン食品社の3社の統合を2018年7月に終え、今後連携を更に強化することで、トルコでの更なる事業拡大を図り、早期に3社合計で売上高100億円超を目指します。

当社は、2017-2019(for 2020)中期経営計画において、食品事業の地域ポートフォリオ強化を通じた確かな成長を重点戦略に掲げており、トルコ・中東は新地域（Rising Stars）と位置付け、事業拡大を進めていきます。

(1) オルゲン食品社の取得

当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結財務諸表に含まれるオルゲン食品社から生じた売上高は119百万トルコ・リラ（3,591百万円）、当期利益は 1百万トルコ・リラ（94百万円）です。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	183百万トルコ・リラ（5,676百万円）

1. オルゲン食品社のブランド「ビジム ムトゥファク」の商標権の取得対価を含みます。
2. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用818百万円は「一般管理費」に計上しております。
3. 1トルコ・リラ = 31.01円（株式取得時レート）

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	183百万トルコ・リラ（5,676百万円）
取得した子会社における現金及び現金同等物	5百万トルコ・リラ（183百万円）
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	177百万トルコ・リラ（5,492百万円）

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	2,574
売上債権及びその他の債権	1,507
棚卸資産	657
その他	408
非流動資産	2,087
有形固定資産	1,127
無形資産	942
その他	17
資産合計	4,661
流動負債	1,990
仕入債務及びその他の債務	896
その他	1,093
非流動負債	230
その他	230
負債合計	2,220
資本合計(A)	2,441
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	5,676
のれん(C)=(B)-(A)	3,235

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は48百万トルコ・リラ（1,507百万円）です。契約金額の総額は48百万トルコ・リラ（1,507百万円）であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(2) キュクレ食品社の取得

当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結財務諸表に含まれるキュクレ食品社から生じた売上高は29百万トルコ・リラ（876百万円）、当期利益は1百万トルコ・リラ（32百万円）です。また、当企業結合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は50百万トルコ・リラ（1,530百万円）、当期利益は5百万トルコ・リラ（180百万円）であったと算定されます（非監査情報）。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	181百万トルコ・リラ（ 5,672百万円）
デリバティブ負債	63百万トルコ・リラ（ 1,987百万円）
合計	117百万トルコ・リラ（ 3,684百万円）

1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用76百万円は「一般管理費」に計上しております。
2. 1トルコ・リラ = 31.31円（株式取得時レート）
3. デリバティブ負債は、2013年12月に締結した株主間協定書にて規定された株式売買契約を公正価値評価したものです。

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	181百万トルコ・リラ（5,672百万円）
取得した子会社における現金及び現金同等物	0百万トルコ・リラ（ 10百万円）
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	180百万トルコ・リラ（5,662百万円）

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	1,259
売上債権及びその他の債権	884
棚卸資産	273
その他	102
非流動資産	1,472
有形固定資産	513
無形資産	953
その他	5
資産合計	2,731
流動負債	451
仕入債務及びその他の債務	225
その他	225
非流動負債	285
その他	285
負債合計	737
資本合計(A)	1,994
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	3,684
既存保有持分の公正価値(C)	3,684
のれん(D)=\$((B)+(C))-(A)	5,375

企業結合前に保有していた被取得会社の資本持分を公正価値に再測定した結果生じた段階取得に係る差益110百万円を、連結損益計算書上、「その他の営業収益」に計上しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は28百万トルコ・リラ（884百万円）です。契約金額の総額は29百万トルコ・リラ（910百万円）であり、回収不能と見込まれるものは0百万トルコ・リラ（26百万円）です。

(アグロ2アグリ社(以下、「A2A社」という。))

当社は、連結子会社である味の素オムニケム社を通じて、2017年10月2日付でスペインで農業資材事業の子会社を傘下に持つA2A社の株式65.5%を取得、既存持分と合わせて同社の株式を70%保有して、連結子会社としました。残株式30%については株式売買オプションが付与されており、非支配持分に係る売建プット・オプションとして会計処理をしております。

A2A社は主にアミノ酸をベースとしたバイオスティミュラント製品の製造販売を行っております。バイオスティミュラント製品とは、アミノ酸等の発酵微生物由来成分や天然抽出物等のナチュラルな素材を配合して、植物が本来持つ免疫力や植物の成長を促す農業資材です。当社は今回の株式取得により、成長が見込まれるバイオスティミュラント市場に本格的に参入し、欧州における農業資材事業のスペシャリティ化を推進します。

当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結財務諸表に含まれるA2A社から生じた売上高は10百万ユーロ(1,446百万円)、当期利益は0百万ユーロ(80百万円)です。また、当該企業結合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は19百万ユーロ(2,499百万円)、当期利益は0百万ユーロ(8百万円)であったと算定されず(非監査情報)。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	35百万ユーロ(4,677百万円)

1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用1百万ユーロ(165百万円)は、「一般管理費」に計上しております。
2. 1ユーロ = 132.85円(株式取得時レート)

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	35百万ユーロ(4,677百万円)
取得した子会社における現金及び現金同等物	3百万ユーロ(497百万円)
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	31百万ユーロ(4,179百万円)

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	1,662
売上債権及びその他の債権	657
棚卸資産	381
その他	623
非流動資産	3,648
有形固定資産	668
無形資産	2,973
その他	6
資産合計	5,310
流動負債	442
仕入債務及びその他の債務	266
その他	175
非流動負債	1,083
繰延税金負債	787
その他	296
負債合計	1,526
非支配持分	1,135
非支配持分控除後資本合計(A)	2,648
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	4,677
既存保有持分の公正価値(C)	321
のれん(D)=\$((B)+(C))-(A)	2,349

企業結合前に保有していた被取得会社の資本持分を公正価値に再測定した結果生じたその他の包括利益169百万円を、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に計上しております。

取得した資産及び引き受けた負債については、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、主に無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ2,957百万円及び739百万円増加しており、その結果、のれんが1,614百万円減少しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は4百万ユーロ（657百万円）です。契約金額の総額は4百万ユーロ（657百万円）であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(キャンブルック社)

当社は、連結子会社である味の素ノースアメリカ社を通じて、2017年11月8日付で米国の医療食品会社キャンブルック社の株式98.4%を追加取得し、完全子会社化しました。

当社グループはこれまでメディカルフード市場向けに素材としてアミノ酸を販売してきましたが、本買収により、メディカルフード市場に本格参入します。当社グループのアミノ酸の栄養や生理機能に関する科学的知見、“おいしさ設計技術”、食品アプリケーション技術をキャンブルック社の事業に適用することで、代謝異常患者様へより充実した食を提供します。

当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結財務諸表に含まれるキャンブルック社から生じた売上高は6百万米ドル(735百万円)、当期利益は2百万米ドル(323百万円)です。また、当企業結合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は16百万米ドル(1,810百万円)、当期利益は4百万米ドル(493百万円)であったと算定されます。なお当該当期利益は、法人税率等の引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産・負債の取崩し影響1百万米ドル(183百万円)等を含むものです(非監査情報)。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	63百万米ドル(7,208百万円)

1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用223百万円は「一般管理費」に計上しております。
2. 1米ドル=113.76円(株式取得時レート)。

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	57百万米ドル(6,588百万円)
取得した子会社における現金及び現金同等物	0百万米ドル(27百万円)
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	57百万米ドル(6,560百万円)

株式売買契約にもとづく従業員向けの株式報酬等にかかる支払額5百万米ドル(681百万円)を、別途2017年11月14日に支出しております。

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	523
売上債権及びその他の債権	192
棚卸資産	254
その他	75
非流動資産	2,843
有形固定資産	329
無形資産	2,514
その他	0
資産合計	3,367
流動負債	307
仕入債務及びその他の債務	256
その他	51
非流動負債	29
その他	29
負債合計	336
資本合計(A)	3,030
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	7,208
既存保有持分の公正価値(C)	139
のれん(D)=\$((B)+(C))-(A)	4,316

企業結合前に保有していた被取得会社の資本持分を公正価値に再測定した結果生じたその他の包括利益82百万円を、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に計上しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は1百万米ドル（192百万円）です。契約金額の総額は1百万米ドル（211百万円）であり、回収不能と見込まれるものは0百万米ドル（0百万円）です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

43. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	271,482	546,493	846,482	1,127,483
税引前四半期(当期)利益(百万円)	21,854	44,006	44,418	54,202
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	13,644	26,083	22,351	29,698
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	24.15	46.67	40.23	53.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	24.15	22.49	6.81	13.40

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第1四半期の関連する項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 72,092	1 52,160
受取手形	2 5,137	2 5,221
売掛金	2 109,414	2 110,226
商品及び製品	32,765	34,334
仕掛品	507	558
原材料及び貯蔵品	4,436	4,696
前払費用	6,945	7,136
短期貸付金	2 29,732	2 33,472
1年内回収予定の長期貸付金	2 741	2 165
未収入金	2 33,872	2 31,882
未収還付法人税等	2,544	4,812
その他	2 1,496	2 2,036
貸倒引当金	1,727	1,469
流動資産合計	297,960	285,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,451	104,508
構築物	16,905	17,309
機械及び装置	142,889	142,260
車両運搬具	207	194
工具、器具及び備品	35,328	36,261
土地	15,990	15,990
リース資産	38	40
建設仮勘定	4,702	9,177
減価償却累計額及び減損損失累計額	237,907	235,188
有形固定資産合計	81,607	90,553
無形固定資産		
特許権	51	48
借地権	2,614	2,614
商標権	27,731	24,526
ソフトウェア	6,519	6,194
ソフトウェア仮勘定	2,929	7,402
その他	25	18
無形固定資産合計	39,871	40,805
投資その他の資産		
投資有価証券	48,369	43,747
関係会社株式	445,087	432,529
出資金	38	38
関係会社出資金	68,203	82,921
長期貸付金	2 578	-
長期前払費用	1,237	1,367
その他	2 1,772	2 1,729
貸倒引当金	56	47
前払年金費用	885	-
投資その他の資産合計	566,116	562,287
固定資産合計	687,594	693,646
資産合計	985,555	978,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 95,547	2 93,239
短期借入金	2 136,880	2 180,515
1年内返済予定の長期借入金	10,999	12,399
リース債務	2 8	2 8
未払金	2 17,994	2 20,799
未払費用	2 25,237	2 24,462
未払法人税等	1,031	598
役員賞与引当金	208	151
株主優待引当金	286	289
環境対策引当金	635	1,502
契約損失引当金	1,010	1,129
その他	2 1,351	2 1,100
流動負債合計	291,189	336,196
固定負債		
社債	169,997	169,998
長期借入金	133,099	120,699
繰延税金負債	5,818	4,661
リース債務	2 21	2 16
退職給付引当金	-	209
役員退職慰労引当金	24	24
役員株式給付引当金	467	680
環境対策引当金	707	598
契約損失引当金	6,000	5,209
資産除去債務	42	49
預り保証金	2 11,984	2 11,317
その他	2 1,102	2 997
固定負債合計	329,266	314,463
負債合計	620,455	650,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金		
資本準備金	4,274	4,274
資本剰余金合計	4,274	4,274
利益剰余金		
利益準備金	16,119	16,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,865	6,595
繰越利益剰余金	250,410	208,852
利益剰余金合計	273,395	231,567
自己株式	9,585	2,361
株主資本合計	347,948	313,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,112	15,862
繰延ヘッジ損益	961	986
評価・換算差額等合計	17,150	14,876
純資産合計	365,099	328,221
負債純資産合計	985,555	978,882

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 254,935	1 261,372
売上原価	1 137,541	1 143,715
売上総利益	117,394	117,657
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 123,494	1, 2, 3 124,194
営業損失()	6,100	6,537
営業外収益		
受取利息	1 231	1 137
受取配当金	1 45,214	1 47,679
その他	1 2,943	1 2,693
営業外収益合計	48,390	50,510
営業外費用		
支払利息	1 3,222	1 3,650
賃貸収入原価	1,779	1,676
訴訟関連費用	729	330
その他	1,283	1,684
営業外費用合計	7,014	7,342
経常利益	35,275	36,631
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 2,791
投資有価証券売却益	223	2,506
助成金	254	254
貸倒引当金戻入額	662	-
現物配当に伴う交換利益	1 299	-
その他	253	214
特別利益合計	1,693	5,765
特別損失		
関係会社株式評価損	983	4 13,679
関係会社株式売却損	-	2,880
固定資産除却損	1 1,713	1 2,201
環境対策引当金繰入額	1 858	1 1,244
契約損失引当金繰入額	607	368
投資有価証券評価損	1,431	-
その他	1 279	1 364
特別損失合計	5,873	20,740
税引前当期純利益	31,095	21,656
法人税、住民税及び事業税	1,285	1,821
法人税等調整額	12	371
法人税等合計	1,273	2,192
当期純利益	32,368	23,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	241,981	258,100	6,895	335,344
当期変動額									
剰余金の配当						17,073	17,073		17,073
当期純利益						32,368	32,368		32,368
自己株式の取得								2,690	2,690
自己株式の処分			0	0				0	0
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,294	15,294	2,690	12,604
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	257,275	273,395	9,585	347,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,869	1,059	14,810	350,154
当期変動額				
剰余金の配当				17,073
当期純利益				32,368
自己株式の取得				2,690
自己株式の処分				0
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,242	98	2,340	2,340
当期変動額合計	2,242	98	2,340	14,944
当期末残高	18,112	961	17,150	365,099

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	257,275	273,395	9,585	347,948
当期変動額									
剰余金の配当						18,455	18,455		18,455
当期純利益						23,849	23,849		23,849
自己株式の取得								40,008	40,008
自己株式の処分			0	0				11	11
自己株式の消却			47,221	47,221				47,221	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221	47,221		47,221	47,221		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	41,827	41,827	7,224	34,603
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,448	231,567	2,361	313,345

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,112	961	17,150	365,099
当期変動額				
剰余金の配当				18,455
当期純利益				23,849
自己株式の取得				40,008
自己株式の処分				11
自己株式の消却				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,249	25	2,274	2,274
当期変動額合計	2,249	25	2,274	36,877
当期末残高	15,862	986	14,876	328,221

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	7,106	35	234,839	241,981
当期変動額				
剰余金の配当			17,073	17,073
その他利益剰余金の積立	35		35	-
その他利益剰余金の取崩	276	35	311	-
当期純利益			32,368	32,368
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0
当期変動額合計	240	35	15,570	15,294
当期末残高	6,865	-	250,410	257,275

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	6,865	-	250,410	257,275
当期変動額				
剰余金の配当			18,455	18,455
その他利益剰余金の取崩	270		270	-
当期純利益			23,849	23,849
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221	47,221
当期変動額合計	270	-	41,557	41,827
当期末残高	6,595	-	208,852	215,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法・・・・・・・・時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・・・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,404百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9,222百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」5,818百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が3,404百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた9,449百万円は、「ソフトウェア」6,519百万円、「ソフトウェア仮勘定」2,929百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記27. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 現金及び預金

現金及び預金には、海外子会社を含む当社グループのキャッシュマネジメントシステムに係る預金が含まれております。キャッシュマネジメントシステムに係る預金は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	6,057百万円	4,762百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	87,843百万円	90,154百万円
長期金銭債権	1,635	1,057
短期金銭債務	206,807	251,114
長期金銭債務	288	288

3. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	80百万円	104百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	85,971百万円	89,846百万円
営業費用	119,099	125,324
営業取引以外の取引による取引高	49,169	52,373

2. 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
物流費	9,746百万円	10,490百万円
広告費	18,524	18,416
販売諸費	8,435	7,894
役員報酬	494	451
執行役員報酬	578	636
給料	12,675	12,911
賞与	10,105	11,125
役員賞与引当金繰入額	208	151
役員株式給付引当金繰入額	467	232
退職給付費用	6,112	6,557
退職金	798	623
福利厚生費	6,384	6,666
旅費交通費	2,053	1,866
減価償却費	5,832	5,987
研究開発費	21,824	21,825
賃借料	1,242	1,285
業務委託料	5,397	5,697
業務受託料収入	4,469	4,956
その他	17,082	16,330

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.7%、当事業年度29.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.3%、当事業年度70.4%です。

4. 関係会社株式評価損

主として、プロマシドール・ホールディングス社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	18,755	17,335
関連会社株式	8,239	16,432	8,193
合計	9,659	35,188	25,528

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	338,282
関連会社株式	97,145

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	14,989	13,569
関連会社株式	8,239	18,651	10,412
合計	9,659	33,641	23,981

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	339,180
関連会社株式	83,690

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	12,074百万円	16,107百万円
未払賞与	2,120	2,128
繰越欠損金	1,085	1,995
契約損失引当金	2,146	1,940
減損損失	1,819	1,686
外国税額控除繰越額	1,047	1,460
期間費用	1,414	1,249
減価償却資産等	474	493
貸倒引当金	546	464
棚卸資産評価損	545	409
退職給付引当金等	325	375
未払事業税等	243	157
その他	802	1,056
繰延税金資産小計	24,647	29,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,085	1,995
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,439	21,620
評価性引当額小計	18,524	23,615
繰延税金資産合計	6,122	5,909
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	3,964百万円	3,820百万円
その他有価証券評価差額金	7,544	6,626
前払年金費用	271	-
その他	160	124
繰延税金負債合計	11,941	10,570
繰延税金負債の純額	5,818	4,661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.5	63.9
評価性引当額	0.5	17.9
法人税額の特別控除等	2.0	1.6
外国子会社配当金に係る源泉所得税	4.5	3.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	10.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月1日付で、当社事業所の一部を吸収分割の方法により分割し、当社の100%子会社であるクノール食品株式会社(以下、「クノール食品㈱」)に承継いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社は、事業構造の強化・生産効率の向上等を目的とした日本食品バリューチェーンの再編について検討を進めてまいりましたが、その一環として、当社の川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業を当社から分割し、クノール食品㈱に生産体制を集約・再編することといたしました。同じく当社100%子会社である味の素パッケージング株式会社についても、クノール食品㈱へ生産体制を集約・再編した上で、クノール食品㈱を承継会社とした生産子会社を2019年4月1日付で発足いたしました。同時に、商号を「味の素食品株式会社」へ変更しております。

当社グループは、“Eat Well, Live Well.”の実現に向け、今後もお客様に安心して召し上がっていただける製品を安定的にお届けできるよう、バリューチェーンの強化を図り、生活者の「食」と「健康」に貢献し続けます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、クノール食品㈱を承継会社とする吸収分割です。

(2) 会社分割日

2019年4月1日

(3) 分割する部門の概要

分割する部門の事業内容

川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業

分割する部門の経営成績

売上高

本分割は調味料・加工食品の製造事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。分割する資産、負債の金額(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	4,098	流動負債	73
固定資産	7,043	固定負債	16
合計	11,142	合計	90

分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本食品セグメント

3. 分割後の状況

(1) 当社の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) クノール食品㈱の状況

以下の項目について、変更いたしました。事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

商号	味の素食品株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市鈴木町1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 辻田 浩志

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	103,451	4,036	2,979	2,456 (40)	104,508	67,360
	構築物	16,905	678	274	311	17,309	13,830
	機械及び装置	142,889	5,210	5,839	3,005 (136)	142,260	124,644
	車両運搬具	207	11	23	8	194	175
	工具、器具及び備品	35,328	3,316	2,384	2,586 (31)	36,261	29,156
	土地	15,990	-	-	-	15,990	-
	リース資産	38	4	3	7	40	17
	建設仮勘定	4,702	17,633	13,159	-	9,177	3
	計	319,514	30,891	24,664	8,375 (209)	325,742	235,188
無形固定資産	特許権	457	11	-	13	468	419
	借地権	2,614	-	-	-	2,614	-
	商標権	32,554	7	4,685	1,611	27,876	3,349
	ソフトウェア	33,946	2,650	1,253	2,878	35,343	29,149
	ソフトウェア仮勘定	2,929	7,123	2,649	-	7,402	-
	その他	103	-	-	6	103	85
	計	72,605	9,792	8,588	4,510	73,809	33,004

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,784	24	291	1,516
役員賞与引当金	208	151	208	151
株主優待引当金	286	289	286	289
役員退職慰労引当金	24	-	-	24
役員株式給付引当金	467	232	18	680
環境対策引当金	1,342	1,149	390	2,100
契約損失引当金	7,010	368	1,039	6,338

(2) 【主な資産・負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) お取引の口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ajinomoto.com/jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利

(4) 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利

(5) 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

(注)2. 株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容	基準日	送付時期
100株未満	-	なし	-	-
100株以上 1,000株未満	-	市価1,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット	毎年3月31日	基準日の属する 年の6月下旬～ 7月初旬 (予定)
1,000株以上	3年未満	市価3,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット		基準日の属する 年の7月下旬～ 8月初旬 (予定)
	3年以上	市価6,000円相当の当社グループ 商品 (複数の選択肢の中から選択) 6,000円の寄付		-

(注)「1,000株以上」かつ「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に1,000株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録された株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第140期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第141期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月8日関東財務局長に提出。

(第141期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月9日関東財務局長に提出。

(第141期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

2018年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの。

2019年1月31日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日)

2018年7月12日関東財務局長に提出。

(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日)

2018年8月10日関東財務局長に提出。

(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日)

2018年9月10日関東財務局長に提出。

(自 2018年9月1日 至 2018年9月30日)

2018年10月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、味の素株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、味の素株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。